七生村史

七生村誌正誤表

頁	行	正	誤
31	左表中	統計人口　計29,838人	27,818 人
35	九	メアリー夫人	アメリー夫人
65	五	京王帝都電鉄株式会社	電気軌道す式会社
65	六	果実酪農	農酪農
72	四	土方邦三	打方邦三
79	写真下	七生農業協同組合	七生農業共同組合
119	一三上	石川　雄丸	脱稿
119	一三下	昭和六・四〃一一・二	脱稿
256	一二	中村　直男	脱稿

昭和32年度七生村税調定額調（88頁の部分）

				正	誤
固定資産税	現年度	個人	家屋	1,867,890	1,367,890
			計	4,617,180	4,617,110
		法人	計	4,758,630	4,758,560
計	現年度			20,459,480	20,459,458
	滞納分			1,574,796	1,574,504
合計				22,033,976	22,033,962

七生村史

七生村誌の編纂

昭和三十三年二月一日、隣接の日野町と合併して、新に日野町が誕生しました。地理上、産業上また民俗等各方面に於て従来から、双方住民間に深いつながりがあり、合併は多年の希望実現であつたと言えましょう。

したがつて自然的に、友交的に進行を見、一面国策に合致したもので、慶賀すべく、将来の発展前途の光栄を約束されたものであります。

この際、七生村誌の編纂刊行は時宜に適したものでありますので、編纂委員会を設け委員を挙げてその実現をはかることになりました。

そもそも七生村は、きれいな山や水に恵まれた多摩の横山を郷土として、各部落に生活の基地を見立て開発をつづけて来、古くから歌に物語りに、幾多先人が努力を捧げて発展を遂げつつ来たことであります。かくてこゝに人口実に七千二百人に達しました。

星移り、物変り、多摩の横山といい、浅川といい、そこに懐古的情緒の湧き出づるものがあり、一本の樹、一握りの土にも祖先の息吹きを感じて、限りない愛着を覚ゆるものであります。

私達郷土を愛し、その繁栄を希うとき、郷土に対する認識を更に一層深める必要を痛感するもの

であります。

もとより郷土の特性を究明し、解説を施して整然と記録するは極めて肝要でありますが、今日直ちに之が実現を求むることは、困難な事情もありますので、此際は郷土発展経過のあとをたどり、これをそのまゝ採録するに止まることになります。幸に広い意味に於て幾分でも文化水準を高め、生活向上に資すべき何ものかありとすれば、編纂者のよろこびとするところであります。

発刊期の甚しい遅延、深くお詫びいたすところであります。

また別に、昭和壬午十七年の秋、浜田村長時代に於て編輯された七生村誌があり、その稿上下二冊五百六十頁に及ぶもので、記事極めて精細尊重すべきものと信ぜられます。編纂着手当初に於ては、この村誌を内容そのまゝ、合冊刊行のつもりの処、実行上の都合で、別途に考慮することになりましたのでこれを諒とせられたくあります。

以上編纂委員として、その経過等の概略を申し述べました。幸に御了承を賜わりたく

昭和三十八年十一月一日

七生村誌編纂委員会

七生村誌の発刊を祝す

このたび、七生村誌編纂の企てを知り慶びに堪えず、大いに賛意を表するものであります。

七生村が、前に浅川の清流に臨み、背後に多摩の横山を控え、その昔、万葉集にも、さわやかにその名が歌われており。平山に根城を持つた武蔵武士、日奉氏平山季重が、鎌倉幕府の大功績者であつたことを知りました。

明治になつて、国運進展、帝都繁栄の先導に立つた大先覚者森久保翁。また博愛福祉文化方面の開拓、立派な学園を創設した秋間錦秋女史。そのほか先覚者を郷土の恩人として尊敬いたして居ります。

かくして、美しく活気ある七生村は、産業、経済、文化、あらゆる方面に於て、その業績を高く評価されて居ります。

茲に七生村の歴史を探り、また現代のあり様を書き記す七生村誌の発刊は、まことに意義の深いものと考えられます。

村誌編纂に御努力なされた委員の方々に深く感謝の意を表します。

昭和三十八年十一月一日

日野町長　古谷太郎

七生村歴代村長

功労者　森久保作蔵氏

第二代　土方篠三郎氏

初代　土方喜久太郎氏

第四代　平　又蔵氏

第三代　小宮佐一郎氏

七生村歴代村長

第六代　土方　邦三氏

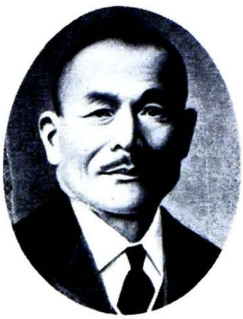

第五代　高橋　茂吉氏

第八代
第十一代　朝倉　昭郎氏

第七代　浜田　恵治氏

第十代　土方龍之助氏

第九代　平　利一氏

七生村村議会議長

第一代　秋山　祐雅氏

第三代　正国　　務氏

第二代　杉山喜智太郎氏

第五代　小川　市雄氏

第四代　高橋　通夫氏

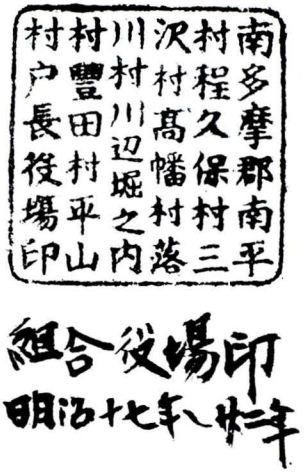

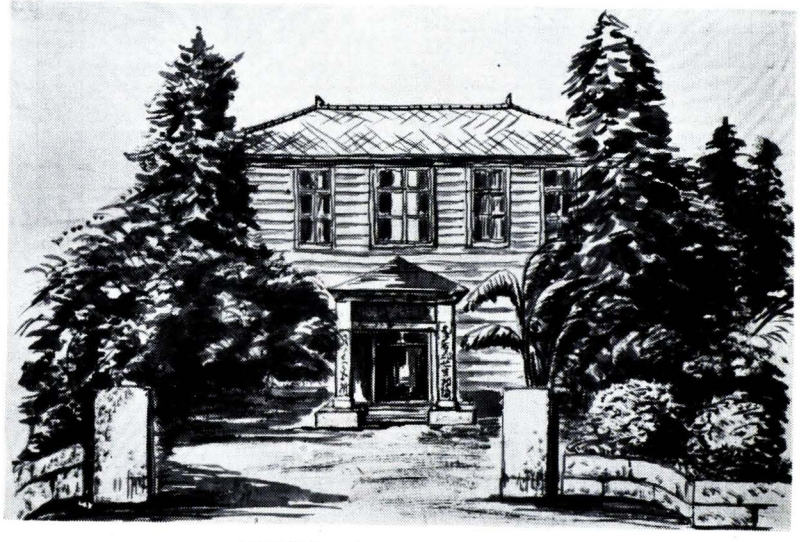

南平高台に建てられた七生村役場

七生村紋章

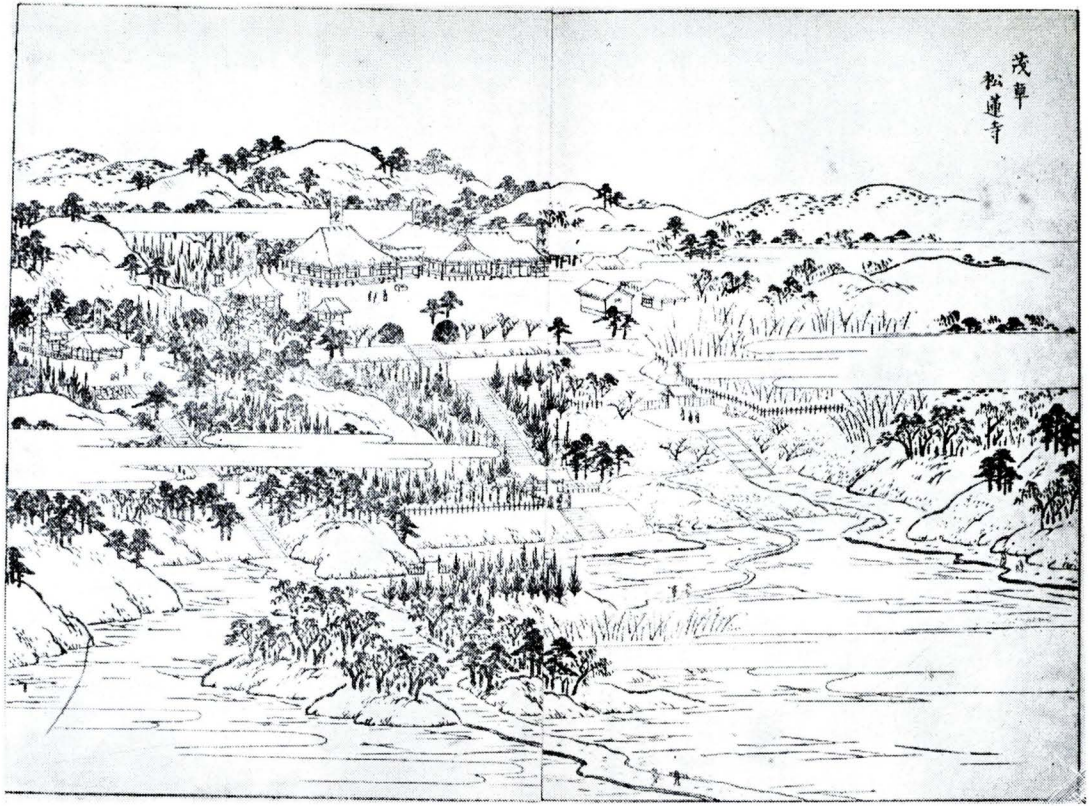

松連寺全図　　武蔵名勝図絵所載

金剛寺全図　　武蔵名勝図絵所載

七生村全圖

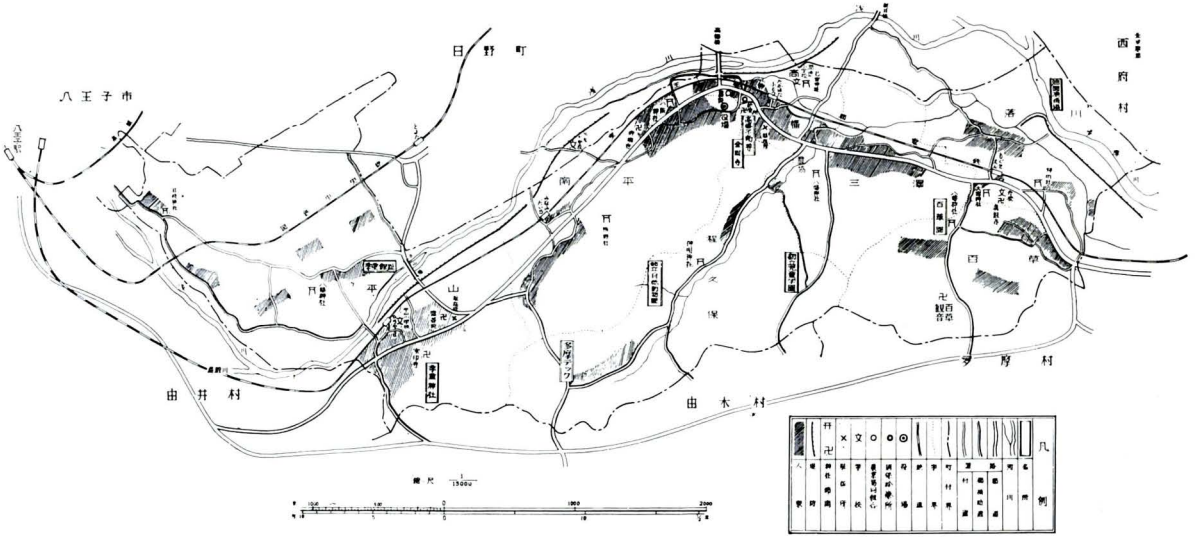

目　次

第一　七生村の展望……二一

七　生　村……
多　摩　丘　陵……
七生村、日野町合併の経緯……二六
合併当時の村勢……
満州開拓農場に出動……三二
侍　従　御　差　遣……
皇后陛下行啓……
連合軍最高司令官リッチエイ大将夫妻の視察……
農　地　改　革……三六
平山城址公園……
多摩動物公園……

第二　行　政……四三

行　政　の　沿　革……
七ヶ村連合役場戸長会議員名……
七生村歴代村長……
助役、収入役……
村議会議長、副議長、村会議員……

村役場機構・職員配置……
現職村長・助役・収入役・評価委員……
選挙管理委員・教育委員・自治会一覧……
農業委員・自治会……

第三　財　政……五七

村財政の膨張……
七生村歳入出予算比較……
昭和三十二年度歳入出予算書……
村有財産（建物・土地・基本財産・不収益財産・村税賦課現況）……

第四　産業経済……六五

総　説……
農　業……
農家戸数及農業人口……
耕地面積……
耕　土……
地質別、高低、傾斜……
気　象……
水田農業……
野菜栽培、果実栽培……

養　蚕……
家　畜……
農業の機械化（主要農機具・台数）……
七生村特産品……
平山干大根、南平禅寺丸柿……
第五　各種農業団体……七二
七生養蚕農業協同組合……
七生村果実生産出荷組合……
七生村乳牛飼養組合・七生村麦酒麦耕作組合……
平山蔬菜出荷組合……
第六　七生村農業協同組合……七五
七生村農会事業概況……
町村合併後の農業協同組合……
第七　村　税……八一
第八　交　通　通　信……八九
道　路……
鉄　道（中央線）……
電　車（京王線）……

乗合定期自動車……
第九　厚　生……九四
七生村国民健康保険……
第十　教　育……九六
人間と教育……
教育のうつりかわり……
寺小屋……
学　校……一〇〇
潤徳小学校……
昭景小学校……
平山小学校……
七生中学校……
ときわ保育園……
高幡幼稚園……
社会教育……一三一
東京都七生児童学園……
婦人会……
青年団……
団地住宅……

第十一　社寺旧跡……一三四

百草園……一三四
松連寺（廃寺）……
松連寺詩碑……
阿弥陀如来像……一四二
阿弥陀如来像奉安殿……
仁王塚出土経筒……
百草観音堂……一四七
百草八幡宮、椎樫の叢林……一五〇
百草八幡宮の木像、古刀と鍔……
真慈悲寺（廃寺）……
鏡泉寺（廃寺）・満蔵院（廃寺）……
医王寺（廃寺）……
東光寺（廃寺）……
正福寺（廃寺）……
清谷山　真照寺……
落川制札場遺跡、制札……
大宮八幡宮（落川）……
神明神社（下落川）……
神明神社（程久保）……

八幡神社（三沢）……
諏訪神社（三沢）……
金剛寺……一七〇
高幡不動堂……
仁王門……
金剛寺中興第一世儀海上人……
不動明王像火炎光背の銘……
不動堂修造座永の勧進状……
金剛寺文永の鰐口……
五部権現社……
金剛寺の洪鐘……
金剛寺の報徳塔……
歴代住持法之碑……
謝恩報徳之塔……
弘法大師一千百年遠忌報恩塔……
上杉憲顕の墳……
金剛寺弁天……
七生村出征軍人慰霊之碑……一八九
殉節両雄之碑……
若宮神社（高幡）……一九八
高幡城址……

文永の大板碑（南平）……二〇四
寿徳寺（南平）……
八坂神社（南平）……
熊野権現社（廃社）……
御嶽神社、ピンペット山……
熊野神社（南平）……
八　幡　宮……
平山宗印寺……二一二
平山季重墓碑……
平山季重之木像……
日奉延命地蔵……
宗印寺五重塔……
平山武者所季重遺跡之碑……
大福寺（廃寺）……
大　名　渕……
浅川堤の桜……
平山陸稲の種子育成林丈太郎墓碑……
平山の薬師堂……
胎白山徳善院（平山）……
徳蔵院（廃寺）……
日枝神社（大和田）……

祭り塚の松……二三〇
七生村の塚、墓墳、古墳……
七生村の神仏信仰……二三三
馬頭観音……
庚申塔……
地蔵様……
国宝不動堂仁王門並に五部権現社の復元改修……二三八
七生合併後の進展……二四二
七生村時代の七生村誌……
年表……二四五

第一七生村展望

七生村

本村は古来、米麦の耕作を主要産業とし、養蚕を副業とする純農村で、浅川を主な水源とする灌漑用水に恵まれ、肥沃な水田と畑地の外に多摩丘陵にまたがる山林を有し、農家の大半は自作農となっている。

その生活は安定し、人情懇篤融和の精神に富み、村内至って平静である。

村の先覚者故森久保作蔵氏の出生地で、氏の余徳の然らしむる所があり、村政極めて円滑に進行し、紛争等は見ることが無かった。

大正十四年、玉南鉄道（後京王電車に合併、直続運転となった）が敷設されて村内を東西に貫通、村内に四ヵ所の停留所が設置されて、交通が便利となり、生産方面も向上してきた。

高幡不動堂前が、住宅地、商店街として開発され、平山ゴルフ場も開設、鮫陵源が淡水魚料理を以って喧伝された。

昭和十二年支邦事変勃発、引続いて大東亜戦争に発展し、軍国体制に直進、当面の国策推進に終始し他を顧るの暇が無かった。

その間、満洲国開拓訓練所が程久保の奥地に開かれ、富士電機会社の豊田工場が、高倉原に建ち、国鉄工場の移転

地として広大な土地が、豊田駅西方平山下原に地均しをした。また終戦近く、陸軍経理部の地下工場が三沢に、軍需廠が程久保に疎開する等、あわただしく日夜に奔走せざるを得なかった。食糧増産と供出に物資節約。出征軍人の送迎。国防訓練。退避壕築造。家財疎開等に明け暮れした。

十七年、小出侍従の御差遣あり、村内状況を取調らるるところがあった。

十八年夏には皇后陛下行啓遊ばされ、非常時態施策を御高覧、また田植の実況を御覧遊ばるるの光栄に浴した。

昭和二十年八月終戦となったが、上下茫然自失の体であった。程経た昭和二十六年には、マッカーサー大将の後を承けて占領軍司令官になったリッジュ大将が、村営施設及び民家の生活状況を視察の事あり。ために幾分のなごやかさを覚えた。

今回、町村合併促進法に随い相隣れる日野町との合併が自然的友交的に実現した。これは地理的関係と多年両者の経済的人為的関係に基くものがあったのでまことに慶賀すべきことである。

多摩丘陵

あか駒を　山野(やまぬ)に放(はか)し　捕りかにて
多摩の横山　徒歩(かし)行かやらむ

『あか駒を山野に放ち飼いにしておき、今日夫(ケウトフト)が防人(さきもり)として旅立つきわに、捕えることが出来ず、南の方多摩の横山をとぼとぼと徒歩で越さなければならない。まことにいたわしいことで自分の至らぬ業である』夫を馬に乗せてやることか出来ないと、自分の至らぬことをくやみ、また夫にわびた妻の真心のほとばしりである。

千二百年も前、天平勝宝の年代。日本最初の歌集である万葉集にのっている。武蔵国上丁豊島郡椋橋(クラハシベ)椅部荒虫の妻宇遅部(ウチベ)黒女(クロメ)の歌である。真心の発露で、隣り近所の人だち、見送りの人々も、この歌を口々にうたったのであろう。荒虫も留守中を頼み元気よく出かけ、やがてこの多摩の横山も越え、長い道中、日数を重ね、防人の集合所と定まっていた遠い灘波の津えと着いた。荒虫はこの赤駒の歌を道々口ずさび、或は大勢の中でうたったことだろう。それで万葉集をまとめ上げたと伝えられ、兵部省の長官であった大伴家持(オオトモノヤカモチ)の耳に入り、ついに万葉集にのったというわけで。

多摩丘陵の部落

万葉集は桓武天皇の時代にまとまった歌集で、飛鳥時代、舒明天皇の朝からさかのぼり、凡そ百三十年間の歌のうち約四千五百が集められ、二十巻となっている。各階層男女を問わない。短歌四六〇。旋頭歌六〇、長歌二六〇、柿本人麿、山辺赤人、山上憶良、大伴旅人、大伴家持の歌は特に見とめられている。

「多摩の横山」とうたったものの果して何処を指していったのか。武蔵野に立って南の方に西から東え、あたかも乙女の眉の如く横たわっている丘陵の大方を指したものであろう。今日多摩丘陵と称せられる地と大体同じところをいうので、西は高尾山の東峯山あたりから、浅川、多摩川の南岸にわたって丘陵がつづき、東は横浜の市内にまで及んでいる。北には武蔵野、南には相模原がある。長さ大凡三十キロ、幅の広い

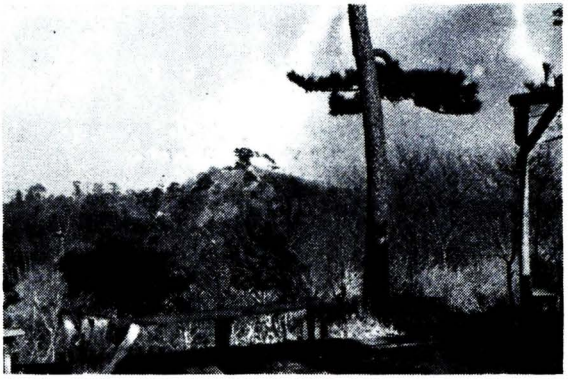

明治 20 年時代村井兄弟商会の売出した巻煙草「ピンヘツト」の広告を南平南方の丘の中腹に立てた。横に大きな白ペンキ塗の5文字。遠く多摩川，立川あたりからも見られる。それでピンヘツト山の名が生れた。

処で十四キロ近くある。大体西から東に行くに従って低くなり、高い所で二〇〇米、洪積層で永い年月の間に削られ、小さく浅い谷が刻まれている。赤土が何処も同じように覆うて、厚い所では二〇米もある。

南多摩郡の町村はこの丘陵中に存在し、古社寺や旧蹟も少なくない。また保存に価する草木も伸び、野鳥、昆虫もすんでいる、なつかしい多摩の横山である。丘陵には楢、櫟などの薪炭用材、松、杉、桧等の建築用材が育ち、下草には馬酔木、山百合、萩、小さいのはいかり草、寒あふい、低地に一輪草、一人静、二人静などの群落がある。

都では都民の健康地として、西方猿山峠から東連光寺の向ヶ岡あたりまでハイキングコースを設定し、なお戦後二十五年十一月、多摩丘陵自然公

園に指定し（六百六十万坪）都民のレクリーションの地と定め、漸次各種の施設を進め、また林木緑地の保護につとめている。

然るところ、近来住宅その他の造成甚しく、緑地の変貌著しきものを見る。それでこの天与の環境を丘陵を東西に亘りて有機的に大々的天外奇想的に文化施設を実現せんことをこいねがう次第である。

丘の中腹あたりには梅はさておき、山桜の株がところどころに茂っていて、春雨にけぶる中に他の花に先立って咲き出たのは風情あるものである。殊にその薄紅の若葉は生き生きとしている。

薄紅に葉はいち早く咲き出でて咲かんとすなる山桜花

若山牧水

お久松（南平丘の上）

かわいらしいお久，深く心にあった人が江戸に出て便りがない。朝に夕にこの丘に登って何か願っていた。若くして泣きながら死んだ。

念仏松（南平丘の上）

お久松の西方にある。邑人は若くして死んだお久をあわれがり，その日ごとにこの丘に集って念仏をした。

丘上から眺めると千二百年もの昔、日野の台地を飛火野と呼び、軍団を置き、烽火台を設けたというような古事もおもい出される。赤駒の歌を詠んだ宇遅部黒女夫妻の住んだ家も、山口貯水池の下手悲田院のあったところあたりか!!　また、平山季重の本拠、武蔵武士西党の日奉氏の居館の趾、七つ塚あたりも指呼の内に見下される。平山一族が永く繁栄を続けていた奥多摩の地方の峯々も仰がれる。

七生村、日野町合併の経緯

昭和二十九年三月九日　町村合併促進に関する研究会が、地方事務所主催で行なわれた。会場は、高幡児童会館で村会議員、教育委員、村連絡員、青年団婦人会の幹部約四十名出席。促進会の目的と内閣及び都内各町村の状況を聴取した。

三月十五日　合併に関する諸問題を研究のため町村合併研究委員会が結成され委員数を四十名とした。当日研究会を開く。

四月十二日　七生村役場において、東部五ヶ町村議長、町村長、庶務主任会合。町村合併の趣意及実現上の諸問題について研究をなした。

七月二十八日　高幡児童会館において、合併研究小委員会開催。村議長高橋通夫氏を委員長に推し、他町村との合併について左の四案を仮定し研究題目とした。

第一案　七生村、日野町の合併

第二案　七生村、八王子市
第三案　七生村、由木村、多摩村
第四案　七生村、日野町、由木村、多摩村、稲城町

八月五日　高幡児童会館において委員会。更めて高橋通夫氏を全委員長に推す。
なお合併問題はその可否を問題とする時期は已に過ぎて、実行の段階に入れるを以ってこの会の名称を合併実行委員会と改めた。

八月十六日　七生村役場に合併促進特別委員を招集、合併目標をしぼり、具体的研究に入る。
合併促進特別委員
高橋通夫、須崎喜一、平　喜六、秋山祐雅、浜田恵治、高橋光治、谷井潤三、旗野祐治、高橋久吉、阿川賢治
須崎清一、小川市雄、伊藤晴江、朝倉昭朗、大塚洋一郎、杉山又吉

八月三十日　児童会館にて研究委員会を開催、合併後における住民の負担等につき研究討議の結果、日野町との合併を可とすることを正式決定申入につき、土方村長、高橋議長が代表して、斉野日野町長、安西議長に会見合併の件申入を行ない、日野町側の意向をただした。

日野町議会は、同日議会において、都知事のいわゆる町村合併A案勧告に対し同意することなく他の町村との合併を検討中なる旨を議決答申した。

九月三日　小委員会開催。

九月六日　全員委員会開催。

町村合併につき、各部落の意向を取纏めたるに、西方部落の内八王子市との合併希望の意向ありたるも、大部分はA案に反対し、日野町との合併を希望の旨判明した。

九月八日　七生村役場において、特別委員会開催。

九月九日　七生村議会開会。左の答申をなす。

答　申

昭和二十九年八月十九日総行発第二三三号による諮問については、本村の現状に鑑み今回の町村合併計画案には賛成出来ない。尚目下隣接町村と合併を研究中である。但し一部八王子市への合併を希望せる向きがある。

今回議会においてA案に対する記名投票の結果十四票の反対があった。

九月二十四日　村議会開会。

日野町に対し合併申入書を議決した。

申　入　書

昭和二十九年八月十九日附を以って七生村に示された知事の諮問に対し賛成致しがたき旨回答しました。仍て昭和二十九年九月二十四日の本村議会は日野町との合併を議決したので茲に貴町との合併を申入れます。

右申入書は九月二十七日土方村長、高橋議長　、日野町長斉野氏に手交された。

十一月三十日

曩に合併申入れに対し、日野町長斉野氏、日野町議会議長安西氏より、七生村長土方氏、七生村議会議長高橋氏宛正式回答に接した。

回　答

昭和二十九年九月二十七日付貴職よりの町村合併促進に関する申入れについては、本町においても町議会議員全員を以って町村合併促進研究会を、更に議長、副議長、常任委員長の八名を以って合併促進審議会を組織し申入れにつき慎重に検討を加え、鋭意研究中である。

右回答します。

昭和二十九年十二月十三日　八王子市より、小林市長、小峰市会議長名を以って、土方村長宛合併につき申入れがあった。

謹啓　初冬の候益々御隆昌の段慶賀の至りに存じます。

陳者町村合併促進法に基く東京都町村合併計画に準拠し地方自治体の向上発展を念願し、貴村と合併致し度いので右趣旨に御賛成の上御協力下さるよう書面を以って申入れに及ぶ次第です。

十一月中に日野町及び七生村に対し八王子市より議員懇談会が開かれたが、七生村が期待した時期の明示までには至らなかった。

同一月二十五日　日野町より左の回答文書を受けた。

回　答

貴村より申入れの本町との町村合併に関し町村合併促進法第五条に準拠し地方自治法第二百五十二条の二第一項の規定による町村合併促進協議会を設置するため協議致したい。

同一月二十五日　町村合併促進協議会を開催。

目標とする日野町との合併時期が明示されず、且つ依然八王子市へ合併の気運も一部にあり、意見の多かったが、とに角、日野町より回答の熱意に従って合併促進協議会を設置することに決した。

一月三十一日　日野町役場に、両町村長議長副議長会合し、合併促進協議会設置の件打合す。

二月十五日　日野町役場にて両町村合併準備委員会を開催、斉野町長を委員長に土方村長を副委員長とする両町村合併促進準備委員会が構成された。

三月四日　両町村合併促進準備委員会を開催し促進協議会規約を審議原案通り決定した。なおこの規約において両町村より十三名ずつの委員を選出し、三月二十二日両町村議会において同時議決すべき件決定。

同年九月十二日　町村合併促進研究会開催。

七生村は村長議員共改選後新陣容によりて合併促進を図るの要ありとなし、改めて広く各層各団体の代表者等を以って七生村合併計画樹立審議会が設けられた。この会の構成委員が百名を目標とせるため通称百人会と称された。

新日野町五ヶ年計画なるものの実現を条件とし

同年十二月　日野町七生村連署を以って東京都に対しA案の変更を願出てた。

昭和三十一年一月三十日　同審議会が開催され、各部落毎に合併後における具体的要望条件が開陳された。

同五月十五日　審議会開催。合併計画につき慎重討議するところがあった。

同八月一日　東京都合併促進審議会は、村民の真意をただすべく来村、百人会の席において日野町との合併の熱意を確認した。

同九月　日野町の合併に対する賛否の署名運動が実施された。

同九月　両町村議会は、日野七生両町村合併を決議した。

昭和三十二年二月　東京都合併促進審議会は都知事に対し両町村単独合併案を答申したので、知事より直ちに両町村単独合併を勧告された。

同年五月　両町村議会は合併申請を議決した。

同年六月　合併日時を昭和三十三年三月十日とせられんことを申請した。

同年九月　都の勧奨により合併の時日を昭和三十三年二月一日と変更した。

同年十一月　総理府告示にて昭和三十三年二月一日とし新らしく日野町の発足が決定された。

昭和三十三年二月一日　予定の通り総ての手続き完了し日野町七生村は解消し、新しい日野町が誕生した。

昭和 33 年日野七生合併当時の村勢の統計

総面積			
	日野	14.65 km²	計 27.75km²
	七生	13.10 km²	
田畑			
	日野	6,447反	計 10,697反
	七生	4,250反	
宅地			
	日野	534,256坪	計 700,273坪
	七生	166,017坪	
人口			
	日野	22,691人	計 27,818人
	七生	7,147人	
学校児童数			
	第一小学校	1,219人	計 4,248人
	第二 〃	566人	
	第三 〃	869人	
	第四 〃	526人	
	潤徳小学校	609人	
	潤徳分校	59人	
	平山小学校	394人	
事業所			
	商業	338	計 458
	工業	120	

満州開拓農場に出動

昭和十年代における我国は、人口と土地ないし食料との釣合に関する問題が、極めて深刻な課題とされた。

これより以前南部亜米利加に移住して、農業方面において成功する者漸時増加の傾向を示すや、諸外国は忽ち注目を高め、遂には恐畏を感じ米国のごときは移民の受入れを抑制し、しめ出しを劃し、ひいて学童の就学を拒否するの態度にでるに至った。

日露戦後においては、日本の軍備に恐怖を抱き、諸外国共同して之が縮減を強要し、また貿易を制限して、産業軍備上の必需品たる石油その他の日本に流入するを禁止し、日本をして窒息状態に陥し入れんことをはかるに至った。

ここにおいて日本は、海陸いづれにか突破口を打開するの要、緊切なる事態に直面した。先きに日本は満州において卓越せる権益を有する旨の確約を得たる関係もあり、ここに大陸進出、満州開拓が策せられ、開拓移民の実現を見るに至った次第である。

本村においては、大正十三年、朝倉昭郎氏先づ満州を視察し、その後数度渡満のことあり、現物踏査の結果、農村の二、三男につき選抜を遂げ、百年の大計のもとに開拓員は勇姿凛然として大陸に向ったのである。

然るところ、戦況変転、新京郊外における満州開拓農場、東京報国農場に、八紘一宇世界平和を夢みつつあった七生出身者、並びに東京都下名町村よりの入隊員は、危険を乗り越え、雄図空しく、恨みを呑んで帰郷した。

待従の御差遣

大平洋戦争激化し重大なる転機に際会した。天皇は、産業奨励の思召をもって、昭和十七年五月、待従を全国四十二の産業組合に御差遣になった。

都下においては、西多摩郡小曽木村産業組合と本村産業組合とに小出待従をご差遣になった。本村に小出待従をお迎えしたのは六月二十六日であった。当日は生憎の雨天ではあったが、待従は宮内省を出発し、東京府庁に立寄られ、府の農政状況を聴取され、順路甲州街道を西に、途中府中大国魂神社に参拝の上本村に入り、先づ程久保に設置された拓務訓練所を視察せられ、満州開拓に精進せる青年を激励された。それより総務部長篠山氏の案内で、七生村農業協同組合に着かれた。村長浜田恵治始め村民の出迎えを受け、直ちに朝倉組合常務の案内にて、組合内の諸施設を視察され、戦時下における農村労働対策、食料生産等につき聴問せらるるところあり、予定の（二十五分間）視察を遂げて帰還せられた。

皇后陛下行啓

皇后陛下には、昭和十八年六月二十一日多摩陵にご参拝された後、戦時下農村婦人の活動状況をご視察のため、中央線日野駅より本村産業組合に行啓あらせられた。皇后陛下はこの日水色のご洋装にて、保科女官長、広幡皇后宮太

夫、安藤内務大臣等を随えさせられ、松村東京府知事、浜田村長等村民多数出迎えの中を組合二階に設けられた御小憩所にお入りなされた。

府知事より府下における農業状況を言上あり、続いて浜田村長（組合長兼任）より村勢並びに本村農業婦人の活動状況を申上げた。それより陛下には浜田村長のご案内で組合の農業倉庫、加工場、醤油醸造場等をご巡覧された後、お車にて三沢部落なる、土方竜之助氏経営の鮎の養魚地をご覧になり、更に陛下は落川部落まで歩を進められ、麦秋の刈り取りに奉仕する、府立第四高等女学校生徒、また桑の皮剝き作業をする潤徳国民学校生徒の姿、共同炊事場並びに七生村女子青年団員の農繁期托児所における状況を御見分あらせられた。

沿道にお迎え申上げる高齢者並びに今次戦争に際しての戦死者遺族に対し、こまやかな御会釈を賜わった。

更に稲葉一作氏耕作の田植状況を御覧遊ばされ、なお

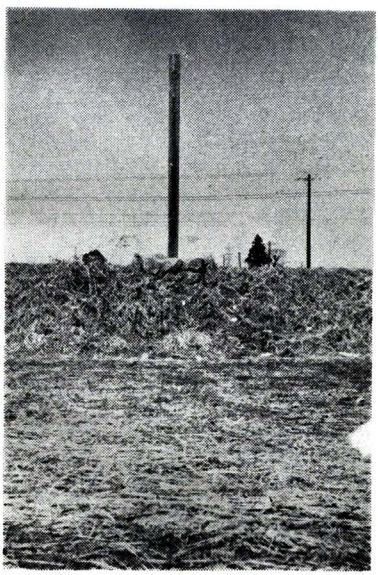

程久保所在東京府拓務訓練所に行啓、阿部所長の御案内にて満州開拓訓練生を御激励の上、所内の日輪兵舎などを御覧ならせられ、この日の御視察を終えさせられ、日野駅より列車にて還御あらせられた。

連合軍最高司令官リッヂウエイ大将夫妻の視察

昭和二十六年九月二十日、連合軍最高司令官リッチウエイ大将夫妻、農業状況視察のため来村された。

連合軍司令官の民情視察は驚異に属し、当日の模様は電波に乗って内外に放送された。

この日は好天、リッチウエイ大将はアメリー夫人を伴い、スケング天然資源局長、根本農林大臣、岡安副知事等随員十名を伴い、大橋、遠藤両農業改良普及員の案内で、戦後聯合軍の手により、農業の三大改革を実施したその結果を中心に視察した、その視察した個所等を挙げると次のようである。

視察概要

1、生活改善状況　守屋一作氏宅　百草（農業改良助長法）

2、農地関係による農民生活状況　志村惣一氏　落川（農地改革法）

3、生活改善　中村好雄氏宅　落川（農業改良助長法）
4、農業協同組合活動状況　七生村農業協同組合　高幡（農業協同組合法）
5、水稲品種の展示圃状況　平　利雄氏方　南平（農業改良助長法）
6、農村青少年の活動状況　平山4Hクラブ　平山（農業改良助長法）

農地改革

ここには単に、第二次大戦後（一九四七～五〇年）に行はれた農地改革につき記すこととする。

日本の農業は、明治初期の地祖改正を起点として、明治後期に確立した地主制のもとにおける零細経営が特色であった。そして耕地の略四六％が、高率の物納小作料を徴される小作地であり、農業問題は何よりも小作＝土地問題に集約されていた。

農地改革は、結局、日本農業における地主制を解体し、自作農を創設するのが主眼で、占領軍の指導の下に日本政府の手で行なわれた。

〔戦前の自作農対策〕　戦前においても、地立制に対する政府の惜置はとられてはいたが、大正七年の米騒動と大正末期の自作表中堅層の没落により、自作農の創設維持は農政の中心テーマの一つになった。施策するところもあったが一九三〇年の農業恐慌でご破産となった。

満州事変から第二次大戦にかけては、三七年の農地法案、農地調整法（一九三八年）小作料統制令（一九三九年）

二重米価採用（一九四一年）などの農業立法により、地主制の機能はかなり抑制された。しかし乍ら敗戦までの二十年間に創設維持された自作地は、四八万町歩に過ぎなかった。

〔農地改革の経過と内容〕　敗戦を機に日本民主化の基礎として農地改革の要求は、内外の輿論となり、一方食糧生産の確保が緊急事であったため、地主制解体を一挙に行なう機会となった。

そこで幣原内閣は、小作権強化、金納低率化、五町歩以上の貸付地買上げを内容とする第一次農地改革案を提案した。この案は不徹底ながらも、地主の所有権に直接強い干渉を加えた点で画期的なものであった。

しかし、それに対して連合軍最高司令部は強い不満を示し、勧告の形で「農地改革覚書案」なるものを日本政府に示された。そこで政府は第二次農地改革案を作製した。これが即ち四六年一〇月の「自作農創設特別措置法」と「改正農地調整法」がそれである。

完成した法律の内容は、政府が地主から農地を買収して小作農に売渡すこととし、在村地主の貸付保有限度を一町歩（北海道は四丁歩）に引下げ、国の買収は一九四五年一一月二三日にさかのぼり、価格も第一次改革案どおり当時の集価と生産費から割り出した自作農収益価格を踏襲した。しかしこれは、その後のインフレーションにより無償に近い価格となった。

さらに宅地、農用施設、牧野、未墾地などにも範囲を拡げ、また小作地取戻し制限、金納化の徹底をはかった。

法の施行は各地方共四七年にはじまり、改革は五〇年には事実上完了した。これによって小作地の八〇％にあたる一九三万町歩が、総農家数の八〇％に近い四七五万戸に売渡された。

この結果、戦前の耕地の四六％に及んだ小作地は一〇％の五一万町歩にまで減少し、地主制は事実上解体した。こ

の改革は、多少の貸付地を残したことと林地所有に手をつけなかったことなど不徹底な点を残したにも係わらず、その後の農業生産力の飛躍的な発展の契機となった。なお五三年頃から、農地改革によって土地を手放した旧地主たちは、団体を結成して全国的な補償運動を始めた。五三年一二月最高裁判所は、「農地改革における買収価格は合憲である」との判決を下したが、旧地主の補償運動は現在も根強く続けられている。

七生村における農地改革数量

（昭和二十六年八月調査）

区分 / 耕作別	農地改革前		農地改革後	
	戸数	耕地面積	戸数	耕地面積
自作	一一六戸	一〇八町	二二八戸	一九六町
自作兼小作	一五三	一六二	二四五	二〇二
小作	一八六	一〇二	三五	五
計	四五五	三七二	五〇八	四〇三

平山城址公園

多摩丘陵における、多摩自然公園中、天然の地勢上等から見て、その中心部ともいうべき地は、西の野猿峠から東高幡、百草にわたる一帯である。

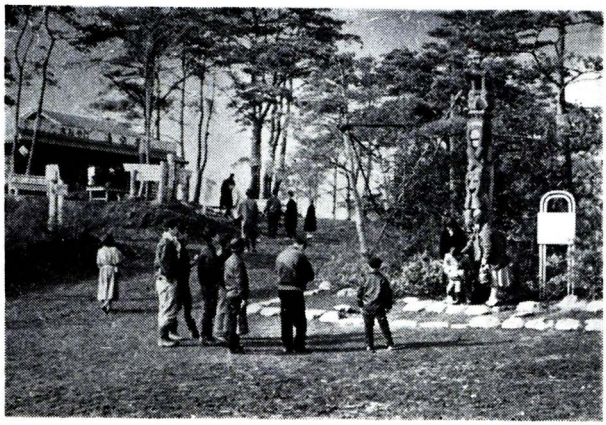

戦後、京王帝都電鉄会社で、平山宗印寺の南方一帯の丘陵数万坪を開いて、私設公園として開放した。その他の大部分は戦前すでにゴルフ場が設けられていたところ、園の北端見晴のきく突端に、季重神社の小祠があり、その傍に近年まで季重松と称えた雄大な黒松が立っていた。

この地には、城を築いたとか、居館があったとかの伝説さえも無いが、敢て城址公園と名づけアクセサリーとしたものだろう。

公園内には休憩所の外、鳥や虫や植物の剝製標本などがうまく陳列されている資料館。トーテムポール、山岳展望盤、各種の運動所や用具などが設けられ、なお地域の拡大、設備改善を図りつつある。見晴台に立てば四方の眺望絶佳、眼下に浅川の流れ多摩平団地、遠く武蔵野も一望の下にある。

季重神社平山城址公園内

また遠い千二百年もの昔、日野の台地の飛火野烽火台とか。平山季重の本家である武蔵武士西党の日奉氏の居館址などのこともおもい出される。

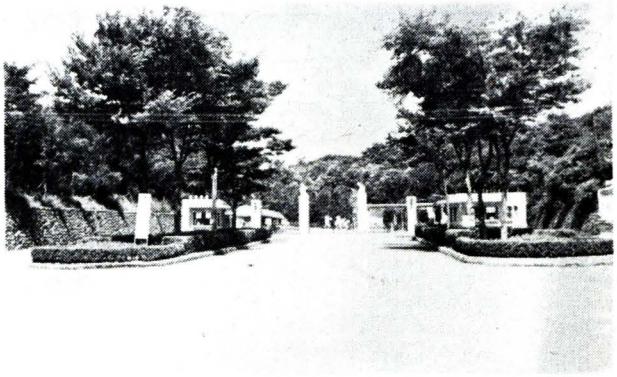

多摩動物公園

多摩動物公園は日野町程久保にあり、昭和三十三年五月五日に開園となった。

終戦後、世界の動物園は、従来の狭い動物檻の内に動物を展示してみせていた様式を一転してできるだけ広い区域にその動物の自然生態をみせるという傾向になったことや、都塵をはなれて、緑の物を求めてリクリエーションを楽しみたいという一般的な風潮から、また、在来の上野動物園の区域が狭いので、これに代るべき敷地を求め、昭和二十九年頃、都立多摩丘陵自然公園内の一劃に十八万四千平方米を定めることになった。

京王電鉄高幡不動駅より徒歩二〇分、バス三分の位置にある。現地は標高一五〇米前後の小起伏の続く丘陵地帯で、杉、桧、アカ松の針葉樹とコナラ、エゴなどの雑木林に覆はれ、北側丘陵尾根からは、北方に立川、八

王子、日野市街を、眼下には中央線、京王帝都電鉄の軌道や、浅川の流れが見られ、その間は一帯の耕地である。この谷あいの地がほとくぼで、名からしてゆたかに愛嬌のある地で、動物のパラダイスである。

この多摩動物公園は大自然の環境の内に、動物運動場も広く、木立の間に、斜傾の地帯に大小の動物が自由に遊びその自然生態を楽しんでもらう様式をとる方針の下に二八万平方米の地域の中央を西より東流する流れを中心に南向き斜面に大部の動物舎を、北向き斜面の一部と、水面に水類を配し、これ等をつなぐ主要通路並びに側線道路を設定した。

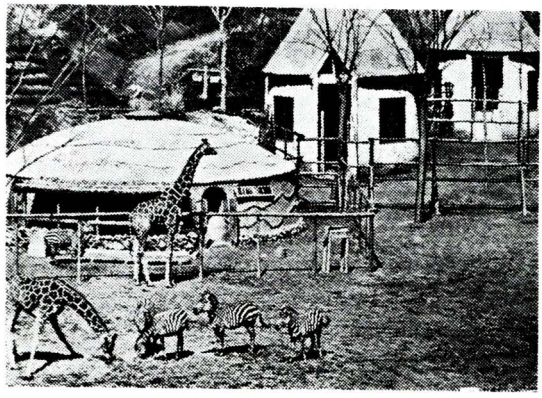

アフリカ動物生態園の一部

開園後五ヶ年の推移と現況＝昭和三十三年より約三ヶ年に亘り総額八千五百万円を投じて整備工事を行ない、動物類も逐時増加され、百六十七種九百六十三点になり、入園者は最高一日三万人に上ることもあった。入園者の要望も多々あるが、北側に隣接する丘陵地約十五万平方米を買収。ここにアフリカ動物生態園建設の計画を樹て、アフリカ原産の約十四種類、ライオン、キリン、シマウマ、カバ、ゴリラ、アフリカゾウ、サイ、ダチョウなどで昭和三十六年、三十七年にチンバー島、ライオン放飼場また草食獣放飼場が完成、キリン、シマウマ、ダチョウなどが遊び、三十八年には強化ガラスの窓を備えた大型バス二台により、ライオンが二十頭もいる一万平方米の放飼場の中を、身近かにライオンの闘争、疾走を見廻しながら走り廻ることができる予定。

昭和三十七年度は入園者九十一万人となり、動物は百八十三種、千百拾七点となっている。

将来の計画としてアフリカ象の放飼、四季を通じての昆虫館や冬季のリクレーションをかねるスケート場兼用の寒地動物生態園、尾根筋と走るスカイライン自動車道路、峯々をつなぐロープウェーの実現である。かくて健全なレクリエーションを満喫できる大自然動物園の実現を企図している。

園の規模＝周囲鉄骨金網外柵延長二千五百米、苑路延長約六粁。主要動物舎の数四十七ヶ所、全面積四十三万四千平方米。

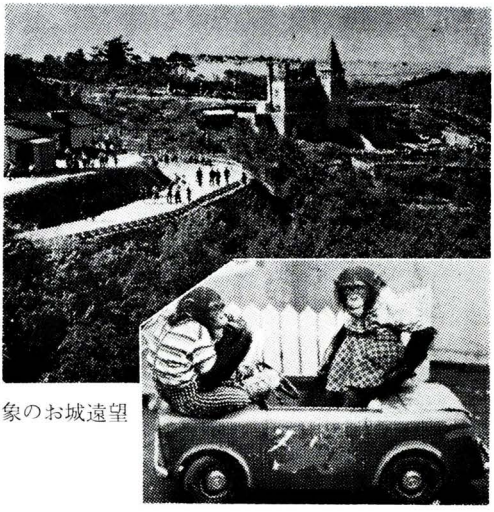

象のお城遠望

人気者チンパージン

第二　行政

行政の沿革

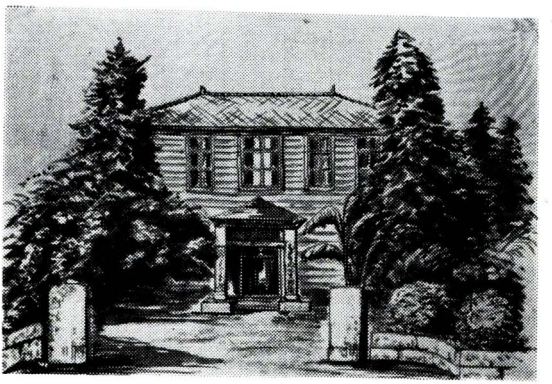

本村は江戸時代には、小宮領、日野領、由井領に分属し、甲州街道日野宿寄場四十四ヶ村の内であった。明治維新廃藩置県に際し、品川県に編入後、数ヶ月にして、神奈川県に移管された。

明治五年区制が布かれ、第三十二区、五小区、同六年第八区八番組となり、同七年第八区七小区となった。

同十一年区制を郡制に改められ、南多摩郡に編入された。

明治十七年南平村外七ヶ村（高幡

村、三沢村、落川村、程久保村、平山村、豊田村川辺堀ノ内村）を連合して組合役場を組織した。

明治二十二年四月自治制度が発布となり、同年七月南平村外七ヶ村の聯合村を解体し、高幡村、南平村、平山村、程久保村、三沢村、落川村、百草村及西長沼村の飛地を加えた七ヶ村を以って一ヶ村が生れ、新しく七生村と称した。旧村名はそのまま大字に残した。

明治二十六年東京府に移管。昭和三十三年二月一日日野町と合併して大字名は元のままとし日野町と改まった。

七ケ村聯合役場戸長会議員名

日野町役場　高幡支所

高幡，川崎街道が動物公園に入る十字路の東北角に新築。農協新事務所と向き合っている。

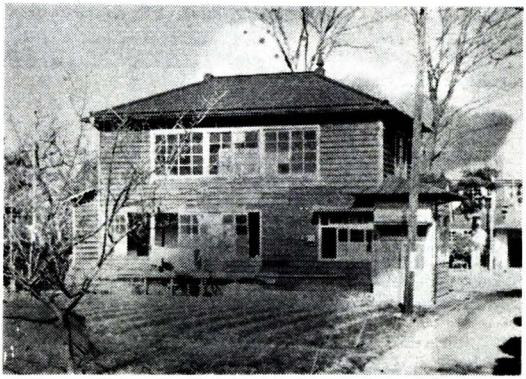

日野町役場　平山支所

戸長　土方喜久太郎

聯合会議員

清水長左工門、遠藤良助、田倉弥平、小宮鏡次郎、土方誠助、小林甚平、高橋吉左工門、遠藤忠七、森久保作蔵（後、平　八重郎）根津惣七、稲葉芳太郎、朝倉竹次郎（後、石坂武助）伊藤定右工門（後、伊藤太郎）増田紋之助、村野治郎兵衛、杉山新次郎

南平村々会議員

清水長左工門、清水惣蔵、遠藤良助、佐々木佐太郎、佐々木甚蔵

程久保村々会議員

小宮佐一郎、小宮伝治郎、小宮鏡治郎、田倉弥平（後、田倉竹八）杉本和三郎

三沢村々会議員

土方誠助、小林甚平、小川安太郎、守屋富士太郎（後、伊藤勝之助）滝瀬直吉

高幡村々会議員

森久保作蔵（後、森久保林蔵）下田七蔵、平　久蔵、平　八重郎、高橋吉左工門

落川村々会議員

稲葉芳太郎、朝倉竹次郎（後、朝倉光之助）石坂武助、佐伯儀兵衛、五十子藤四郎

川辺堀ノ内村々会議員

増田紋之助、伊藤次郎、伊藤太郎、伊藤定右工門、阿川七兵衛、阿川弥八

豊田村々会議員

村野治郎兵衛、遠藤忠七、遠藤政右工門、遠藤武右工門、一ノ瀬八太郎、二宮惣七

平山村々会議員

杉山新次郎、根津惣七、小林大次郎、馬場平右工門、根津勇次郎、大沢惣次郎

七生村歴代村長

氏名	就職年月日	退職年月日	在職年月
土戸喜久太郎	明治二十二年六月一日	明治二十五年二月十九日	二年八月
土方篠三郎	明治二十五年四月四日	明治三十二年五月三日	七年一月
小宮佐一郎	明治三十二年五月十九日	明治三十九年四月二日	六年十一月
平又蔵	明治三十九年四月九日	大正六年十月二十五日	十一年七月
高橋茂吉	大正六年十二月十七日	大正十四年十二月二十六日	八年
土方邦三	大正十五年二月十二日	昭和九年二月十一日	八年
浜田恵治	昭和九年二月二十日	昭和二十一年五月十五日	十二年三月
朝倉昭郎	昭和二十一年五月十六日	昭和二十一年十一月十六日	六月
平利一	昭和二十二年四月六日	昭和二十六年四月五日	四年
土方龍之助	昭和二十六年四月二十五日	昭和三十年四月二十四日	四年

歴代助役

簇野半七	明治二十二年六月十日	明治二十三年八月十日	一年三月	
清水長右ェ門	明治二十三年十二月二十三日	明治二十五年五月二十八日	一年五月	
平春吉	明治二十七年五月十九日	明治三十二年五月二十二日	五年	
簇野半七	明治三十二年五月二十六日	明治三十四年三月七日	一年十月	
浜田太蔵	明治三十四年四月十日	明治四十二年四月十四日	八年	
十方邦三	明治四十二年五月十一日	大正四年五月十九日	六年	
高橋茂吉	大正四年六月十九日	大正六年十二月十七日	二年六月	
朝倉英助	大正七年一月十一日	大正十一年一月十一日	四年	
浜田恵治	大正十一年二月二十八日	昭和九年二月十九日	十二年	
土方龍之助	昭和九年三月十二日	昭和十八年二月四日	八年十一月	
朝倉昭郎	昭和十八年二月五日	昭和二十一年五月十五日	三年三月	
中村庫之助	昭和二十一年六月十一日	昭和二十一年十一月十六日	六月	
小宮英雄	昭和二十二年六月三十日	昭和二十四年一月三十一日	一年七月	
豊住順蔵	昭和二十七年一月二十三日	昭和三十一年一月二十二日	四年	
朝倉昭郎	昭和三十年五月一日	昭和三十三年一月三十一日	二年九月	

収入役

平　春吉	明治二十二年十月十六日	明治三十二年五月二十二日	九年七月
朝倉光之助	明治三十二年五月二十七日	明治四十年九月二十七日	八年四月
平　源之助	明治四十年九月二十八日	明治四十年十月二十三日	一　月
高橋茂吉	明治四十年十月二十三日	大正四年六月十九日	七年八月
土方龍之助	大正四年六月十九日	昭和九年三月十一日	十八年九月
中村庫之助	昭和九年三月十二日	昭和十六年七月十四日	七年四月
簇野　稔	昭和十六年八月二十六日	昭和二十一年五月三日	四年九月
豊住順蔵	昭和二十一年五月四日	昭和二十七年一月二十二日	五年八月
簇野　稔	昭和二十七年一月二十三日	昭和二十九年五月二十二日	二年四月
豊住順蔵	昭和三十一年二月二十日	昭和三十三年一月三十一日	一年十一月

村議会議長

秋山祐雅	昭和二十一年十一月十五日	昭和二十三年十二月十三日	二年一月
杉山喜知太郎	昭和二十三年二月十三日	昭和二十三年六月六日	五　月
正国　務	昭和二十三年八月十六日	昭和二十六年四月二十九日	二年八月

高橋通夫	昭和二十六年五月八日	昭和三十年四月三十日	三年十一月
小川市雄	昭和三十年五月八日	昭和三十三年一月三十一日	二年八月

村議会副議長

杉山喜知太郎	昭和二十一年十一月十五日	昭和二十三年二月十三日	一年三月
正国務	昭和二十三年二月十三日	昭和二十三年八月十六日	六月
馬場角太郎	昭和二十三年十二月十日	昭和二十六年四月二十九日	二年四月
杉山又吉	昭和二十六年五月八日	昭和三十年四月三十日	三年十一月
平九一	昭和三十年五月八日	昭和三十三年一月三十日	二年八月

村会議員（昭和三十三年一月一日現在）

議席番号	氏名	年齢	職業	住所
一	浜田勲	四七	商業	高幡
二	朝倉巖	三四	農業	落川
三	歌田義次	五一	公務員	平山
四	加藤久之介	五七	撚糸業	平山
五	森久保孝一	五四	農業	高幡

六	平　喜六	五八	商業	高幡
七	浜田惣蔵	五五	農業	南平
八	高橋久吉	六二	撚糸業	大和田
九	伊藤晴江	五二	団体役員	三沢
一〇	増島峰蔵	六三	農業	百草
一一	阿川佳一	五九	農業	平山
一二	小宮勉	四二	農業	程久保
一三	馬場淳吾	五二	農業	平山
一四	小川市雄	五二	農業	三沢
一五	石坂竹治	五九	農業	落川
一六	松井敬一	六八	無業	高幡
一七	平　九一	六一	農業	南平
一八	大島十四男	五七	会社員	高幡
一九	正国よね	五六	無業	落川
二〇	阿部重毅	五二	会社員	平山
二一	平　太三郎	六二	農業	南平
二二	木村駿一	五三	商業	三沢

村役場機構（昭和三十三年一月一日現在）

職員配置（昭和三十三年一月一日現在）

係名	事務員	技術吏員	雇員	傭人	計
庶務係	三		一		四
税務係	三		一		四
戸籍係	二		一		三
教育係	二				二
産業係	三				三
厚生係	二				二
会計係	一		一		二
国民健康保険係	二	二	四	一	九
計	一八	二	七	二	二九

現職村長、助役、収入役、評価員

職名	氏名	年齢	住所
村長	朝倉昭郎	五三	落川
助役	欠員		

収入役　豊住順蔵　七二　高幡

固定資産評価員　村長兼任

選挙管理委員

職名	氏名	職業	住所
委員長	大沢芳太郎	農業	平山
委員	森久保敏治	医師	高幡
同	高橋光治	農業	南平

教育委員

職名	氏名	年齢	住所
委員長	五十子順造	六六	落川
職務代理者	中村仲次郎	五八	平山
委員	緒方質	四八	高幡

農業委員

職名	議席番号	氏名	年齢	住所
一		森久保孝一	五一	高幡

二　志村惣一　五四　落川
三　馬場淳吾　五二　平山
四　佐々木益次　五九　南平
五　寺沢貞一　五八　南平
六　須崎良生　四二　程久保
七　高橋正次　三五　平山
八　小川市雄　五二　三沢
九　石坂才一　四四　百草
一〇　馬場寛一郎　六〇　平山

副会長　一一　伊藤晴江　五二　三沢
会長　一二　土方龍之助　七五　三沢
一三　高橋通夫　四八　高幡

自治会

事変及戦争中大政翼賛会指導の下に隣組を作り、凡そ十世帯単位を以て一組とし、諸通達の通報、警備、火災予防防火演習、相互扶助等の実行に努めた。戦後一切解散となったが、便宜上漸時組織され、次第に普及して三十六組組織され、自治会の事務は概ね次の通りである。1、税務協力委員会納税通知書配布、2、国民健康保険運営委員会各

層から委員が出て組織されている。

自治会一覧（昭和三十三年一月一日現在）

自治会	会長名	世帯数	自治会	会長名	世帯数
高幡い組	森久保敏治	三二	南平中	佐々木久雄	四九
〃ろ組	斎藤当治	五六	田中	平百太郎	五〇
〃は組	豊住順蔵	八五	下村	鈴木政	三三
〃に組	平喜六	五五	沢村	阿川喜知郎	四四
〃ほ組	松井シズ	六九	中村	馬場辰之助	四一
程久保	小宮英雄	五四	北村	馬場角太郎	一二
三沢上	井上国一	六六	久保山	小林浅吉	三八
〃中	山下幹雄	六三	川南	山内アキ	三七
三沢下	石坂軍一	四三	川北	岩田誠一	三五
落川上	朝倉忠介	七二	中込	高橋大助	一七
〃下	石坂九一	四二	宮下東	新妻元太郎	二五
百草	大木米作	二八	〃西	山本雅己	二五
倉沢	石坂義次	二七	大和田	高橋久吉	四〇

河内　大塚忠一　一六
南平下　佐伯仁助　六七
富士川崎保軌　一〇
雲雀丘　森久保三次　三六
学園　島崎大次郎　九

官舎東　町田伍十五　三一
〃西　小川岩太郎　四二
千草苑　源川忠司　四五
東喜多村　簇野行雄　二六
城址ヶ丘　小野塚高之助　二二

第三　財政

村財成の膨張

本村財政は純農村として急激な変化はなく順調に時代に添って漸次に増加を見せていたが、大正末期の好況時代に入り、漸く上昇を来し京王電鉄の布設ならびに文化的施設等で、歳入出予算も膨脹を告ぐるに至った。

次に掲げる累年の予算を見ると、明治二十二年の予算は一般費五四六円という低額であるが、これに対して教育費は四一八円で、七割六分五厘余であった。明治末期を見ると四十二年に四九一四円と増加し、大正末期の十三年には一躍二三、二六一円と上昇した。今時太平洋戦終戦後は急激な経済変化に伴い村財政もその旋風に巻き込まれて二十九年の予算は実に二千万円を越えるに至った。

七生村歳入出予算比較（五年毎の数字をあげた）

年度	予算額
明治二十二年度	九六四円
二十七年度	一、三二四円
三十二年度	二、二三八円

明治三十七年度	三、七一八円
四十二年度	四、九一四円
大正　三年度	五、五三二円
八年度	一〇、五三一円
十三年度	二三、二六一円
昭和　四年度	二九、六八六円
九年度	三五、六五四円
十一年度	四一、六四一円
十二年度	四四、一三八円
十三年度	四一、八二七円
十四年度	四一、八二七円
十五年度	四五、九五〇円
十六年度	三六、九一一円
十七年度	四七、〇四四円

（歳　　入）

（款　　項）	（本年度予算）
1. 村税	17,605,600
(1) 普通税	17,605,000
2. 地方交付税	1,000
(1) 地方交付税	1,000
3. 財産収入	200
(1) 財産収入	200
4. 使用料及び手数料	620,000
(1) 使用料	528,640
(2) 手数料	91,360
5. 国庫支出金	580,400
(1) 国庫負担金	279,400
(2) 国庫補助金	301,000
6. 都支出金	725,800
(1) 都負担金	80,000
(2) 都補助金	575,800
(3) 都交付金	70,000
7. 寄附金	225,100
(1) 寄附金	225,100
8. 繰入金	100
(1) 繰入金	100
9. 繰越金	407,290
(1) 前年度繰越金	407,290
10. 雑収入	124,000
(1) 物品売却金	500
(2) 繰替金戻入	22,500
(3) 雑収入	101,000
歳入合計	**20,289,490**

（歳　　出）

（款　　項）	（本年度予算）
1. 議会費	830,900
(1) 村議会費	830,900
2. 役場費	7,123,500
(1) 職員費	6,152,500
(2) 営繕費	30,000
(3) 議費	941,000
3. 消防費	1,998,200
(1) 消防委員会費	46,200
(2) 消防用費	1,940,000
(3) 水防費	12,000
4. 土木費	620,000
(1) 道路橋梁費	620,000
5. 教育費	3,219,510
(1) 教育委員会費	1,174,680
(2) 社会教育費	208,800
(3) 七生中学校費	629,640
(4) 潤徳小学校費	701,000
(5) 平山小学校費	505,390
6. 社会及労働施設費	512,900
(1) 社会事業費	76,000
(2) 児童福祉費	356,000
(3) 行路病人死亡人取扱費	8,200
(4) 慰霊祭費	50,000
(5) 青少年教化費	20,000
(6) 民生委員推薦会費	2,000
(7) 引揚者事務費	
(8) 村営住宅費	

7.	保健衛生費	488,580
	(1) 伝染病予防費	77,880
	(2) 鼠族昆虫駆除費	50,700
	(3) 寄生虫予防費	50,000
	(4) 結核予防費	70,000
	(5) 共立病院維持費	216,000
	(6) 予防接種費	24,000
8.	産業経済費	3,912,000
	(1) 農業委員会費	552,000
	(2) 農業指興費	2,763,000
	(3) 商工奨励費	47,000
	(4) 土地改良費	240,000
	(5) 失業対策事業費	210,000
	(6) 観光費	100,000
9.	財産費	40,500
	(1) 積立金	2,500
	(2) 財産管理費	38,000
10.	統計費	54,500
11.	選挙費	68,900
	(1) 選挙管理委員会費	42,000
	(2) 農業委員選挙費	26,000
12.	公債費	145,000
	(1) 元利償還金	65,000
	(2) 利子	80,000
13.	諸支出金	1,175,000
	(1) 徴税費	61,000
	(2) 繰出金	800,000
	(3) 繰替金	22,500
	(4) 諸支出金	141,500
	(5) 行政費	150,000
14.	予備費	100,000
	(1) 予備費	100,000
	歳出合計	20,289,490

村有財産

村有建物は従来役場庁舎潤徳小学校平山小学校落川分校の敷地校舎のみであったが、昭和二十九年度に医療対策として国民健康保険直営診療所を建築し、昭和三十年度住宅対策として村営住宅十五戸を建設した。これを建物別に記せば次の如くなっている。

建物

名称	坪数	評価額
七生中学校	五、六七五	五、六七五、〇〇〇
潤徳小学校	四三六	四、八五一、〇〇〇
平山小学校	五〇二	四、一六七、九〇〇
落川分校	五五	一四六、五〇〇
村役場庁舎	六八	一三六、〇〇〇
村営住宅	二一〇	五、四三四、一二〇
直営診療所	一四二	四、七六五、二〇〇
直営医師住宅	一八	四七七、三六〇
〃	一六	四六五、二〇〇

土地

七生中学校	五、六七五	五、六七五、〇〇〇

潤徳小学校	二、〇二九	三、四四九、三〇〇
平山小学校	一、七五三	二、六二九、五〇〇
村役場庁舎	一一九	二三八、〇〇〇
村営住宅	一、三〇〇	一、四九五、〇〇〇
直営診療所	三九五	七九〇、〇〇〇
平山駐在所	三二六	三二六、〇〇〇

基本財産

種類	数量	額面	価格	管理方法
勧業債券	一七枚	一七〇円	二、八九〇円	町基本財産
財蓄債券	五枚	七五円	三七五円	〃
五分利公債	二枚	二〇〇円	四〇〇円	小学校基本財産
四分利公債	一枚	五〇〇円	五〇〇円	〃
基本財産現金			二四、四九一円	七生農協貯金
小学校基本財産現金			一二、七四六円	〃
中学校基本財産現金			三、一六四円	〃
罹災者救護基金			五、九七七円	〃

不収益財産

種別	役場		学校		直営診療所	
	数量	価格	数量	価格	数量	価格
諸機械器具	三五	一〇、〇〇〇 五〇、〇〇〇	一七 五九五	二〇〇、〇〇〇 二〇〇、〇〇〇	三二 一二〇	二、〇〇〇、〇〇〇 一、一九〇、〇〇〇
図書	三〇	二〇、〇〇〇	三、〇〇〇	八五〇、〇〇〇	一〇	三、五〇〇
計	三八	八〇、〇〇〇	三、六一二	一、二五〇、〇〇〇	一六二	三、一九三、五〇〇

村税賦課現況

税目	調定額	収入額	未収入額
市町村民税	七、七九、二二九	三、四七五、〇四三	四、三二二、一八六
固定資産税	一〇、二七八、二八〇	六、七一六、三二〇	三、五六一、九六〇
自転車荷車税	三八一、四四〇	二六六、六二〇	一一四、八二〇
犬税	六六、〇〇〇	三八、七〇〇	二七、三〇〇
電気ガス税	四二七、九九〇	四二七、九九〇	〇
煙草消費税	六九九、〇二〇	六九九、〇二〇	〇
滞納繰越金	一、五七四、五〇四	五九五、〇一二	九七九、四九二
合計	二一、二二四、四六三	一二、二一八、七〇五	九、〇〇五、七五八

第四　産業経済

総　説

本村は南部一帯に丘陵地があり、雑木林が村の地積の半数を占め、耕地は北方浅川沿岸に開けて米麦を主とする農業が行なわれていた。

大正十四年京王電気軌道す式会社が新宿八王子間に軌道を布設してより、交通の便が開け、住宅が逐年人口増加した。耕地の宅地化が進むにつれ、農家戸数は減少し、従来の米麦一辺倒農業より蔬菜果樹農酪農等の近代農業が取り入れられつつある。

商家は極めて少数のものであったが、電車の開通により高幡不動駅附進には商店街が形成されつつある。

工業にあっては、浅川の上流北側の台地に富士電気豊田工場進出の外は織物食品工業等小規模の工場が散在する程度である。

農　業

農家戸数及農業人口

本村の農業経営戸数は四六六戸で、専業農家一三九戸、兼業農家三二七戸であり、農業人口は三、〇七五名となり

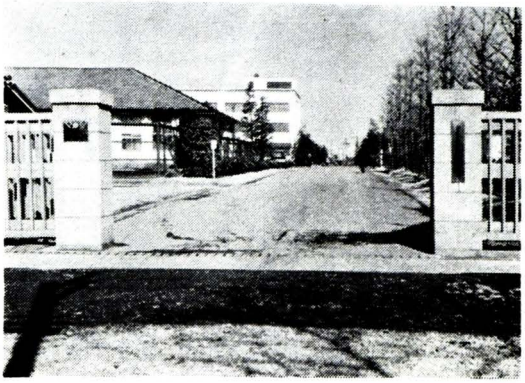

富士電機豊田工場表

耕業従事者男六七四名、女五四五名、計、一、二一九名となる。

耕地面積

水田面積一五五町一反歩、内一毛田。四九一反歩、二毛田一〇六、〇反歩、本村水田の七〇%は二毛田である。

畑面積は二〇六町歩

農家一戸の経営耕地は水田三反、畑四反二畝の割合である。

耕土

水田は浅川流域に拡がっており、沖積層からなる埴土、砂壌土であって、耕土三寸―七寸程度の深さである。外に一部丘陵地に接した粘土層の水田がある。

畑は西部平山台地の洪積層からなる。軽埴土の他、部落に存在する埴土、又は砂質壌土で、土質の段階は極めて広く、果菜類、果樹、桑園に適する。

地質別高低傾斜

地質	土性	耕土別	地質割合	標度	傾斜度
沖積土	埴土	水田	四〇%	三〇米内外	八度以下
洪積土	同	畑	二〇%	一〇〇―二〇〇米	二五度以内

冲積土	軽埴土	畑	三〇%	八度以下
同	砂壌土	同	一〇%	八度以下

一〇〇―二〇〇米	
三〇米以下	

気　　象

気温の最高時期は七、八月で、その平均は二五度内外であり、最低は一月の平均二度内外である。風は二、三月に北東、又は北寄りの風、四、五月の南寄りの風が相当強い。雨量は年間一、六〇〇ミリ程度である。

水田農業

農家戸数の九割は水田作を営み、経営の主体は穀叔農業である。水稲の作付は一六〇町歩として、その生産量は三六六〇石であり、生産額は三、六〇〇万円内外で、本村農産物の約五五%は水稲による収入である。その他麦類陸稲で一、三〇〇万円位の生産がある。

野菜類本村西部の洪積土より産する果菜類は胡瓜、トマト、茄子、西瓜、メロン、大根、白菜、馬鈴薯であって、年産五〇万貫以上で、産額一、一〇〇万円に及んでいる。

果　　実

果実の生産額のうち、南平部落より産出する禅寺丸柿の一万貫が最高で、次に梨、桃の順位で、合せて六万貫を超ゆ。主に立川、八王子の市場に出荷されている。果実の年産額三百万円に達する。

養　蚕　業

養蚕は古くから飼育され、明治の中頃より温暖飼として改良されたが、最盛期は、大正末期から昭和八九年頃である。桑園百七十町歩、年産一万貫以上の収繭量を見たのであるが、第二次大戦中、食糧増産に逐われ桑園を廃して

転換するのやむなきに至った。然るところ戦後食糧の充足され、蚕繭価格も好転したため、養蚕業また漸次復興しつつある。現在養蚕業的五十戸、桑園面積十八町歩。産繭量二千八百、貫価額約三百五十万円と見積られている。現在自家用として各家庭にて製糸する向きは全くなく、悉く製糸工場に取まとめ売却する仕組みとなっている。

家畜

古来農業用として飼育されたのは馬である。天正時代に朝鮮牛が畜力用として盛んに飼育された。日華事変後は、軍用馬、軍用兎の飼養が奨励され、相当の普及を見た。大戦後は一時改良和牛（黒牛）の飼養が盛んになったが、農業の機械化が進むにつれ、牛馬の力に依ることは全く減じ、食用に供するための乳牛、鶏、豚が農業経営として、重要視されることになった。従って、耕転、運搬、田植等農村風景は一変するに至った。

家畜飼養数（昭和三十二年度調）

種別	飼養戸数	頭羽数
乳牛	三四戸	八〇頭
役牛	一一五戸	一一五頭
役馬	一六戸	一六頭
養豚	九一戸	二三〇頭

萩原牧場（乳牛）和田部落

山羊　二一戸　二五頭
緬羊　四九戸　五八頭
鶏　四五六戸　八、九〇〇羽

農業の機械化

戦後各種産業の復興により、農機具の改良進歩も著しく、本村の農業機械の普及経過を見るに、昭和二十一年、動力脱穀機並びに動力籾摺機、昭和二十三年石油発動機、同二十五年水陸両用耕転機並びに動力噴霧機、同二十八年自動三輪車等、以上のように労働力は手動的家族労働より、機械的家族労働に切り替えられる様になった。

主要農機具台数（昭和三十二年度）

農作物	名作付面積	生産数量	生産額	反当り収量
水稲	一六〇町	三、六六〇石	三六、六〇一、〇〇〇円	二二九石
陸稲	一三町	一二六	八九九、〇一〇	〇九八石
大麦	六六町	一、五八六	四、三七七、七七〇	二三九石
小麦	八〇町	一、三〇八	六、二二二、一五六	一六三石
裸麦	三二町	五四七	二、三八八、七四九	一七一石
馬鈴薯	二〇町	八〇、〇〇〇貫	二、四〇〇、〇〇〇	四〇〇貫
甘藷	二〇町	六〇、〇〇〇	一、八〇〇、〇〇〇	三〇〇貫
果菜類	一〇〇町	四二五、〇〇〇	六、三七五、〇〇〇	
果実類	五町	二〇、〇〇〇	二、〇〇〇、〇〇〇	
蚕繭	一四町	二、一四八	三、五〇〇、〇〇〇	四〇〇貫
計	五一〇町		六六、五六三、六八五	

主要農機具台数（昭和三十二年度）

石油発動機（四）一二〇台、電動機一七〇台（四、六）動力耕耘機（四、六）一〇八台、動力籾摺機一七〇台（二、七）動力脱穀機（一、五）三〇〇台　動力噴霧機（四〇台（二四）自動三輪車（四）一一〇台

注　（　）内は一台当りの農家数

七生村特産品

平山の干大根

毎年十一月も中旬を過ぎると、平山橋の川上は大根の乾場として賑う。その最盛期は十二月の中頃である。大根洗いは寒い時期の作業で大根を早朝畑から抜いて来て、浅川の清流で洗い、一週間位い天日に乾燥して市場に出荷する。

漬物用としての平山干大根は地味に合った軽鬆土の日野台地に続く西南方の畑に栽培され、面積は約二十町歩位であるが、生産は年々増加しつつある。干大根は農協を通して共同出荷され、また個人で出荷もある。その数量は約六万貫に達し、好評で販かれている。

南平の碑寺丸柿

南平の禅寺丸柿は古くから栽培されて来た。その来歴は明らかでないが、野生の柿の木が丘陵に多く自生しているのを見るにつけても、この野生のものに接木して、甘柿として屋敷廻りに植え、また防風林の代りにしたのと思われる。又一説には神奈川県柿生村あたりから移入して来たものだともいう。大木には樹齢三五〇年前のもとの推定さ

れるものがかなりある。南平の禅寺丸柿が市場に出荷されたのは、明治二十二年頃からで、始めは馬の背中に積んで八王子や立川の街に売りに行った。現在では一万貫以上の出荷を見ている。

第五　各種農業団体

七生養蚕農業協同組合（法人非出資組合）

七生村蠶蛆予防組合（自昭和六年至十二年）

本組合は昭和六年打方邦三氏を組合長として創立し、蠶蛆蠅の捕獲、中下繭の共同乾繭、蚕病の消毒、簇売焼却等の事業を実施し、蠶蛆の被害防止に努力した。

七生村養繭実行組合協会（昭和六十九年）

本協会は昭和六年七生村養蚕実行組合として発足、組合員三〇九名を擁し、土方邦三氏を組合長として設立され。昭和十二年四月各部落は養蚕実行組合の組織ができたので、その連合体として本協会が設立され、浜田恵治氏が組合長に就任した。主な事業は南多摩養蚕組合の駐在指導員の設置により、蚕繭の共同販売、上簇改良、荒廃桑園の改植等、養蚕共同利益の増進を計った。昭和十九年二月農業団体統合法により解散し、更に産業組合、農業会等と統合し七生村農業会にその業務を移行した。

七生村養蚕農業協同組合（自昭和二十三年―現在）

本組合は昭和二十三年九月四十三名の賛同者を以って発足し、初代組合長に馬場角太郎氏が就任。本村協業協同組合内に事務所を置いた。

戦後は桑園減少、蚕繭生産量少なく、養蚕戸数も戦前の一割程度に減じた。事業は桑園能率増進、改良族の奨励、蚕繭の共同販売等で、昭和二十九年蚕業技術員制の確立により本組合に技術員が駐在され事業は年次向上した。

七生村果実生産出荷組合（自昭和三十年―現在）任意組合

本組合は昭和三十年五月創立。事務所を七生農協に置き、梨、桃、柿、苺第の増殖奨励並に資材の共同購入、生産物の共同出荷等の計画推進を目的とする。現在組合長森久保孝一氏を中心に、役員十三名を各部落に配し組合員五五名との連絡を密にしてその成果を挙げつつある。

組合員の生産概況

梨栽培面積	六〇反	生産数量	七、〇〇〇〆
桃　同	二〇〇	同	五、〇〇〇〆
柿　同	一八〇反	同	一〇、〇〇〇〆
苺　同	一〇反	同	三、〇〇〇〆

七生村乳牛飼養組合（自昭和二十九年―現在）

本組合は昭和二十九年八月七生村役場に事務所を置き、初代組合長に秋間福茂氏が就任。乳牛の飼養を盛にしてその生産を高めるのが目的。現在組合員二十九名。十八ヶ月以上の乳牛数四十八頭。育成牛三十二頭、計八十頭。搾牛戸数十五戸ある。

七生村麦酒麦耕作組合（昭和二十七年―現在）任意組合

本組合は七生村農業協同組合の組織下にあり、ビール麦栽培奨励。優良種子導入。ビール会社との契約栽培等実施。現在ビール作付面積七〇反出荷数量三五〇俵。

平山蔬菜出荷組合（自昭和八年―現在）任意組合

本組合は昭和十二年一月平山部落一円の農家六十名を組合員として発足。初代組合長中村仲次郎氏。平山の台地より産する西瓜、トマト、胡瓜、茄子、大根等の果菜類を共同出荷する。その中でも西瓜と干大根は都内市場でも品質の好いので知られている。

第六　七生村農業協同組合

穂瑞国といわれる我が国では耕種の農業が他の産業に比して、最も古くから営なまれていたが、その改良進歩の度合は極めて牛歩的で、近代まで殆んど原始的な営農形体であった。時代の推移と共に農民の思想も向上し、明治中期以後より農業を振興させる可き機関も立法化し「農会」と称する組織ある機関が発足するに至り、効果を収めつつあった。昭和時代に入り「産業組合」と改称され、一転して「農業会」となり、終戦後更に「農業協同組合」と改称された。

七生村農会

明治三十二年五月、農業の指導機関として農会が生れ、事務所を七生村役場に置き、初代会長に小宮佐一郎氏が就任。会員四十二名を以って結成された。

翌三十三年に農会法が発布され、系統組織が全国に行き届き、農会事業が強化拡充された。

大正八年四月本農会は農業技術員を置き、農業指導を実施するに至り、本村農業は飛躍的に改良進歩を示した。又昭和七年東京府が政府の方針に基き、農山漁村の経済更生運動を実施するに当り、本農会は府下最初の指定の下に経済更生組合を設置することとなり、役場、農事実行組合、小学校、青年会等の協力を得て、経済更生五ヶ年計画を樹立し、これが実績を収むべく努力の結果昭和初期の農村不況を克服し、農村振興に貢献する処があった。かくて経済

更生運動は着々歩を進め、昭和十年には不況打開のため、農民六五〇名によって七生村産業組合が結成され、信用販売購売利用の事業を兼営し、初代組合長に士方邦三氏が就任し、同年五月には高幡地内に農業倉庫を建設し、同十一年十一月には米穀自治管理法による米穀統制組合の事業を代行、組合員の生産する、米の依託販売並に保管の業務を実施。同十二年七月には経済更生特別助成による、共同作業場を建設、自家保有米麦の依託加工業務を開始。同十三年六月には本組合事務所を高幡六四八番地に新築。役場内から移った。同年八月には自家用醤油共同醸造場を完成。醤油の依託加工作業を実施するに至った。これ等の諸事業は、組合員の協力と経営者の努力とにおいて成果を収め、府下一の経営状態を挙げるに至った。

その後太平洋戦争の勃発となり、昭和十九年二月農業団体統合法により解散となり、新に七生村農業会を設立し、戦争目的遂行に沿う食糧増産貯蓄増強に主眼を置き、従来の農会と産業組合の分野を一本化した体制が進められた。初代会長には浜田恵治氏が就任し、会員数一一三五名となった。然るに昭和二十年八月戦争の終局に伴い、昭和二十二年聯合軍最高司令官の解散命令に依り、運営を閉すのやむなきに至った。

ついで昭和二十二年十二月施行になった農業協同組合法に基き、戦後の画期的な農地改革と農業団体の解体により、昭和二十三年五月新生命を持った農業協業組合が七生村一円を地区として生れ出た。

初代組合長に馬場角太郎氏が就任。組合員七五一名であった。

昭和二十三年十二月七生村農業会より資産の譲渡を受け、施設を整備し、事業の推進を計った。昭和二十六年五月搾油工場、製麹場等を増設、農村工業の拡充強化を進め、翌二十七年六月生活改善の一環として葬祭具を設備した。次いで同年九月には、配給食糧販売業者としての登録を受け、生命共済事業運営の認可を得る等農村興隆に努め来っ

た。

歴代会長　組合長

一、七生村会長（西歴自一八九九年至一九四四年）四五年間

初代会長	小宮佐一郎	自明治三二、五、一九	至同　三九、四、五
二代	平　又蔵	自明治三九、四、九	至大正　六、一〇、二五
三代	高橋　茂吉	〃大正　六、一二、一七	〃昭和　六、三、三一
四代	土方　邦三	〃昭和　六、四、二四	〃　一〇、三、三一
五代	浜田　恵治	〃　一〇、四、一〇	〃　一九、二、一一

二、七生村産業組合長（西歴一九三三年一九四四年）一一年間

初代組合長	土方　邦三	自昭和　八、五、一九	至昭和　九、一、三〇
二代	浜田　恵治	〃　九、二、一七	〃　一九、二、一一

三、七生村農業会長（西歴自一九四四年至一九四八年）四年間

初代会長	浜田　恵治	自昭和一九、三、一	至昭和二一、三、一〇
二代	朝倉　昭郎	〃　二一、三、一六	〃　二一、一一、三〇
三代	小川　長平	〃　二一、一二、一	〃　二二、三、九
四代	馬場角太郎	〃　二二、三、一五	〃　二三、八、一四

四、七生村農業協同組合長（西歴自一九四八年―現在）

初代組合長　馬場角太郎　自昭和二三、五、一四　至昭和二六、一、二九

二代　馬場　淳吾　〃〃　二六、一、二九　〃〃　二六、五　一三

三代　佐々木益次　〃〃　二六、五、一四　〃〃　二九、五、二〇

四代　伊藤　晴江　〃〃　二九、五、二〇　現在任期中

七生農業協同組合事業概況

組合員数　五二七名正組合員　四三八名準組合員

出資金　（一〇、五〇〇円）七、一一四、〇〇〇円　三、五五七、〇〇〇円　八九名

信用事業　貯金総額　四一、七三五、五七七円（内訳予金三五、三五二、二五四円　貸出金六、二六九、七五六円）

購売事業　購売売上高　二四、一四三、二四八円

販売事業　販売売上高　一四、一九八、九五三円

加工事業　加工料取扱高　七八五、二〇六円

農村工業　加工料及売上高　五、九三五、六七八円

運輸事業　運搬料取扱高　九四五、八五〇円

指導事業　賦課金　二〇〇、三八八円

固定資産　建物機械類自動車　五、四七六、二五八円

町村合併後の農業協同組合

合併後の七生協同組合は伊藤組合長統括の下に業績順調をつづけつつあるが、殊に宅地造成が周辺の丘陵をめぐって増加するに伴ない、その結果は農協の預金部にあらわるること著しくそれらによって郡内は勿論都下においても有数の農協として実績を挙げている。潤徳小学校の跡地二、〇二九坪を町より払い下げ、延九七九坪余の鉄筋コンクリート三階建のデラックスな近代的事務所が新築された。一階は事務室で二階には生活改善を目標にした。見るからに清楚な感じのする結婚式場それに附随する更衣室披露宴にも会議用にも利用出来る和室と洋室の二室と外に調理室も整備されている。三階は大会議場でテラゾー張りの床で舞台も付いている豪華な室。小室には有線放送室があり全室内をダイキンエアコンで冷暖房と換気兼ねて行なう装置が施設されている。総工費五、三〇〇万円で昭和三十七年起工同年十二月完工し、七生丘陵地にそびえる端正な殿堂は通る人の眼を歌だたしめている。

農協の事業概況は次の通りである。

昭和三十七年度調査

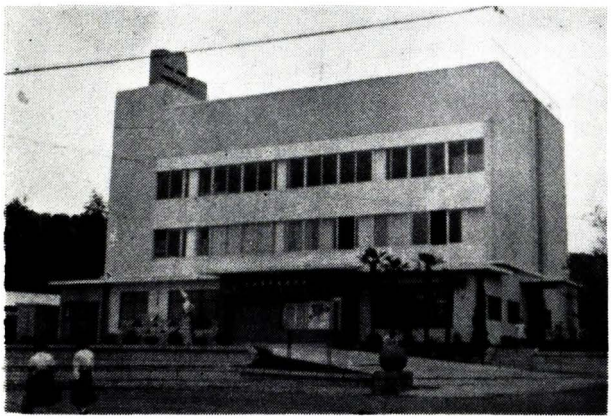

七生農業共同組合

組合員数　七五二名

一、信用事業　一、二九七、六四三、〇〇〇円

一、預　金　五六一、七六〇、〇〇〇円

二、貸付金　七三四、二三一、〇〇〇円

二、経済事業

一、講買売上金　三五、二六六、〇〇〇円

二、販売売上金　二四、二二〇、〇〇〇円

三、加工収益その他　九、二三七、〇〇〇円

第七村　税

明治維新から日清戦争を経て日露戦争までの税制は地租が中心であった、明治六年に地租の改正あり、課税標準を土地の収穫から地価によることに変更し、物納を廃して金納に改めた。税率は百分の三地方地租は百分の一としたものであった。

明治十七年以後の税目税率を数年毎に列挙すれば次の通りである。

明治十七年

1	地価割	百円につき八銭七厘
2	戸別割	一戸につき九銭八厘

明治二十七年

1	地価割	百円につき十二銭一厘
2	戸別割	一戸につき十銭
3	営業割	営業税の二分の一

明治三十二年

1	地価割	一円につき六銭三厘
2	所得税割	本税の二分の一

3　国税営業税割　〃
4　地方税営税割　〃
5　地方税雑税割　〃
6　戸別割　一戸につき二十四銭六厘

明治四十二年

直接国税附加税
1　地価割　一円につき四〇銭
2　所得税割　一円につき三五銭
3　国税営業税割　〃

直接府税附加税
1　営業税割　一円につき五〇銭
2　戸数割　一円につき二円五二銭

大正五年

1　地租附加税　宅地租一円につき九銭　その他の地租一円につき二一銭
2　国税営業税附加税　一円につき一五銭
3　所得税附加税　〃
4　府税営業税附加税　一円につき五〇銭

5　雑種税附加税　〃

6　戸数割附加税府税　戸数割一円につき二円五八銭

大正五年以降は附加税制度となり税目の改正は殆んど行なわれていない。

大正十五年税制改正が実施され地租の課税標準を地価から賃貸価格に（実施されたのは昭和六年）また新らたに家屋税附加税が創設された。

昭和十八年

一、国税附加税

1　地租附加税　一円につき二円五〇銭

2　営業税附加税　〃

二、府税附加税

1　反別税附加税　一円につき二円五〇銭

2　自転車税附加税　一円につき一円

3　不動産取得税附加税　〃

4　電柱税附加税　〃

5　狩猟者税附加税　一円

6　家屋税附加税　〃　二円五〇銭

三、独立税

1	村民税	平均一人につき四円一九銭
2	自転車税	一台につき二円
3	金庫税	金庫一〇立方糎につき二〇銭
4	扇風機税	一台につき五円
5	犬　税	一頭につき六円

昭和二十四年

一、都税附加税

1	地租附加税	土地賃貸価格の百分の百五十
2	家屋税附加税	家屋賃貸価格の百分の八十七・五
3	事業税附加税	第一種事業税百分の一九・五　第二種事業税百分の十三
4	特別所得税附加税	第一種業務所得の百分の四　第二種業務所得の百分の五
5	入場税附加税	本税の百分の二百
6	酒消費税附加税	〃　百分の百
7	電話加入権税附加税	〃
8	自転車税附加税	〃
9	軌道税附加税	〃
10	電気ガス税附加税	〃

11	電柱税附加税	〃
12	不動産取得税附加税	〃　百分の五十
13	木材引取税附加税	〃　百分の百
14	狩猟者税附加税	〃
15	遊興飲食附加税	〃
16	原動機税附加税	〃

二、独立税

1	村民税	納税義務者一人につき平均五四〇円
2	自転車税	一台につき二四〇円
3	荷車税	十八坪以上（甲）一台につき九〇〇円
		十八坪未満（乙）〃　七二〇円
		小車（リヤカーを含む）〃　二四〇円
4	金庫税	十立方米につき三〇円
5	犬　税	一頭につき六〇〇円
6	広告税	立看板一個につき一〇〇円
		ポスター一枚につき五円
		チラシ　一枚につき一円

建植看板一坪につき、またはその端数につき二〇〇円

7　接客人税　一人につき月税三〇〇円

8　扇風機税　一台につき季税五〇〇円

9　ミシン税　一台につき年税三六〇円

10　ラジオ税　一台につき年税一二〇円

大平洋戦争の前後は実に二十余種に及ぶ税目であったものが、昭和二十五年地方税法の改正により九種の税目に整理され、更に数次の改正を経て現在の税目となった。

その主な改正の内容は、附加税制度の廃止。土地家屋の課税標準であった。賃貸価格を廃して、適正な時価による評価額、土地家屋償却資産をもって固定資産税とし、また村民税は申告制度となり、徴収の方法としては、給与所得者の村民税は特別徴収（源泉）となった事等であった。

なおたばこ消費税が創設された。

昭和三十二年

法定普通税

1　村民税　所得割　所得税額の百分の十五　均等割　納税義務者一人につき二〇〇円

法人税割　法人税額の百分の八・一　法人均等割　一法人につき一、二〇〇円

2　固定資産税　土地、家屋、償却資産、評価額の百分の一・四

3　自転車荷車税　普通自転車　一台につき二〇〇円　牛馬車一台につき四〇〇円

リヤカー　一台につき二〇〇円
原動機付　〇・五〇cc以下一台につき五〇〇円
原動機付　〇・五〇～〇・九〇〃　八〇〇円
原動機付　一二五ccまで　一、〇〇〇円

4　たばこ消費税　村内たばこ小売店、たばこ売上高の百分の九
5　電気ガス税　村内電気消費量に対する電気料金の百分の十
6　木材引取税　木材引取額の百分の五

法定外普通税
1　犬　税　一頭につき三〇〇円

昭和32年度七生村税調定額調

税目	現年度滞納別	内訳		調定額
村民税	現年度	個人	均等割	365,600円
			所得割	4.184,450
			計	4,550,050
		法人	均等割	19,200
			法人税割	3,244,050
			計	3,263,250
	滞納分			539,810
固定資産税	現年度	個人	土地	2,731,660
			家屋	1,367,890
			償却資産	17,630
			計	4,617,111
		法人	土地	485,270
			家屋	486,800
			償却資産	3,786,560
			計	4,758,560
		交納付金		902,000
	滞納分			875,630
自転車荷車税		普通自転車		225,660
		牛馬車		18,499
		リヤカー		75,800
		原動機付自転車0.5以下		8,540
		〃 0.51～0.90		26,360
		〃 0.91～1.25		27,610
		計		382,370
	滞納分			80,456
たばこ消費税	現年度			1,200,000
電気・ガス税	〃			720,000
木材引取税	〃			0
犬税	〃			66,000
	滞納分			24,699
計	現年度			20,459,458
	滞納分			1,574,504
合計				22,033,962

第八交通、通信

道路

本村には都道四線と、七線の町村道があり、他に、村道及び馬入がある。

都道は何れも大正時代型で、幅員三米～四米の狭隘なもので、しかも曲折少なくなかったのである。昭和年初から同二十年までに第三二九号を残して幅員八米前後に改修され、遂次簡易舗装化された。最後に第三二九号線は、昭和二十九年に一部改修、同三十三年五月、都立多摩動物公園開設に伴い、第十号線から、同公園前まで幅員一五米（内歩通三米）曲折と勾配を除いた直線平坦な新線の開通を見た。

補助道及村道或は農道は、依然旧態のままのものが多いが、耕転機や運搬車の増加により、早急に改修を促がされている。

都道による交道網

日野町より高幡を通過、町田市に至る都道第一〇号線（日野神奈川

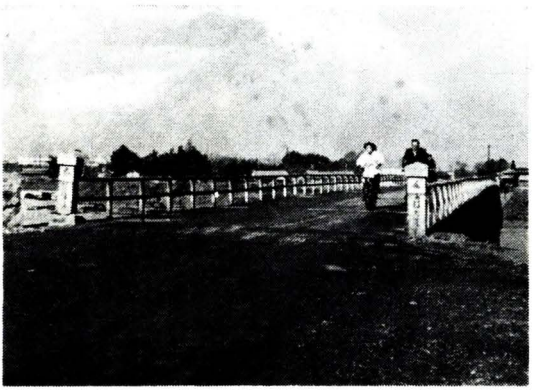

高　幡　橋

鉄道

中央線

昔は、八王子えの近い往復にも鞋草ばきで、とぼとぼと歩いいたものである。明治二十二年八月甲武鉄道が新宿―八王子間開通されたが、七生村地内の北部を通過はしているものの、近くの駅は一キロも北方の日野駅の外無かった

平　山　橋

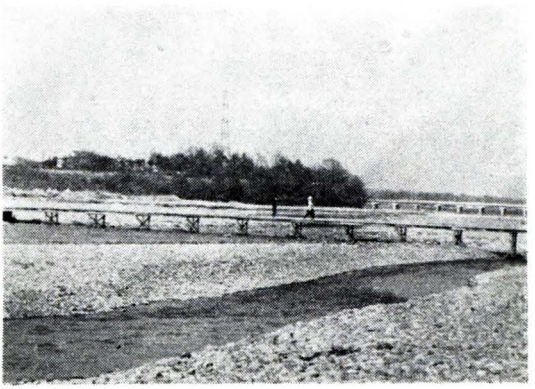

滝　合　橋　右手は平山橋・対岸左大名渕

線）

2　豊田、平山橋、田中を経て由木村に至る都道第一六四号線（豊田図師線）

3　高幡、南平、平山を経て八王子市に至る。都道第二四五号線（高幡八王子線）

4　新井橋より高幡に至り都道十号線と交叉

ので不便は少くなかった。豊田駅が三十四年に設置されたので、大分便利になった。駅は桑田村大字豊田で当時人家一軒も無い桑畑の中であった。

甲武鉄道開通十年間は、隣接の日野駅が隣りに接して在り、また乗客及び貨物輸送量も多くを期待来出ないので、駅設置が取残されていたのである。

ところを豊田の有志者山口平太夫、遠藤忠七氏等が奔走斡旋の結果、漸く駅設置の実現を見るに至ったものである。

当時旅客運賃日野―豊田間一銭、豊田八―王子間二銭、運転は昼間に限られていた。

電　車（京王線）

京王電車が新宿―八王子に開通、多摩村から本村に入り、西方に走って旧由井村地内から東八王子駅に達している。路線村内分五・七粁で、高幡駅より約一時間三十分で国鉄新宿駅に到る。村内に百草、高幡不動、南平、平山城址公園の四駅がある。

この電車はその以前の京王電車軌道（新宿―府中間）玉南鉄道（府中―八王子間）会社の合併になったものである。

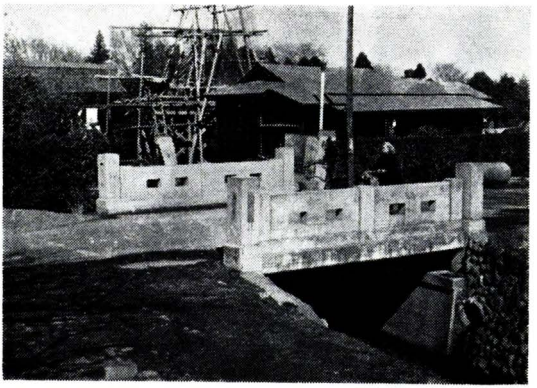

三　沢　橋

今参考のためその次第を記することとする。

京王面車軌道株式会社は、明治四十三年九月二十一日、資本金壱百弐拾万円を以て創業、大正二年一月先ず沿道に電灯の供給を開始し、同年四月より電車運転を左記の順に開始した。

1　大正二年四月十五日　笹塚―調布（七哩四八）
2　大正四年五月一日　新宿―笹塚（二哩三三）
3　大正五年六月一日　調布―京王多摩川（〇哩五二）
4　大正五年十月三十日　調布―府中（二哩四八）

玉南電車鉄道株式会社は、大正十一年七月資本金壱百五拾万円を以て創業。大正十四年三月十四日府中―東八王子間電車開通。これによって電車がはじめて本村を走ることになった。

当時は電動車（ボキー四輌車、重量七屯五、乗客定員四十名）壱輌を運転していた。

京王線高幡不動駅

大正十五年十二月前記京王玉両社が合併して京王電気軌道株式会と改称した。

両社合併の経過等につきての記念碑が高幡金剛寺境内に建ててある。

昭和三年五月二十二日、新宿―八王子間直通運転開始。翌昭和四年関戸（聖跡桜ヶ丘駅）北野両駅間の複線完成。

運転速度と回数の増加。車輌の改善と増結が実施され、地方交通機能を発揮しつつある。

乗合自動車

大正十五年七月二十三日、高幡―立川間（六粁五五）の運転を開始した。その間日野―高幡間は改修成ったばかりの砂利道であったので動揺甚だしきものであった。

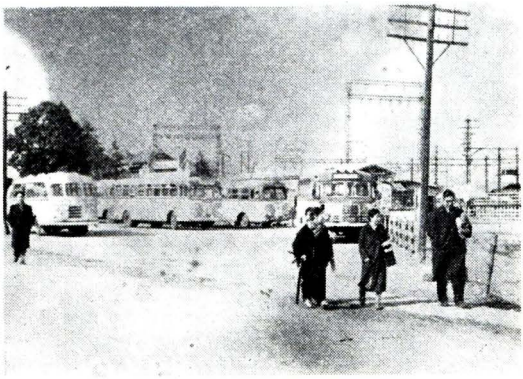

バス四台で常用三台、予備一台というところであった。

昭和十二年七月、京王バスに買収され運転次第に円滑に向ったが、第二次大戦に際し一時運転休止。昭和二十三年十月運転再開。道路舗装、車輛改善、運転回数の増加に伴い、いバス乗用者増加しつつあり。

なお、都立多摩動物公園開設に伴い、京王電車高幡駅を中心としたバス路線の拡大強化が図られている。

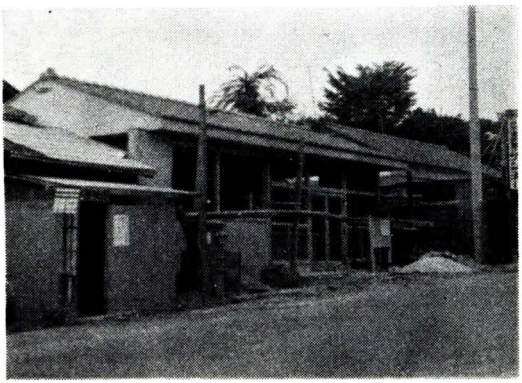

平山郵便局（目下改築）

第九　厚　生

七生村国民健康保険

直営診療施設の概要
七生村国保事業公営移管後の概要
七生村身体障害者福祉協会

七生村国民健康保険

七生村国民健康保険事業は、昭和十八年三月一日、七生村信用販売購買利用組合において代行してその第一歩を踏み出した。

その目的とする処は、戦時下（大東亜戦争後半期）における健民育成の国策と相俟ち、相互扶助の精神の下に農村経済の確立を期するにあった。

よって国保の特色とせる組合事業就中農産加工の方面に注目し、先づ保健婦を設置、村民の食生活の改善、合理化農繁期における共同炊事の実施等、常に村民の保健向上を目指した。

昭和二十年八月十五日、終戦に際会。人心動揺社会状勢の不安なるに伴い、農村経済も混乱を来した。従って本事

業の運営は困難になるばかりであった。然しながら、本村理事者側においては益々その使命を堅持して窮地を乗切り、目標に向って突進努力している。

国民保健事業　村公営に移る

戦後三年の間、農村経済は益々切迫し、保健事業は困窮に陥入った。昭和二十三年、国民保健法の一部改正を見るに及び幾分の少康を得た感があったが、保健事業の更生は望めず、却って事業休止を見るかとの懸念深いものがあった。然るところ同年法律の改正あり、本事業を村公営に移すべき様都よりの勧告あり、よってこれが計画を立案し、幾多の障害を排して手続を終え、昭和二十五年七月認可を得。診療所の建設を進め、同年十月一日村公営に移った。

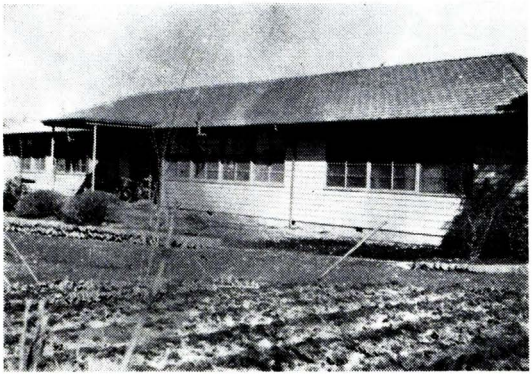

七生診療所

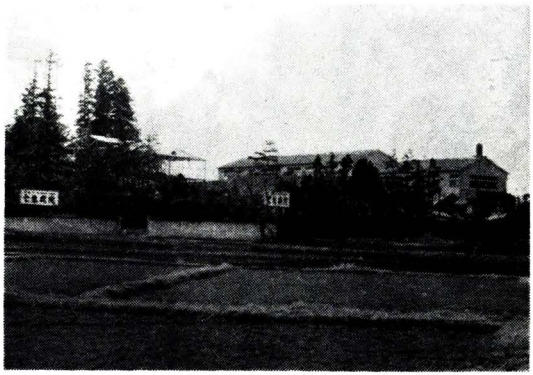

平山病院　私立新設

第十　教　育

教育のうつりかわり

生物は栄養と生殖との生理課程をとおして自己を保存するが、人間は更に進んで教えることによってその社会と文化との持続をはかる。言い換えれば社会は自らの永続のために教えることによって、新しく生れてきた世代を同化するのである。

それであるから、教えるということは、人間の社会生活が行なわれているところでは何処でも見られるが、その場合 (1)社会生活の中で無意識に自然に行なわれる教えというものと (2)未熟な者を一人前に育てることに特別の関心を持ち、それをわざわざ教えるために計画的、組織的に行なわれる教えとの二重の層がある。後者の計画的組織的に教えるのを普通に教育ととなえ、学校を以て代表的機関とする。

さらに教育はその行なわれる場所、行なう主体により家庭教育、社会教育、学校教育などの別があり、またその内容によって智育、徳育（道徳教育）美術教育、体育などの分類をしている。

〔教育観、教育の歴史、近代の制度〕　自然発生的に生れたばらばらの教育組織が、社会的に統合されて一つの体系をとるようになったのは、近代の国民国家の発展につれてである。

十九世紀の国家主義の台頭に促されて、各国は富国強兵のために、全国民にひとしく普通教育を授けることを必要と考え、まづ初等普通教育を整備すると共にこれを義務化した公的事業であると考えた。

日本においては一八七二年（明治五年）の学制により公立・義務・無償の三原則に即した公教育制度が整備された。

二〇世紀になって民主主義が世界的風潮となると、その観点からする公教育制度の批判修正が、制度改革の中心的課題とされた。

二つの世界大戦を経て、各国は漸く積極的にその方向に動き、近代的公教育制度の理念は1に世俗的、2に中立性、3に機会均等、4教育水準の向上が目ざされた。

〔教育基本法〕　日本国憲法の精神に基づいて、民主的で平和な文化国家の実現を目ざす教育を国民の手によって築こうとする決意と理想を現わした法律で、一九四七年制定、前文に制定の目的方針、教育の機会均等、義務教育、政治教育、宗教教育、教育行政及補助など新教育の向うべき基本原則を定めた十一ヵ条をうたっている。

〔**教育行政**〕　1　教育行政の地方分権、2　教育の民衆統制、3　教育行政の自主独立の三原則によって打ち出されている。それに原ずいて、文部省設置法と地方教育行政機関である教育委員会法とによって具体化されている。

〔**教育委員会**〕　第二次大戦前の文部省中心の中央集権的教育行政を改め教育行政の地分権化、民主化、自律化をねらいとし、一九四八年（昭和二三年）公布の教育委員会法は、都道府県市町村の各地方公共団体に教育委員会を設けること。委員の一定数は住民の選挙によって、ふつうの住民から選ぶことを規定している。五六号に地方教育行政の組織及運営に関する法律によって改正された事項がある。

〔**日本の私教育**〕　平安時代の貴族が必要な一般教養を身につけるのは家庭教育の仕事であった。大江匡房が八歳にして家庭で「史」記「漢書」などを授けられたのはその一例で、ほかに和歌、管弦、手習などが教養課目であった。

中世にはいって、家族制度が強固になると、武士の家庭では教養科目の外に家風、家学、家芸を伝授して家の存続と繁栄をはかるようになった。こうして院政時代のころには、家風と教育とを一つにまとめた「庭訓」「家訓」などの語が現われた。庭訓は、早くは〈朋衡往来〉の中にも見え、そこではまだ朝夕に受ける教育という意味であるが、やがて初歩的な生活知識が即ち教育であるという考えに変化し、その意味で庭訓という語が用いられるようになった。

そして日常百般の常識をもりこんだ教科書を〈庭訓往来〉とよぶようになった。また別に父祖伝来の学問、秘伝、奥儀などを庭訓とする用語法も藤原定家およびその血筋をひく歌門に使われた。これと類似の用語である〈庭のおしへ〉は阿仏尼の作で、日本最初の女子教育の書物であるといわれる。家訓という語を用いて、教育を行なう教科書としているのは武家に多く、北条重時の〈六波羅殿御家訓〉が最初のもので、つづいて室町時代の〈竹馬抄〉〈今川了俊詞〉〈北条早雲二十一ヶ条〉〈武田信繁家訓〉〈長曽我部元親百ヶ条〉などがこの系統のものである。

中世では、漢字、和歌、習字、有職故実などの学芸を学ぶのは公家であり、武士は家訓のほかは弓馬の道などの武芸教育が必要とされ、庶民は初歩の読み書き、そろばんが出来れば結構とされていたという工合で、教育の課目も程度も身分によってまちまちであった。また医者儒学者などの智的業務に就く向きの者は学者の門下生となって研鑽を積んだ。江戸時代には各地に学者の塾が開かれ、学徒が遠方から笈を負うて集り学んだものである。

職人や商人は、西洋と同じく徒弟としての実地教育をうけた。江戸時代の都市の商家の大店では丁稚（小僧）手代番頭の三階級の使用人があった。丁稚は主人の家に住み込み、衣食を給され、店内の雑用をしながら客への応対、礼儀、作法などをきびしく教えこまれる。ふつう十七～十八歳で元服する頃に手代に昇進し、帳簿・出納などの業務にあたることを許される。こうして丁稚から二十年くらいで、番頭となると、別宅に住んで通勤することができる。そ

のうちに信用のあつい者には、主人から若干の資本「のれん」を分けられて独立した商人になるものもある。女の場合にも、雑役飯たきなどの女中奉公があり、近代的な観念からすると人身売買的に見られる恐れもあるが、実際にはい少年少女が奉公によって針仕事、商売、技術、読み書を教育されるということも見のがせない。したがって、年ごろになると、進んで子女を奉公に出す風習があり、これによって、子どもに広く世間を知らせ、教養を身につけることが便法と考えられていた。

「可愛いい子には旅をさせろ」「他人の飯を食わせる」が通用したものである。

明治の初期の農村において、小学校え上げても実際の役に立たないから就学は自由に任せ、従来の寺小屋村塾を許してほしいと嘆願する者もあった。

寺小屋

定まった学校の設けが無かった時代、庶民の子弟のために初歩的実用的な智識技芸を授けたのはいわゆる寺小屋で、江戸時代に盛んとなった。これは私立の教育機関で、鎌倉、室町時代から寺院、が庶民の教育に当る場合が多かったが、江戸時代にはいって、庶民の教育への要求が高まるにつれ、教養ある平民や武士、僧侶、医師、神官などが教育所を持って近辺の庶民子弟たちの初等教育にあたる事が多くあった。これら教育所をやはり習慣によって、寺、寺小屋と呼び、学ぶ子弟を寺子、そこへの入学を寺入などといった。寺小屋の増大は一八世紀末から目だち、幕末には江戸で一千近く、大阪で二千五百余あり、全国で一万を超えた。一つの寺小屋に男子で二十人未満、女子で十人未満というのが最も多かった。師匠も寺子も大部分は男子であった。教育方法は、手習を主とし読み書き珠算を合せ教

えるのが普通で、教科書は往来物が多く用いられた。往来物の内容が多面にわたるにつれて作文、地理、歴史、商業道徳などの実用知識が教えられた。中には年長者には六論衍義、日本外史、四書五経といったものの素読を試みる向きもあった。

学　校

学校は天智天皇の代より始まる。十年百済人鬼室集斯を以て学職頭とする。是より先き百済人僧詠帰化す。文学に達するに因り勅して還俗せしめ大学頭となし、博士学生を集め学業を教授された。天武天皇四年、占星台を建てて天文博士、天文生を置く。また大学寮を設け、大学に音博士、画博士を置き、各生徒を撰びてその業を修めさせた。文武天皇の大宝元年律、令を定め大学、国学、典薬、陰陽、図書、雅楽の諸寮を設けた。桓武天皇の代和気清麿の子広世、弘文院と称する私立学校を起し主として和気氏の子弟を就学させてから、相次で勧学、学館、奨学、綜芸種智院等の私立学が起り隆盛の観を呈した。然るところ醍醐天皇の時代頃より漸次衰頽に赴き、崇徳天皇保延年中に至りては大学学舎頽敗し、公卿学士共に学に就く所無き有様となったという。

保元平治の乱を経て、文運愈々頽り学校の存廃詳でなかった。

鎌倉時代には幕府に学問所を置いたが、学校は特に設けることが無かった。独り足利学校は鎌倉管領上杉憲実の力によって学領を寄附し、書籍を納め学徒を養い、其子籍忠孫憲房学を好み書籍を集めた。時に戦国の代、諸国の学校悉く廃したので、四方より来学するもの多く、殊に僧九華（天文文禄頃）学頭の時が最も盛んであった。下って徳川家康校舎を修理孔子像を安置し、且つ活字数万を寄せて書物を刊行した。之による書物を足利本と呼んだ。

江戸時代に至り学問を奨励文教に努め、幕府には江戸に昌平校あり、甲斐に徽典館、駿河に明倫館、長崎に明倫堂佐渡に修学館等あり、寛正十五年には本願寺にて学校を興した。諸侯亦学校を建て子弟を教育せしを以て、寛永十九年備前の花畠道場を始めとし、漸次興隆し、幕末には百有余の学校あるに至った。また朝廷には仁孝天皇、天保十三年朝臣子弟の操行を矯正し、学芸を教えんがため建春門前に学習院を建て明治に及んだ。

〔近代学校〕　日本の近代学校の礎石は明治五年の「学制」によって築かれた。日本に於ける学校の起源は前説の様に、遠く大宝令で大学寮のことが規定された八世紀にさかのぼる。日本の場合でも空海がつくった綜芸種智院など、宗教とくに仏教との結びつきが強く、平安・鎌倉時代に寺が教育機関として果した役割は大きかった。江戸時代には昌平校やまた武家のための藩校と、庶民の寺子屋とが別系統のものとして発達していたが、「学制」はそれを小学・中学・大学の単一系統にまとめようとした。

明治五年八月学制発布「一般ノ人民華士族農工商及婦女子必ズ邑に不学ノ戸無ク、家ニ不学ノ人無カラシメンコトヲ期ス」との意気であった。就学の普及は世界の驚異とするところにまで進んだ。初等教育を全国民に共通の基礎課程とした点において実現されていったが、中等教育以上のところでは複雑な系統が発生することになった。それが一九〇〇年になって尋常小学校の四年課程が義務制となり、八一・五%の就学率を見た。さらに明治三十三年にはその義務教育が六ヵ年に延長され、就学率は九七・三八%に達した。

その後昭和二十二年の戦後の大改革によって九年の義務制となった。が、その間約四〇年間、その向上に非常な苦心が払われた。中等学校への進学は一八八一年以来初等教育六年の終了後になされたが、その進路は多様で、一九四一年の統計では、尋常小学校を卒業しただけのは一〇%以下となり、高等小学校（二年）を経て実業補習学校や青年

学校に進むものが五五・四%それ以外のものが、中学校、高等女学校、実業学校に進んだ。しかし、これらの各種の中等学校の間では、上級学校への進学や社会的待遇の面で優劣の差が甚しく、各人の選ぶ学校系統そのものがその人の社会的地位を決定するという考えが相当強かった。

潤徳学校当時の額（玄関に掲げた神奈川県令野村靖之書）

〔六三三四学制〕　戦後の学校教育法によって確立された学校制度は全国民に学校を平等に開放したいという意味に於て、まことに劃期的なものであり、学校の諸設備も改善しつつあるが、急速に複雑化しつつある社会的課題とはなお困難な問題を投げているので、国民は之が果敢な解決を熱望しつつある。

〔学習指導要領〕　教育の内容、方法に関しては、新しく学習指導要領にもとづいて、教育がおこなわれることになり、一九〇三年（明治三六年）以降四五年間にわたった国定教科書制度は廃止されて、検定制度をとることになった。また長い伝統をもった修身、地理、歴史、公民の教科が廃止され、新しく社会科が設けられ、教育内容編成に新しい方向を生み出した。

〔学校教員養成〕　職業としての教員が養成されるようになったのは、十八世紀に欧州で私立学校に附設して教員養成所がつくられてからである。日本では七二年（明治五年）の学制により、東京に文部省直轄の師

範学校が設けられたのが最初で、八六年の師範学校令により、各府県に師範学校が設置されたが、大戦後師範学校に廃止され一九四九年以後学芸大学、または各府県単位に再編制された新制大学の学芸部、教育学部が主として小・中学校教員の養成機関となっている外に各大学または短期大学で「教育職員免許法」が規定する資格を得た者が免許状を受けることになった。教員の養成、所遇等につきて、大計百年のため適切万全の施策を望まれている。

明治初年学制発布によって開校された小学校名には「処仁」「開蒙」「陶溶」など徳目的なものが多くあった。

潤徳小学校

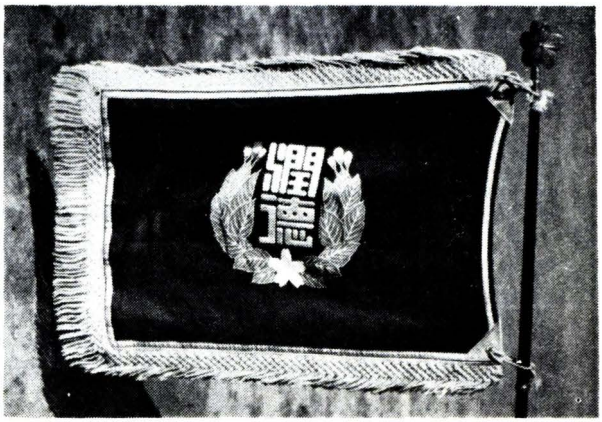

校徳作詞　白鳥省吾
作曲　信時潔

一、豊けき幸の武蔵野に
　多摩川清くせせらぎて
はるかに富士を望み見る
　七生の里に睦みつつ
朝な夕なに学ぶなり

二、歴史も遠き潤徳の
　桜の花の校章に
誉輝く我が希望
　不動が丘に伸びてゆく
行く手は広くまた楽し

三、真理を求め励む時
　湧いて尽きせぬ泉あり
敬愛自由勤労に
　学びの園に花ひらく
讃えよ潤徳小学校

沿革

明治六年五月十二日、三沢村医王寺を仮校舎として開校し潤徳学舎と称した。修業年限は八ヶ年で上等、下等に分け各四年ずつの編成とし通学区域を三沢村、高幡村、程久保村、百草村、落川村、一ノ宮村とした。

明治七年六月仮校舎を三沢村土方篠三郎氏宅に移した。

明治九年十二月設置区域が変更され、百草村、落川村、一宮村が分離し新に南平を加えた。

明治十一年十一月校舎を三沢村七〇一番地（現在地）に新築移転し潤徳学校と校名を変更した。

明治十四年五月小学校教則綱領公布によって修業年限八ヶ年を初等科三年、中等科三年、高等科二年の編成とする。

明治十九年四月小学校令公布によって翌二十年四月、修業年限八ヶ年を尋常科四年、高等科四年とし、潤徳尋常高等小学校と校名を変更し、尋常科を義務教育とした。

明治二十六年高等科を廃止し補習科を附設校名を潤徳尋常小学校と変更する。

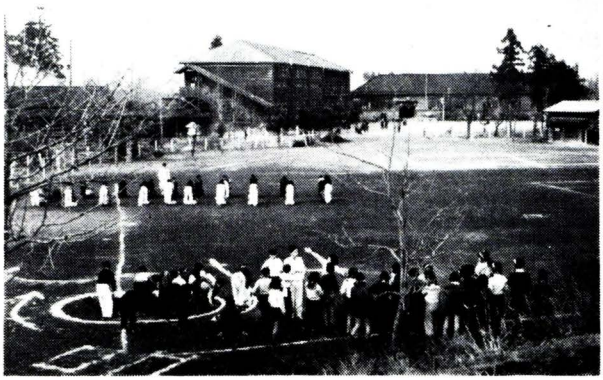

旧潤徳小学校全景南方より

明治三十四年四月高等科を併置して校名を潤徳尋常高等小学校と変更し、通学区域を高幡、程久保、南平、三沢の一部とし高等科のみは七生全村区域とした。当時の学級編成其の他は次表の通りである。

明治三十四年四月現在

校地　三五〇坪

校舎　木造平屋二棟、二階一棟、八九・一五坪　運動場、六八坪、教室、五、六二坪

数員控所（職員室）三坪

学級別		学年	教室	在籍数 男	女	計	職員	資格	月俸
尋常科	一	一	一五坪	二一	一〇	二二	代用教員	無	五円
		二		二六	一一	三七			
	二	三	一二坪	一四	一五	二九	准訓導	尋准	八円
		四		七	六	一三			
高等科	三	一	一二坪	一〇	六	一六	訓導	尋正	一六円
		二		一一	五	一六			
	四	三	一五坪	二一	四	二五	校長兼訓導	高正	二〇円
		四		一九	一	二〇			

明治三十八年四月より通学の高等科生は三年以上とする。

明治四十年校地三三〇坪を購入し運動場拡張する。よって校地は六八〇坪となり運動場は三九八坪となる。

明治四十年三月小学令改正により、翌明治四十年四月から尋常科六ヶ年、高等科二カ年とし、義務教育六ヶ年となる。

明治四十二年五月昭景尋常小学校を廃止潤徳尋常高等小学校落川分校とする。従って通学区域に新に落川、百草も加入。よっ

本校尋常科三学級、高等科一学級の二学年ずつの複式学級となり、落川分校は一学校で一年から四年迄の複式学級となる。

明治四十三年児童数の自然増加により教室改造。

大正二年四月から本校を五学級と　し、五、六年がはじめて単式の編成とする。

大正三年本造平屋建八二・五坪の増築をして従来の五教室を八教室に、職員室三坪を八坪に模様がえし、一、四、五、六年が単式となる。同年四月落川分校四年生本校通学となる。

大正四年四月から本校高等科以外は単式となる。職員室一〇坪とする。

大正十一年四月から落川分校四年生本校通学となる。

大正十三年、二階建一一〇坪を新築する。

大正十四年四月から高等科も単式とし、本校八学級、分校一学級、合計九学級の学校となる。

大正十五年四月から職員室を一八坪とする。

昭和七年二階建の古校舎を除きそのあとへ二〇坪の職員室（会議室）を新築する。

昭和十年三・二坪の銃器庫を附設する。（現給食室）

昭和十六年四月国民学校令施行により校名を潤徳国民学校と変更、初等科六ヶ年高等科二ヶ年とする。初等科三年が二学級となり本校九学級、分校一学級、合計十学級の編制となる。

昭和十八年四月から初等科三年、六年が各二年級となり、教室不足をきたし止むを得ず低学年二部授業となる。

昭和十九年四月から初等科三年、四年、五年が各二学級となり、本校十一学級となる。愈々教室不足のため高幡ク

ラブを使用、二部授業をして学年をはじめスタートしたものの決戦下のため三教室を軍隊に貸し、高等科は殆んど晴耕雨読勤労奉仕に終始した。（軍隊は軍需品収蔵の横穴堀り、松根を蒸焼して松根油の採集に当った）

昭和二十年四月から初等科は二年以上が各二学級となり本校十二学級となる。

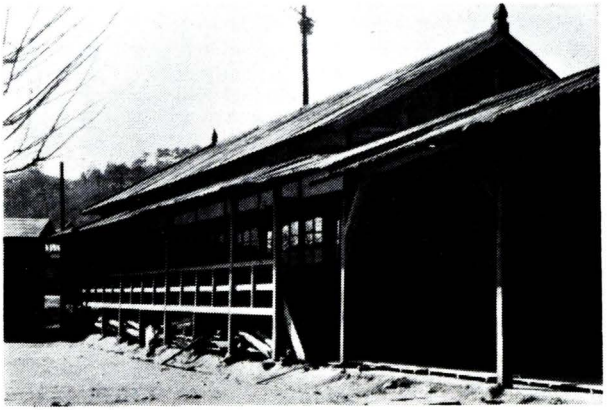

明治十一年建設の校舎

昭和二十一年四月から初等科は二年以外が各二学級となり本校十三学級となる。

昭和二十二年四月から国民学校令が廃止になり、校名を潤徳小学校と変更し、新憲法下における新教育制度により義務教育は九ヶ年、小学校は六ヶ年となる。本校十二学級、分校一学級、合計十三学級となる。

昭和二十二年四月から分校単式となり、合計十四学級となる。八月本校ＰＴＡが誕生する。

昭和二十四年明治十一年建築の校舎を現位置に移転し、其のあとに二階建一六五・二坪の校舎を新築する。

昭和二十五年学区民挙げての宿望がかない、程久保川を隔てて新運動場が増設され木造の仮橋により旧運動場と連絡する。

昭和二十七年六月一日、本校創立八十周年記念式典を挙行し、記念事業としてＰＴＡの援動により警視庁音楽隊を招へい盛大に発表会を

する。

昭和二十七年九月待望の旧運動と新運動場連絡のため三十万円を投じPTAの奉仕により長さ四・五米、巾十二・五米の鉄筋潤徳橋が完成する。

昭和二十八年八月資財十万円を投じPTAの汗の奉仕により正門石段の修理、程久保川の護岸工事、塵埃焼却場、校舎の東側に自動車通路を完成する。更に同年八月十余万円を投じ大正三年建築の東校舎の土台、柱、床板、張目の腐朽箇所の大修理をする。

昭和二十九年三月東便所六坪を新設、PTAの奉仕により旧便所を運動場に移転する。同年八月資財五万円、PTAの汗の奉仕により継続事業としての程久保川の護岸工事、運動場の整地作業をする。尚約十三万円を投じ、久しく修理をしなかった落川分校の校舎、並びに附設住宅の大修理をする。更に同年九月旧堀抜井戸の減水により、約三ヶ月の日数と三十五万円を投じ、六七〇尺の堀抜戸井を完成。

正門前の老桜樹

昭和三十年三月自転車置場三坪を二万七千円で新設、更に八月にはPTAの汗の奉仕により東西水呑場足洗場を新設、又十月には落川分校の給食場二坪を建築。

昭和三十一年三月西便所の手洗場、出窓及び出

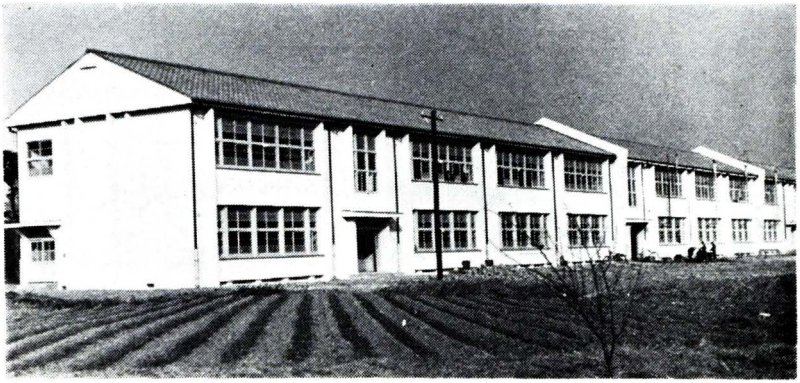

潤徳小学校新校舎　昭和33年高幡不動駅北方に新築移転

入口の戸風よけの張目の新設をする。同年四月から本校の三年三学級となり本校十三学級、分校を含めて十五学級の学校となる。従って従来使用した理科特別室を普通教室とする。同年八月資財四万六千円を投じ恒例になったＰＴＡの汗の奉仕により潤徳橋上下の石垣を築き、更に新運動場に物置八坪を新築。九月には四万四千円で二階建校舎に防腐剤を塗る。

昭和三十二年四月には四年が三学級となったが、三年も六月にはＡＢ各組共に六十名となり、愈々教室不足をきたし校舎増改築の必要を痛感する。然し当時日野町、七生村合併の機運が熟し、五ヶ年計画をも立ったので前途を楽しむ。同年八月資財約二万円を投じＰＴＡの汗の奉仕により運動場の周囲にボール落下防止の金網を張り、また落川分校運動場に側溝工事をする。更に同年十月に分校ポンプ井戸にモーターを取り付け廊下に出窓を作り給水施設の完備をはかる。

歴代校長

初代	大塚四郎左衛門	
	創立～	一・七
二代	覚井　諦暁	

	明九・一二～		一・一〇
三代	和田作太郎		
	明一一・一一～		四・〇
四代	土方喜久太郎		
	明一五・一一～		一・七
五代	宮倉保五郎		
	明一七・二		一・八
六代	小宮多之助		
	明一九・一〇		一・一
七代	須崎　和蔵		
	明二〇・一〇～		一一・三
八代	小宮弥一郎		
	明三一・二～		三・二
九代	加藤　次郎		
	明三四・四～		一・四
一〇代	佐藤　良輔		
	明三六・一～同四二・四		六・三

一一代	沖倉　与一	
	明四二・四～同四三・四	一・一
一二代	荒木田丈夫	
	明四三・五～同四五・三	一・一一
一三代	小宮弥一郎	
	明四五・四～六一二・三	一一・〇
一四代	平　杉蔵	
	大・一二・四～同一三・三	一・〇
一五代	矢沢　久司	
	大一三・三～同一四・九	一・七
一六代	小泉　栄一	
	大一四・九～昭三・三	二・七
一七代	広井　博昭	
	昭三・四～同七・九	四・六
一八代	重松　正顕	
	昭七・九～同一四・七	六・一
一九代	鈴木　慶蔵	

昭一四・七～同二二・二　七・八

二〇代　赤坂　元春　昭二二・二～同・二七・九　五・八

二一代　塚本　正　昭二七・一〇～

昭和 33 年1月末児童数・職員数

児童						
本校				分校		
学年	男	女	計	男	女	計
1	35	37	72	15	16	32
2	41	48	89	11	19	30
3	68	55	123			
4	74	66	140			
5	47	48	95			
6	42	45	87			
計	307	299	606			

職員					
本校			分校		
男	女	計	男	女	計
11	7	18	1	2	3

給食要員　女　2　　給仕　女　1

	本校	分校
校地面積	2,029 坪	237 坪
校舎坪数	436 坪	42 坪

昭景小学校

沿革

明治九年十二月落川村一一一三番地真照寺堂字を校舎として、開校し昭景学校と称した。終業年限八ヶ年。上等、下等に分け各四年ずつの編成とし、通学区域を落川村、百草村、一宮村と定めた。

明治十四年四月より通学区域に東寺方村加わる。同年十一月より修業年限八ヶ年を初等科三年、中等科三年、高等科二等の編成とする。

明治二十年四月修業年限八ヶ年を一年期、二年期……八年期と称した。

明治二十一年四月通学区域の変更により東京方村、一宮村が分離し、校名を昭景尋常小学校と変更。尋常科四年迄の児童を収容。

明治二十六年尋常科四年修了者の為に補習科（三年制）を附設。

明治二十九年十二月落川九四八番地（現落合川分校地）に木造平屋五二・四坪を新築移転。

明治三十三年四月以降は単級小学校となる。

明治三十五年四月より通学区域変更により三沢編入。

明治四十二年五月二十七昭景尋常小学校は三十二年余の歴史の幕を閉じ廃校となり、潤徳尋常小学校落川分教場として発足した。

歴代校長

初代	覚井　諦暁	創立（明治九・二）～明一一・一	就職年月
二代	大塚四郎左衛門	明一一・二～同一一・二	一・二
三代	今泉幸次郎	明一一・一一～同一二・九	〇・九
四代	佐藤　良輔	明一二・一〇～同三六・一	〇・一一
五代	小田　寛厚	明三六・一～同四二・五	二三・四
			六・四

平山小学校

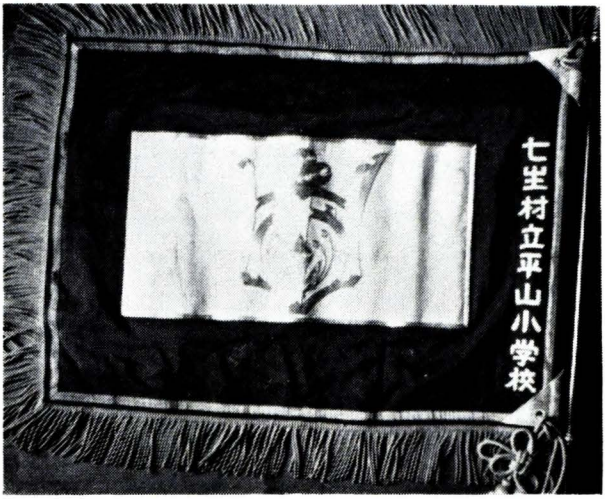

校歌

作詞　杉山喜知太郎
作曲　山本正夫

一、そびえてたかき　富士のねと
　流れて清き　浅川を
　　朝な夕なの　まもりにて
　無言の教え　いや高し

二、季重公の　れい地とて
　その名もしるき　平山の
　　えにしもつきぬ　古きあと
　学びの庭こそ　尊とけれ

三、もゆるのぞみを　抱きつつ
　このさち多き　学舎に
　　みがかん知徳　いざやいざ
　きたえん体軀　いざやいざ

沿革

明治六年五月平山三〇六一番地宗印寺を仮の校舎として開校し、真心学舎と称した。学級は上等八級、下等八級に分け、通して八ヶ年の修業年限であったが、明治十六年に下等上等を初等中等の両科とし修業年限を六ヶ年とした。

明治十七年校舎を平山五九八番地（大福寺あと現在地）に新築し移転する。　明治二十年校名を平山尋常小学校と改称。明治三十五年五月修業年限二ヶ年の高等科を併置して平山尋常高等小学校となった。

明治三十九年高等科の修業年限を四ヶ年に延長し、尋常科二学級、高等科二学級の計四学級編成にすると共に、二教室を増築（現在図書室の所）明治四十一年尋常科を六ヶ年高等科を二ヶ年とし、尋常科科三学級、高等科一学級の計四学級編成とする。その後児童数の増加に伴って、学級数も増加したため、大正三年十月最初に建てられた校舎（明治十七年）を取り除き平屋建四教室を増築した。更に大正十三年五月に二階建二教室の増築を行った。

昭和十六年四月一日国民学校令施行により、校名を平山国民学校と改称、初等科六ヶ年、高等科二ヶ年の課程をおき七学級に編成した。

昭和二十年八月十五日太平洋戦争終結、施政は最高司令官の指令によることとなり、学校は新日本国憲法の主旨並に米国教育使節の勧告にもとづいて、昭和二十二年四月一日新学校教育制度の下に、校名も七生村立平山小学校と改め、従来の国民学校における初等、高等の課程を廃止して、六年制の公立学校として大転換が行われた。

その後児童数の増加に伴い、校舎増築の必要に迫られたが、七生中学校建築直後のため村財政が極めて逼迫していたので、平山学区民の教育愛の精神により、学区民の精神的物質的労力的の力が結集され、昭和二十五年五月十日新

来るようにし、同時に手洗所を増設した。

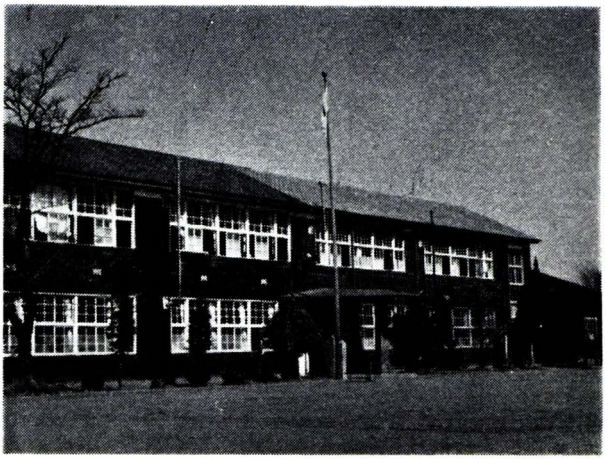

校舎二階建四教室の増築、旧校舎六教室の移築、校地の拡張（八〇〇坪）西便所、東昇降口の新設並に東昇降口渡り廊下、東広場玄関の増設とこれに伴う校地の整理が行われた。

その後殆ど毎年PTA会員の勤労奉仕によって校庭周囲の石垣或は排水溝等の工事が行われ校地も整然として来た。

昭和二十八年十二月二十日に本校創立八十周年記念式典を挙行し、記念事業協賛会より記念品として多額の備品類を備付された。

昭和三十一年には又校舎増築の必要が起り、村当局並に村議会もその必要を認めて二階建四教室分（階上二教室、階下職員室、玄関、応接室、保健室、宿直室）の建築予算を議決し、同年八月起工して十二月に竣工した。この工事のため平屋建三教室を切り離して現位置に移転した。

昭和三十二年八月掘抜井戸を改修、動力ポンプによって汲上出

歴代校長

	氏名	在職期間	
一	梁　義伯	明治六・五	明治一二・一
二	大沢教之助	〃　一二・一	〃　二〇・三
三	石井　芳丸	〃　二〇・三	〃　三〇・六
四	吉永　信丸	〃　三〇・六	〃　三五・六
五	小宮弥一郎	〃　三五・六	〃　四五・三
六	古谷　樟司	〃　四五・四	大正二・四
七	勝又房太郎	大正二・五	〃　四・六
八	平　杉蔵	〃　四・六	〃　九・四
九	上田　富弥	〃　九・四	〃　一五・四
一〇	杉山喜知太郎	〃　一五・四	昭和六・四
一一		〃　二一・二	
一二	鳥羽　照司	〃　一一・二	〃　一三・四
一三	石谷倉太郎	〃　一三・四	〃　二一・三
一四	飯塚　節三	〃　二一・三	〃　二二・四
一五	田宮五郎右衛門	〃　二二・四	〃　二八・三

昭和 33 年 1 月末児童数職員数

児童			
学年	男	女	計
1 年	36	36	73
2 年	37	33	70
3 年	43	35	78
4 年	37	33	70
5 年	32	31	63
6 年	20	19	39
計	205	188	393

職員		
男	女	計
9	9	15

昭和33年1月末

校地面積　1,806 坪
校舎坪数　490 坪

一六　森久保惣次　昭和二八・四

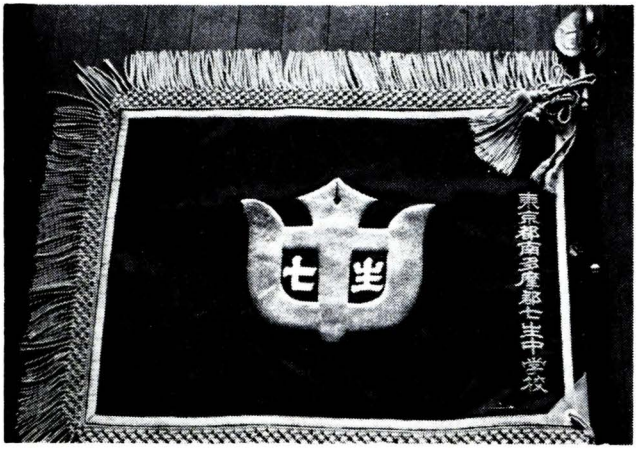

七生中学校

校歌　作詩　巽聖歌
　　作曲　平岡照章

一、秀麗に富士を見放けて
　ここに立つ　我等の校舎
　その昔　衣さらしし
　多摩川も　近く　新らし
　中学　中学　われらの学び舎

二、ふく風も　さやに緑に
　すがすがし　我等の校舎
　清潔に　こころ保ちて
　朝に夕につとめいそしむ
　中学　中学　われらの学び舎

三、横山の　多摩のふもとに
　かゞやかし　我等の校舎
　人みなの　愛をあつめて
　明日の日の　夢ぞはゞたく
　中学　中学　われらの学び舎

七生中学校々舎

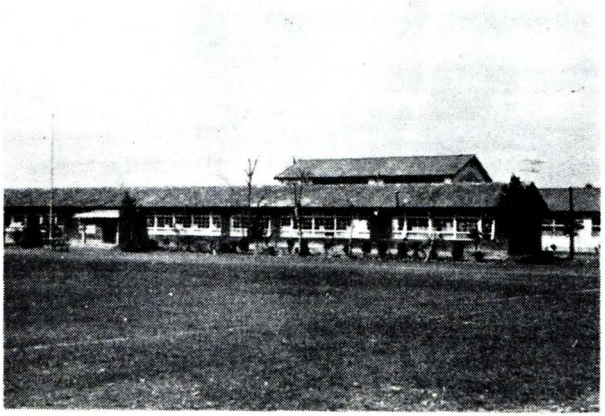

戦後、わが国の学制改革により従来の複線型の学校組織は、六、三、四の単線型の系統組織に改められ、昭和二十二年学校教育法の制定によって、三年課程の新制中学校が義務制として、全国一様に誕生した。

わが、七生村立七生中学校は、昭和二十二年四月一日、設置され、同年五月十五日、旧役場庁舎を、仮校舎と定め、二部授業をもって発足した。

時は大戦直後であり、全国的に、国民の生活水準低く、地方財政も著しく困難であったので、各学校共にその運営には多くの支障があった。

教育に対して熱心な、七生地域の住民は等しく、日本の将来に思いをいたし、又、心身共に変動の甚しい、青年前期の教育の場である、新制中学校の意義をよく認識され、あらゆる困難を打破し、悪条件のもと、五、六七五坪の校地を現在の地に確保し、南郡下各町村に、さきがけて、独立校舎の新設に着手（当時南郡下十七ヶ町村十七中学校）昭和二十三年九月四日、落成を見、旧役場庁舎の仮校舎より移転し、正常の授業を開始した。続いて昭和三十年十月には特別教室、五室の増築成り、現在に至っている。

昭和三十三年二月一日、日野町合併直前の七生中学校の現況次の如し。

一、校　地　五、六七五坪

二、室　数　普通教室一〇、特別教室五、教員室一、校長室一、宿直室一

三、教職員　一七、使丁一、給仕一

四、生　徒　一年生一〇九名、二年生一四二名、三年生一五五名、計四〇三名

五、卒業生　一、〇三〇名（昭三二・三）

沿革の概要

一、昭和二二年四月一日　学制改革に依り七生村立七生中学校を役場庁舎内に設置す

二、昭和二二年四月一九日　初代校長飯塚節三氏発令さる

三、昭和二二年五月一五日　開校式挙行

四、昭和二三年五月一五日　PTA結成さる

五、昭和二三年九月四日　新校舎落成

六、昭和二五年一〇月一九日　校長飯塚節三氏日野中学校へ栄転、同日後任として増山恒氏二代校長就任す。

七、昭和二六年六月六月　ピアノ設置

八、昭和二七年八月二二日　電話設置

九、昭和二八年五月三〇日　校庭整備工事成る

一〇、昭和三〇年一〇月一日　増山恒校長日野第二中学校に栄転、飯島一吉三代校長に就任

一一、昭和三〇年一一月　三日　特別教室落成式挙行
一二、昭和三一年　二月一一日　校旗新調す
一三、昭和三一年　九月一四日　自転車置場完成。
一四、昭和三二年一二月　一日　創立十周年記念式典及校歌の制定と発表会を挙行す

其の他

ときわ保育園

ときわ保育園

創立　昭和二十五年九月四日　高幡七三〇番地にときわ幼稚園として誕生。

変遷　昭和二十七年五月二十七日　ときわ保育園と改名し、昭和三十年三月二十六日現在の高幡六九六番地に移転。

園長　江角　通

職員　四名

園児　八〇名

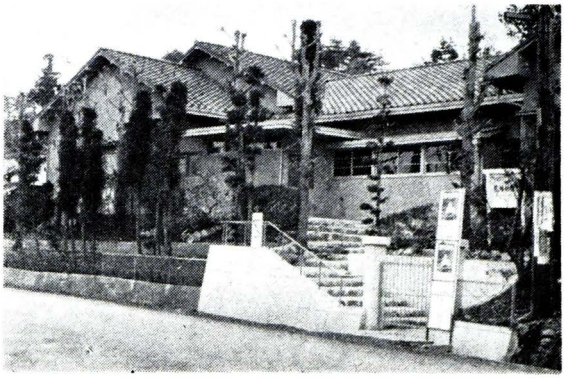

高幡幼稚園

高幡幼稚園

創立　昭和三十年四月十日　高幡七三〇番地に開園

変遷　進藤正信氏は開園当初より理想的園舎の建築に鋭意努力し、昭和三十二年四月十日高幡七三〇番地に一六〇坪（教室三、講堂一、職員室二、其の他三）を有する近代的感覚のする理想的な園舎を新築移転。

園長　進藏　ハツ

職員　三名

園児　三〇名

東京都七生児童学園

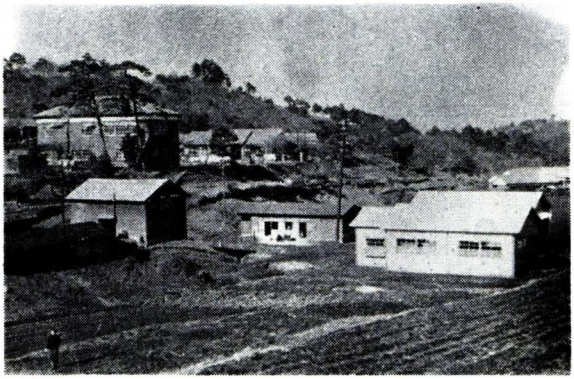

七生児童学園

創立　昭和二十四年八月二十三日　程久保八四三番地の東京都七生帰農訓練所、農業科学講習所あとに児童福祉法による養護施設として開園。（定員四〇名）

変遷　昭和二十七年四月一日、精神薄弱児施設となる。

昭和二十七年十一月二十日、西児童寮完成。（定員四〇名、八〇名）

昭和二十八年八月一日、東児童寮完成。（定員四〇名、一二〇名）

昭和二十九年七月一日、女子児童寮完成（定員六〇名、一八〇名）

昭和三十一年七月五日、本館、食堂、女子職業補導舎、農産加工場保育舎（改造）完成。

昭和三十二年七月一日、第二女子寮完成（定員三〇名、二一〇名）

前身　昭和十四年四月一日、程久保八四三番地に万蒙開拓民訓練所として東京府拓務訓練所が設置さる。（所長　阿部勇

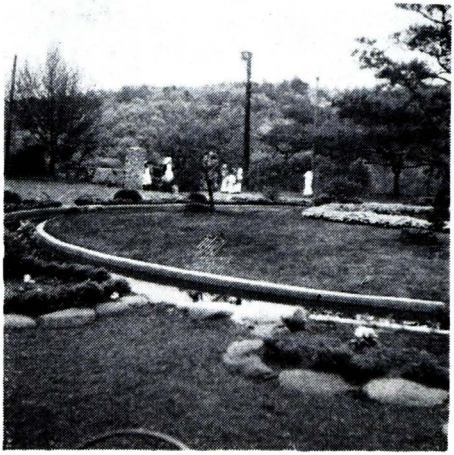

児童学園庭園

歴代園長

初代	阿部勇五郎	昭二四・八～同三〇・六
二付	今野　光治	昭三〇・六～同・三一・八
三代	島貫大次郎	五・一〇
		二・三

五郎）

昭和十八年七月一日、都制実施により東京都七生拓務訓練所と改称する。

昭和二十年十二月十三日、東京都七生帰農訓練所と改称。

昭和二十一年四月一日、東京都農業科学講習所を併置

昭和二十四年三月三十一日、東京都農業科学講され同時に経済局より民政局に移管。現在児童学園となった。

昭三二・九～

職　員　四二名

園　児　二〇八名（男一二七、女八一）

園地面究　四七七一八坪

建物敷地、グランド　五、五五〇坪

畑　地　一、三〇〇坪

山林其他　四〇、八〇八坪

目　的　都内に居住する精神薄弱児で、家庭において養育又は監護に欠けるものを収保護すると共に、将来独立自治に必要な智識技能を授け、その福祉を図ることを目的とする。

指導の方針＝指導はできるだけ、知能、体力の発達程度によって、クラスを編成して、その能力に応じて、身の廻りの自立から健康な身体、基礎的学習、社会性の発展へと進め、最終課程として職業を補導し、社会後期に必要な体力、技能、態度を養い、単なる消極的な保護にのみ止まらず、究極的に自立生活を目標にして指導する方針である。

千代田区立多摩川林間学校

上落川部落の北、多摩川堤防に接せる林野に千代田区内小学校児童が校外生活を経験修練するため設けられた。

昭和三十七年　鉄筋三階造りの校舎落成。永く此の施設の活用を期している。

社会教育

婦人会

七生村婦人会は、昭和二十四年度に、新憲法下、新しい時代の婦人として、お互の教養を高めると共に、婦人の地位向上を目ざし、極めて自主的に婦人会の結成を見た。会員は約千名に達し、年毎に極めて活潑な運動を展開している。

歴代の会長次の如し。

初代会長	守屋	豊子
二代	小川よき子	
三代	浜田	栄
四代	小峰	サダ
五代	伊藤	正子
六代	西見	節子
七代	朝倉	タカ

青　年　団

七生青年団は、戦前東部西部と二つの組織であったが、戦後これを一つにまとめ、新しい時代の若人として、個々の教養を高めるとともに、地域社会の文化向上の推進を目ざして結成され、強固な団結のもとに年々活潑な活動を展開してきた。一例をあげれば、南多摩青年団陸上競技大会に於て（当時南郡下一七ヶ町村）六連勝成るといふ輝かしい成果をあげて、現在もその記録を保持しているという有様である。

歴代の団長氏名次の如し。

初代会長　平光夫氏つゞいて、寺沢利雄、石坂勝男、朝倉巖、田口長吉、由木武寿、小林晟、大島昭、中村善一根津恵一、清水一雄、浜田政幸、小林正夫の諸氏が団長に就任した。

団　地　住　宅

住宅は従来徐々に増加しつつあったが、戦後急激に需用を来たしたので、集団的に住宅の造成を見るに至った。

昭和三十六年都営高幡の東方千草苑一棟、一世帯、五十棟

昭和三十一年七月七生村営平山、七生病院東二十棟

右二ヶ所共平坦地であるが、現在丘陵地に階段式に造成しつつある。「城址ヶ丘」「南平」「三沢梅ヶ丘」外、程

久保に二ヶ所である。

なお三沢梅ヶ丘住宅団地に近く警察電波研究所の建設が進みつつある。

平山城址ヶ丘団地

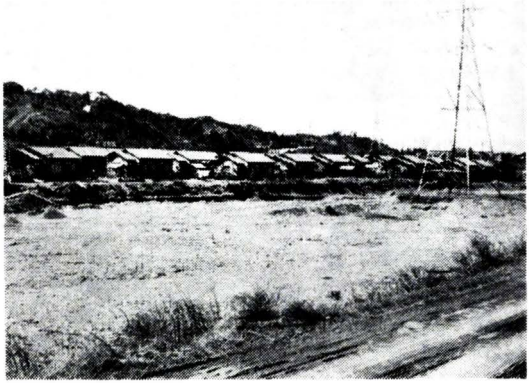

南　平　団　地

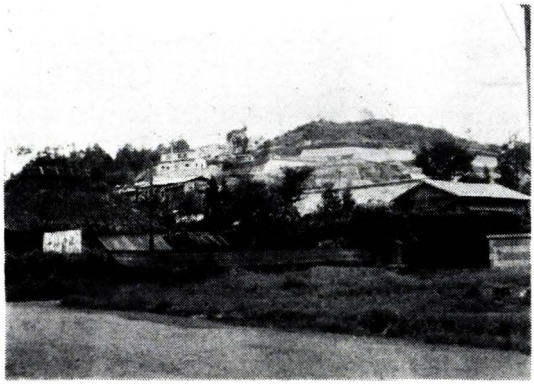

警視庁電波研究所（三沢）

第十一　社寺旧跡

百草園

松連寺（廃寺）

百草園は、昔「松連寺」のあった跡である。

松連寺の開基や開山は明らかがないが、由来記には

「抑武州多磨郡百草村松連寺者、聖武皇帝天平年中道璿高弟、釈道広以大勧進、始建立道場七堂全備者也、其後康平五年伊予守源頼義公、奥州下向時、当所御通松連寺御滞留、八幡宮御再興、朝敵追討御願、御祈祷有之候云々」

とあり、奈良時代の後期、聖武天皇天平年中道璿高弟であった道広という僧の勧進によって創建された寺であり、当時は七堂伽藍を整備した大刹であったというのである。

それから凡そ三百余年後の康平五年（一〇六二）伊予之守源頼義が、奥州へ下向にあたり、松連寺に滞在の折、当山が霊地であることを感じ、戦勝祈願のため八幡大菩薩の木像並びに津戸明神、武内大臣像、王仁像等を奉納した。

とあるが、現在それと思われる木像が社殿内に納まっている。

なお頼義が凱旋の時には、源家代々の守本尊として、カブトの内に蔵め、数度の戦勝をおさめたという一寸二分の「千手観音像」も奉納されそれを松連寺の門の左側に、正面三間、奥行三間半の「観音堂」に安置してあったというが、現在ではそれは見られない。「新編武蔵風土記稿」によると、

「武相三十三所札所の一なり。弘法大師入唐の頃彫刻するところにして、源家代々の御守本尊なりしを、伊予守頼義当社再建の時納め給ふ霊験の像なり云々」

と記されているので、幕末風土記編纂の頃には実在していたものと思われる。このように源家代々の守本尊といわれる千手観音像は、弘法大師が入唐の折、浙江省寧波府の海中に浮ぶ舟山島の「補陀洛山で誓作した尊像である」とあるが、今はただ伝説として残る以外に何もない。然しこうした伝説を生みなす程に、松連寺は源氏から重視された寺であり、右大将頼朝が渇仰して、手づから法華経一部を書写して寄附したとあり、源家の祈願所となっていたのである。

それ以後も篤い崇信を受け、保元より建久の頃までの間、凡そ三十四、五年間に勇山上人、辯豪上人、堯尊上人が相続いでこの寺の住職となり、寺領五百石をもって遇せられた堂々たる天台宗の寺院であった。建長七年（一二五

五）祐慶上人の時代に、宗禅に改宗しされた。

こうして改宗以来約八十年の盛信を仰いで来たが、元弘年間の新田義貞が鎌倉の北条高時征討の時、分陪、関戸の合戦による兵火の余波により堂塔は全く灰燼に帰し、源家の祈願所にしての誇をもった松連寺はここに廃落の歩を印した。此の時、本尊をはじめとし、寺宝の数多を保護せんとて、松連寺南方約千粁を距てた丘陵中に埋めたという。焼けあとから辛くも立ち上り、細々乍ら約二百五十年を過ごしたが、天正十八年（一五九〇）豊臣方の前田軍による八王子城攻落にともない、遂に廃寺となった。

然るところ、徳川氏が江戸へ入るに及び源氏に、因縁を有する旧蹟であるので、復興することになった。

元禄十二年（一七〇〇）の春から夏にかけて、毎夜のこと、さきに本尊や宝物等を埋めた「塚」から、怪しい光を発するというので、里人が驚き、このことを時の住僧光鑑禅師に告げたところ、禅師もまた連夜気になる夢に悩まされていたので、塚を発掘して見た。青錆びた唐金の仏像を始め、仏具刀剣類が多数と、本地観音像並に古鏡一面、及び源家の守本尊であったという一寸二分の千手観音像、その他銅製の経筒が出た。これは凡六百七十年もの長い間埋れていたことになる。この出土品に心を打たれた時の地頭、小林氏源正利が堂宇建立を企てたが途中却火の難に会い遂に再度廃寺となるの運命に際会した。時に小田原城主大久保加賀守忠英の室が家康の長男信康の冥福を祈らんと江戸黄檗宗瑞聖院の慧極老師を中興開山として、ついに寺観を復興した。

亨保二年（一七一七）丁八月、正面八間奥行六間の本堂を東に向けて建て、高さ三尺五寸の釈迦如来木彫座像を安置し慈岳山松連寿昌禅寺と号した。これによって以前天台宗であったこの寺が黄檗宗に変ったのである。

江戸時代後期、文化、文政の頃には時の住僧が、専ら庭園を整え、人を招いたので、江戸の文人墨客の往来は漸く

五山遷士題　金洞山樵書

天平留宝蹟　仏日照千年
開土新剏鑿　将軍旧祷虔
群山青繞々　一水碧蜿蜿
心池空今古　真堪了万縁

天保十二年歳以辛丑科九月
慈岳山第八世住持沙門魯庵
立石

繁く、月を詠み四季の花を賞して、歌会や俳諧の集いで賑った。

松連寺詩碑

天保十二年天平台に建立の「松連寺詩」の大碑がある。

篆額「松連寺詩」と陽刻してあり、高松候の儒者菊池五山の詩誌が端正な文字で刻られている。

「天平以来仏教が盛になって慈の光を仰ぐようになった。高僧が此処に寺を建て、将軍は武運長久を祷った。まわりの山々が青々とめぐり、多摩川の水が一条碧く流れて、すべての真理をさとることができる」といった意味に解せられる。

明治維新となり神仏分離の制が出て、寺領も廃せられたので担家を有しないこの松連寺の如きは、勢い廃運に趣かざるを得ない状勢となり、明治六年松連寺住僧松井祖田氏は、帰俗し平民となり、松連寺は全く廃寺となってしまった。

時に百草の出身で貿易業を営んでいた横浜在の青木角蔵氏が、捨て難い旧跡であることを惜しみ自らの手に買い取って面目を一新の上、明治十八年に「百草園」と称して一般に公開した。庫裡であった一棟が心字池の前にあって休憩集会の便を与えている。

山門は山麓の稲葉邸に移したという。

花見塚＝心字池に面して花見塚の碑がある。背に百草園の移り変りの一部がうかがわれる記事がある。

（表）志ばらくは花のもとなる月夜かな　芭蕉

（裏）『歩蔵国南多摩郡百草村に松連寺あり調布玉川の傍にて勝景佳趣いうべからず惜哉明治の始め其他廃落して荒寂に就きしを此度横浜なる青木角蔵氏園囿宮室を回復し、更に百草園と名つく従来芭蕉翁の句碑

百草園休憩集会所

ありて月見塚と称せしを聊か潤色して世の風雅子と共に千歳不朽の…

…在横浜三塚武蔵……

明治二十年三月』

花見塚

七生村ではこの旧跡保存に力を致し手入れをなし、梅林を整ふる等施設する所があった。

昭和三十二年より、京王布都電鉄株式会社で経営することになり、通路を夷げ園内を整えて遊園地として大いに面目を改めた。

江戸文化の旺んであった頃、ここに遊んだ人は昌平校授安積良斉（「百草高尾一泊三日の旅」の記を残した）「松連寺詩」碑にある詩を作った菊地五山、太田蜀山人、明治になりては巌谷小波、大町柱月、徳富蘇峯などである。また歌人若山牧水は此所に起臥して幾多の詩歌を残している。

さて、ここに「松連寺」の名称の由来を訪ね見るに、往時は「桝井山」と号していたが右大将頼朝の願うところによって「増威山」と改めたが、源家滅亡の後は再び「桝井山」にもどした。

かくして亨保の頃、黄檗宗として再興されたのは、実に小田原城主大久保加賀守忠英の室の篤信によるものである。故に、彼の室の法名「寿昌院慈岳元長尼」の「慈岳」の二字をとって「桝井山」を「慈岳山」に改めた。寺号「松連寺」は当寺から東方に通ずる段丘を上下して、小野路街道に出る参道に、千代のみどりをたたえて連る松並木があったという。この松並木に因んで、松の連る寺、即ち「松連寺」と称したという。

百草部落

この命名にゆかりでもあるか、老松の一本が、松連寺に近い旧参道にあったが、昭和三十三年四月伐られてしまった。

また、松連寺は古くは、「松蓮寺」とも書いているが、宝暦十二年壬年（一七六二）に八幡宮造営山門上棟の棟札は、武州多摩郡百草村、慈岳山松連寺と記してあり、享保六年（一七二一）辛丑五月初九吉旦なる棟札には、武州多摩郡百草村、慈岳山松連寺棟札、と書いてあり、文化十三年（一八一六）丙子夏四月に残された由木守重氏所蔵の『古刀幷鐔鍬』、鐔鍬、ツバ、ヤジリの箱には、武蔵国多摩郡百草村、松連寺現住魯如道とあり、文政七甲申年（一八二四）十一月吉日献納、八幡宮手洗鉢にも、別当松連寺、天保十二年（一八四一）歳次辛丑九月、慈岳山第八世住持沙門魯庵と書いてあり、五山遷史題の篆額にも、松連寺詩、と書いてある。ただ天保年間になった、斉藤長秋撰による「江戸名所図絵」の挿絵に茂草「松蓮寺」と蓮の字になっている。

松連寺うつりかわり一覧

隔年	年代	年号	事項
333年間	729年	天平5年	聖武，釈道広寺を創む（天台）（桝井山）
	1062年	庚平5年	源頼義逗留，八幡宮再興，七堂備ハル，戦勝奉賛八幡津戸神王仁の神像を納め千手観音像を奉る。（増威山）（天台宗）
194年間			頼朝法華経を納む（桝井山にもどる）勇山上人，弁豪上人堯尊上人相つぐ
	1256年	建長7年	祐慶上人（禅宗に）
77〃	1333年	元弘3年	関戸川原の戦火を受く。廃亡に傾く，寺宝を南方の地に埋む。
247〃	1580年	天正8年	一度廃寺となる。
117〃	1690年	元禄12年頃	小林正利，寺塔再建，途中劫火。中興(黄蘗宗亨)
29〃	1719年	亨保2年	本堂建立。釈迦如来像奉安。（禅宗）（慈岳山）
37〃	1806年	文化文政	江戸方面の文化人登山。
24〃	1830年	天保13年	松連寺詩碑建つ。
43〃	1873年	明治6年	廃寺。
12〃	1885年	同 18年	青木角蔵，百草園を開く。
74〃	1957年	昭和32年	京王電車百草園を経営。
	1963年	昭和38年	阿弥陀如来像奉安殿成る。

阿弥陀如来座像

七生丘陵の南麓を流れる大栗川は、その昔真慈悲寺という寺の「大庫裡」に因んだ「オオクリ川」であった、という事が古書にも記されているほか、現在でも口碑として伝えられている。

この真慈悲寺という寺は、往時百草八幡宮の別当であったという。或は松連寺の別名とも疑われていて、その正体は明らかでない。

江戸名所図絵の記に『阿弥陀仏背面の銘文中に真慈悲寺の号がある。東鑑文治二年二月三日の条に「武蔵国真慈悲寺は御祈祷の霊場なり。然りといへどもいまた荘園寄附なきにより、仏は供具の備無く僧は衣鉢の貯を失う。爰に僧あり有尋と曰う今日参上当寺に一切経を安置し、破壊を修理すべき旨申請の間院主職に補せらる」とある。又同書建久三年五月八日の条にも」鎌倉南御堂にて後白河法皇四十九日の御供養あり、此の寺の僧も武蔵相模の大社寺の僧侶と共に参加した」。とある。又同書治承五年四月二十日の条に『小山田三郎友成、多摩郡内吉富並ロ一宮連光寺等の地を自らの所領に註し加うる。等あれは吉富は此辺なりとおぼし、けれども真慈悲寺の何時頃廃せしや、今はその旧跡さへさだかならす。』とある。

この寺の本地仏であった「銅製阿弥陀如来座像」は、この寺が廃落したとき、一応他に保管されたものであったが、後には神官の由木守重氏が保管していた。

この阿弥陀像は銅製僅かに六十糎（二尺）足らずのものではあるが、その背面に刻んである銘文によって、鎌倉時代の建長二年（一二五〇）の作であることが知れる。座高四十糎（一尺三寸二分）肩幅二十八糎（九寸二分）結跏趺座した右と左の膝張は三十五糎（一尺一寸五分）あって重量が三十数瓩（八貫目）という豊満なタイプの仏像である。

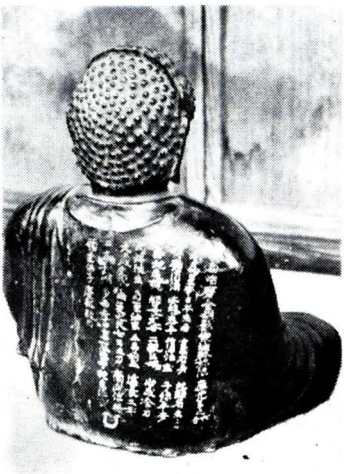

銘文に「座光三尺六寸」とあるから光背をつけると、一米九糎（三尺六寸）の高さになるのであろうか、（あるいは立像としての高さに計ったものか）仏像の背に光背をつける部分はあるが、その光背板は失われている。

この仏像の姿は、定印を結んで瞑想する全貌が明るく、何かしら威厳、或は慈悲というものよりも、深い親しみを覚える表情であって、府中市にある国宝の鉄鋳物阿弥陀如来像を彷彿させるものがあり、鎌倉時代の美術品として昭和二十五年八月二十九日、彫第二千百三十六号をもって重要文化財に指定されている。

「阿弥陀仏背面の銘文」

敬白治暦　金銅影像　法躰弥陀　座光三尺六寸
奉為皇帝　日本主君　当国府君　地頭名主
御願円満　師長父母　二親亡魂　助成合力

同共往生　乃至法界　平等利益　建長二年　大歳庚戌　孟夏之天　七日壬子　南閻浮提
日本武州　多西吉富　真慈悲寺　施主源氏　願主仏主　慶祐敬白

「建長二年」「日本武州多西吉富真慈悲寺施主源氏」の文字を特に注目すべきである。

今回此の阿弥陀如来像を安全に奉安しようと百草八幡宮の東に地を相して奉安所を建立すべくその進行を計りつつあった。

昭和三十八年、奉安殿竣成。像は奉安庫に納まり、火災等に対し安全を期されることになった。その構造規模等次の通り。

百草八幡　阿弥陀如来奉安殿

氏子代表の青木牧場主広吉氏方に置かれた如来像は、五年越して運動の結果、国や町でも動いて、この四月奉安庫建造の見通しがつき予算八十万内二十万は国と町が補助、残りは地元で共同の土地を売って出金、校倉式コンクリート造り約三平方メートル。早稲田大学田辺泰博士の設計。屋根は銅葺、希ふ者には開扉拝観することが出来る。

今回如来像には蓮華台と光背を新造した。如来像はこの奉安殿の内にある鉄製収蔵庫に納まっている。

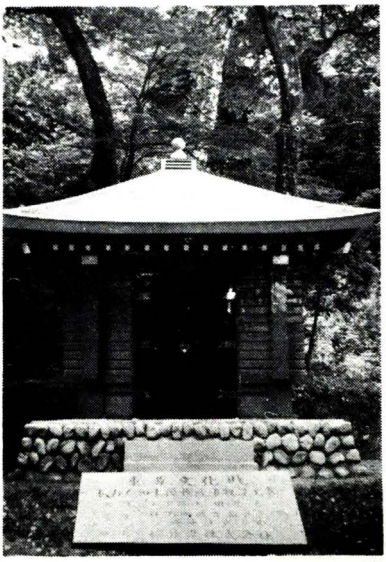

仁王塚出土の経筒

平安時代中期から、江戸時代中期の間において、経（仏教の教典例とは般若心経、法華の如き数多、また材料によって紙本経、銅板経、瓦経。石経、貝殻経）を銅筒に入れて地中に埋蔵し永く安全に保持せられることを意図して行われた。経を埋めた塚がいわゆる「経塚」で経を入れた銅筒が銅筒（銅製が最も多く、之を陶製の瓶に納めたのが本式）である。この経塚営造の信仰は、天台宗の教義と密接な関係にあるものと解されている。

従って、経塚のある所は、天台宗が圧倒的に多いということである。このような中世の宗教遺跡は日本全土に渉っていて、武蔵国には現在十三ヵ所発見されている。その中に南多摩郡七生村百草の仁王塚が記録されている。天台宗であった慈岳山松連寺が、「元弘の乱」による難をまぬかれるために、仏像及びその他具足と共に埋蔵したものであり、自後凡そ五百年を経過した元禄十三年（一八四二）時の住僧光鑑禅師によって発掘されたとある。

出土の銅製経筒は三個である。

その一、平安時代後期の長寛元年（一一六三）のもの一、長さ二十七糎（九寸）直径十三糎（四寸三分）で、その銘文に、「奉納、加法書写、妙法蓮華経、駈仕僧薬西、〃梵字〃長寛元年大歳癸未十月十三日庚午、〃梵字〃工匠藤原守道、大勧進聖人僧弁豪、結縁者、〃梵字〃僧亥久、僧観賢、僧定円、僧陽久、僧定阿、僧尭尊、僧弁意云々」とあり。

その二、同じく平安時代の後期で、長寛元年より二年後の永万元年（一一六五）のもの、長さ二十一糎五粍（七寸一分）直径十二糎（四寸）で、銘文に「勧進、僧尭尊、大檀主藤原氏口高橋貞列、永万元年九月十七日」とあり、更

に天蓋の裏に「大勧進所百草村」なる銘がある。

その三、二十八年後の鎌倉時代、建久四年（一一九三）のもので、長さ十五糎（五寸）直径九糎（三寸）その銘文の一部に「日本幕下、一宮別当松連寺修之、建久四年八月四日」とある。明治の末期頃までは、百草八幡宮社前の石坂家に出土品六個保存されてあったという。

このほか仁王塚からは、古鏡一面、香合、古壺、短刀等数点が埋蔵されてあった旨古記録は伝えている。

この仁王塚の名は、その昔この地方は草葬の地であった故に、茂草と書いて「モグサ」と読んだものの如く、鎌倉時代の永万年次、即ち今から約八百年前頃の村名に残っていて、江戸時代中期頃にはこの文字を替えて、「百草村」と書き、百草村内には十四ヶ所の小名があり、その小名の中に「仁王塚」という地名があった。

「仁王塚」という小名の起りも、松連寺の仁王門が立っていた跡だからであるとも言われる。

経筒に納める経典は、書写したもの所謂写経である。善男善女が経典を持っていて敬いみること仏の如く之を読み解し、なお書写すれば功徳があると説かれている。

奈良時代仏教が国教同然で、必要な経典類が写経所を通じて製作され、その為め写字生も募集された。法華経の書写で、藤原道長の金峯山納経や、平清盛の厳島納経（平家納経が）あり、一切経で藤原清衡の金銀経、秀衡の金字経美福門院荒川経など代表的なものがある。

これらは何れも各種の色紙に朱墨や金銀で書いたり、線を銀で引き、金字で書写するなど美術的貴重な遺品が多い。一般には白紙に墨書された実用的なものが多い。しかし鎌倉時代になると中国から出版された宗代の一切経の伝来があり、日本でも経典印刷が盛んになったので、写経の必要もうすれ功徳のため個人的に行なわれるに過ぎなかった。

百草観音堂

百草八幡宮から約三百米程南に向って坂を下ると、右手の台地に古びた堂宇がある。

ここを「百草の観音堂」といって、堂内には誰の筆か明白でないが、かなり古い年代物の「観音堂」と書いた掲額があり、その右手には年代のかかった風雅な額が掛けてあり、それには「百草を薬となさばさしもぐさ、しめじがはらをまもる観音」と墨書されている。

しめじがはらは、標茅が原と書き、下総国にある地名で「さしもぐさ」という茎の短い蓬（モグサ）の産地である。

これを新古今集の京都清水観音詠歌は

「なお頼め、しめじが原のさしも草、われ世の中にあらん限りは」とうたわれている。

御本尊は、高さ約三十六糎（一尺一寸九分）の聖観音立像で、仏壇上の厨子に入っているが、ほかにいま一軀の十一面観音（高さ三十八糎、約二尺）も安置されている。

この二体が納まっている厨子を中心として、右には本尊の約二倍の

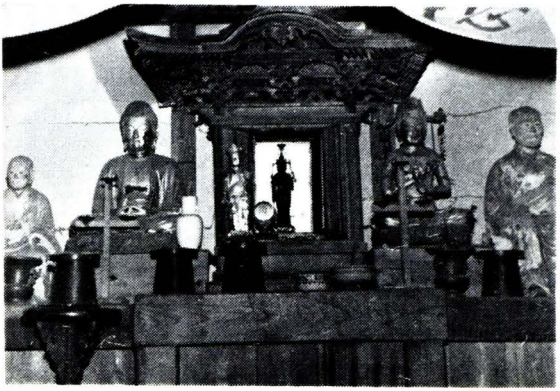

高さをもった座高約七十一糎（二尺三寸四分）の大日如来坐像と、左には同じ座高の阿弥陀如来坐像が、全身金箔を輝やかして鎮座している。

更にこの二如来の両脇には、略ぼ等身大の僧の倚像が置かれてある。

堂宇は土蔵造りであるために、内部は極めて暗い。何故こういう土蔵造りの堂があるのか、伝説によると、これは松連寺の宝蔵を移したものだという。土蔵造りという特異構造から考え、また八幡宮前に現住されている石坂弥左衛門所蔵の、松連寺図絵、並びに江戸名所図絵等に描かれている宝蔵の形から推して、伝説に謂う松連寺の宝蔵であったのかと思われるすじもある。

この堂宇は、二つの建物を合せたものであり、現に仏像を安置してある土蔵造りの堂宇が内陣で、棟を異にした寄棟造り草葺建物が外陣という形になり、中間には中陣とも称すべき継ぎの間がある。そして桁行三間、梁行二間外陣の堂宇は、江戸時代初期頃の作であろうと推定されているが、内陣の四方三・六米、土蔵りは創建年代がはっきりしていない、境内にある六十三糎×三十九糎の手洗鉢をみると、その裏面に「宝永五子戌歳（一七〇八）七月奉寄進武州多麻郡百草村、桝井山観音堂」の刻銘があるのでこの観音堂は徳川第五代将軍綱吉の時代、二百五十年前江戸時代初期末には既にあったと思われる。

更にまた、安置されてある彫刻像から案ずるに、禅宗寺院には仏像はなくとも、祖師や開山の像は必ず祀られる事といったならはしに照らし、百草観音堂内の肖像彫刻二体は、或は禅刹との関係にあったものではないかと考えられるのである。

土蔵造りは寒さの厳しい中国北方に起った建築様式であるが、中国で金のために亡ぼされた宋が、黄河流域を去って、都を南方に移した結果、この北方建築様式も南に移行して、南方様式、即ち「天笠様」が次第に加味されて「唐様」は遂に南北折衷の様式に変ったものである。

この南宋の新様式を、宋に留学した栄西禅師が、仁安三年（一一六八）帰朝し、鎌倉時代の初期、即ち建久二年（一一九一）に臨済宗と共に日本に伝えた。以後栄西禅師はこれを「禅宗建築」として、当時漸く勢力を得て来た「和様建築」と対立し乍らに各地に建った。

このような経緯からして、土蔵造りは「禅宗建築」の先祖たる北方建築と見ることも出来るので、この観音堂が禅宗に関係あるものかどうか、また松連寺とどんなつながりのあったものか。

松連寺ははじめ天台宗であったが、建長七年（一二五五）に、時の住僧祐慶が禅宗に改めた。亨和二年（一七一七）後また「黄檗宗」に変った。黄檗宗は明の禅僧隠元が、承応三年一六五四）わが国に帰化して布教した禅宗系統の宗旨である。

斯る経歴からみると、この観音堂は、禅宗としての立場から、松連寺とは全く無関係ではなく或は松連寺の宝蔵を此処に移して、仏像並びに肖像を安置することなど、必ずしもなきにあらずである。が、松連寺が廃寺となるに及んで、当時の本尊其の他をこの観音堂に移したとは彼我の年代において余りにもかけはなれているし、松連寺の本尊

は、慈岳元長尼によって中興以後、観音菩薩ではなく、高さ三尺六寸の釈迦如来座像であったことが古記録に見えているのでこれは考えられないこととなる。

従って百草観音堂は、禅宗系の何者かが、ここに独立して建立したものと思考せられるわけである。たしかな縁起等発見されない限り、推測に過ぎないものである。

百草八幡宮・椎樫の叢林

百草八幡宮は、百草園の南に続き丘陵に囲まれ東面して鎮座、参道は石の階段を下って通路に達して居る。

㈠ 社殿

拝殿は四面流れ造り草葺、破風附き。本殿は流れ造り桧わだ葺、三間四面。丈夫な覆殿に納まっている。拝殿と本殿とは石の間で連がっている。

この八幡宮は古くは正八幡宮と称した。冷泉天皇庚平五年（一〇六二年、九〇一年前）源頼朝が奥羽征伐の途、山城八幡の神士を携え来り此地に埋めて祀ったのだという。

蓋し当時この地方吉富郷が、鎌倉時代八幡宮社領であった縁により勧進したのであろうか。何れにしても此地方に於ける古社である。

現在の社殿は、将軍吉宗時代寛保四年（一七四四年）二月十九日の修覆にかかるものとされている。

数ある棟札の内、寛保四年二月十九日の棟札に、武州多摩郡由木領大沢村住棟梁忠衛江戸新白金町肝入五郎兵衛、大塚村市右衛門、小兵衛の名が記されている。

組物や、彫刻に八代吉宗時代の質実剛健で壮厳美を観ぜしむるものがある。

以前天正元年、慶長十五年、天正九年、寛永六年に社殿が修理されたと考えられる。

江戸時代には、除地九万坪を与えられていた。

百草八幡宮の祭神。応神天皇を中座とし神功皇后と武内大臣を祀り、それぞれ木像が奉安されてあり、ほかに幾躰の木像が納まっている。

向拝内部に「八幡宮」の額が懸げてあり、文化十三年（一八一六年）梅小路大納言の筆であることが棟札にのっている。

社前に文政七年（一八二四年）に献納の手水鉢があって金五拾疋満蔵院金壱両松連寺、金五拾疋立川村三之丞、同五拾疋中和田村由木忠兵衛、同五拾疋栗木村小林作右衛門等寄進者二十余人の名が刻んである。

(二) 椎樫の大樹林　八幡宮境内に年代を経た椎樫の大樹二十数本がその深厳さを呈している。かく立派な椎樫が数多く枝を交えて繁茂しているのは、椎の木が火に逢うと火を吐くという言い伝えもあるので、防火対策として或は防風の為としての栽植であったか、界隈に余り見かけない天然記念物で愛護すべきものである。

百草八幡神社の木像

八幡宮の祭神として中座に位置する応神天皇立像は、像長台座から五十八糎（一尺九寸一分）で全体がまるまると温い感じのする形に仕上げられた直衣姿である。

応神天皇の左右に列ぶ神像のうち、神功皇后座像は台座から二十四糎五粍（八寸一分）衣裳は黄色の色彩が施してあったらしいが、今は全く剝落して一見白木作りの観を呈している。これに対して、武内大臣は立像であって台座から四十糎（一尺三寸二分）で、線が繊細に仕上げられている。

八幡宮はこの三座を一体として神体になっているが、応神天皇立像は、その背面に、かすかに「八幡宮」の墨痕が見える。そして下部に「源義家と記銘あり、神功皇后座像裏面下部には「源氏納」と陰刻してあってその刀法は極めて稚劣であるけれど磨滅の状態などからして、近年彫り加えたものとは思われない古るさを見せている。また武内大臣立像にも背面にやはり「義家奉納」と墨書してある。

このほか、足利時代末期頃の彫刻と推定される立像があって、台座から三十三糎（一尺八分）背に源義家と刻んである。この像は烏帽

の上部と腰部裏面に接木がしてあるが、その技法からみて材料が足りなかったための補足と解するのが妥当であろう。

また別に「王仁」「津戸明神」と称する立像があり、「津戸明神像」は台座から四十四糎五粍（一尺四寸七分）背に「義家奉納」と記してあり、かっては衣裳を朱に塗ってあったらしく、神宮皇后像同様に、かすかに色彩の跡を残している。

この津戸明神像は、平安時代末期頃の作と見られ、さきの武内大臣像と作柄がよく似ているので、或はこの津戸明神像をモデルとして、後に武内大臣像を作ったものではなかろうか、との推測されるが、神宮皇后が三韓征伐の折、朝鮮から持ち帰ったものだという伝説もあるのである。ほかに二体、これは余程古い時代の作品と見えて、神像であるや仏像やらその正体が何んであるかの判断をすらゆるさない程腐朽している。この二体は全長三十糎（一尺一寸五分）と三十糎（九寸九分）であって、極めて繊細な木目が、恰も椎茸の傘裏のシダの如く現はれいる。それで他の五体が各々杉材を用いられているのに、この二体は桧材である。

古刀と鐔

当村百草倉沢部落住、由木守重氏が古刀二振と鐔一個を前から所蔵している。何時代のものであるか明白でないが文化十三年（一八一六）四月、これを保存すべく作られ箱の銘によると、

邸内荒原之中有小丘蓋古墳之地也、是蓋昔年松連或真慈悲両刹之所管手近者農夫鋤地得古刀及鐔鍬実千百年之物也云々

とある。これに記された。荒原というのは今明らかになっていない。察するに仁王塚近辺ではないか。古刀は全く反りを持たず、刀身の背に丸味を帯びていない点などで古墳末期の特長をもっている。

二振のうち、長い方は刀渡り八〇糎（二尺六寸四分）で、身巾は先端の最小部分が二・九糎（一寸）最大巾が四・二糎（一寸四分）身の厚さが〇・八糎（三分）という頑固なわざ物であって、刀身のところどころに大きな腐蝕を見せてはいるが、全体として焼入れそのままの鉄色を帯びた直刀である。

短い方は、刀渡り五・三糎（一尺七寸五分）身巾最小が一・八糎（六分）最大が二・五糎（八分五厘）身の厚さは長刀同様〇・八糎（三分）である。長刀に比らべて幾分反りの感じをみせ、やはり大きな腐蝕跡を残している。身は長刀同様に硬い色をにじませているが、刀身の背に若干の丸味を持っているところから、長刀よりは少しく新しいものと目される。この二刀が、古墳文化の遺品とあれば、少くとも千百数十年前のものであるに違いない。

古刀と同じ箱の、古い鐔がこれも恐らく古墳文化の遺品であろう。その形は桃の種を二つに割ったその断面の如く、いうなれば卵形であって、その長径が七・七糎（二寸五分）短径が七糎（二寸三分）である。鐔にハバキの入る孔は、まるく広いので、普通に日本刀といわれる扁平な刀身に使われたものでないことは明かで、表面の装飾も実に単調素朴であって、鐔の円周に沿い、小さな矩形の穴が六個ならべられている以外には全く紋様らしいものがない。文献に見る古刀、即ち古墳時代のそれと同様な形であり、全体の特長からして、この鐔は古刀同様に、一千年以前のものかと推量される。

平山大名渕附近の「塚」からも同形の古刀が出土したといわれている。

真慈悲寺（廃寺）

廃寺七生村と多摩村の境を流れる「大栗川」は、その昔真慈悲寺の「大庫裡」の前を流れていた川なるが故に起った名称であるとの説があるが、真慈悲寺の縁起や所在は明らかでない。

古老の言い伝えるところによると、『真慈悲寺は、その昔「仁王塚」と称せられた丘陵の南、多摩村和田に面した地帯にあったらしい』との説だが、その遺跡は全く見当らない。ただ百草在住の由木守重氏所管の重要文化財なる銅製阿弥陀如来座像の背面に刻銘してある、「建長二年大歳庚戌孟夏之天、七日壬子南閻浮提日本武州多西吉富真慈悲寺」によってこの附近を「武蔵国多磨郡吉富郷」と言い、ここにこの「真慈悲寺」があったことを告げているのみである。「東鑑」に記録されている「真慈悲寺」もこのあたりにあった寺を指しているのではないかと、江戸時代文化、文政年間の記録は伝えている。真慈悲寺の山号その他は今尚不明である。

名勝国絵の記によれば、武蔵の新堂ヶ谷戸は、昔の真慈悲寺の旧地で最近までは礎石古瓦などもあったという。源頼義の祈祷の霊場で、吾妻鏡文治二年二月三日条に

武蔵国真慈悲寺者。御祈祷之霊場也。然而末依無寄附荘園、無仏具之備、僧失衣鉢之貯。爰僧有尋今日参上、安置一切経於当寺可修理破壊之由申請、則所被補院主職也

つまり、寺が荒廃していたところ有尋という僧が復興方を申請して来たので、鎌倉幕府で力を入れたというのである。

以来この寺は相当の面目を立てていたと見え、建久三年五月八日鎌倉南御堂に於て、後白河法皇四十九日の御供養のため百僧供を営んだ時には、此寺の僧侶も武蔵相模の大社寺の僧侶と共に之に参加したと吾妻鏡にある。

真慈悲寺の件は前に記載するところがあるがあらためてその所在地などにつきのせて置く。

境泉寺（廃寺）

倉沢の地に鏡泉寺という寺が百十五年位前には存在したらしい。

古来仁王塚と言われた台地上に、切妻手入型の小祠があって棟札に「奉造立　稲荷大明神鎮座一宇成就　干時弘化三丙午天二月八日遷宮師　倉沢山境泉寺阿闍梨法師　大願主八木忠右衛門」と記されている。よって倉沢附近に倉沢山境泉寺という寺があったと思はれる。或は松連寺の別名だ、真慈悲寺の事だとの説もあるが、真慈悲寺は其以前に廃寺となっているのである。

満蔵院（廃寺）宗派山号不明

百草八幡宮に奉献の手洗鉢に松連寺と列んで「金五拾疋満蔵院」「文政七甲申年十一月」（一八二四）と彫みがある。

それで満蔵院という寺があったわけだが、それが、倉沢村の由木家が即ち満蔵院であったのだという。数種の古文書が保存されている。

この満蔵院は密教宗の加持祈祷を行っていたが、明治維新となり、由木家は神職となり百草八幡神社の社祠を奉じ満蔵院は廃された。

医王寺（廃寺）

三沢部落にあった。現在は庫裡の一部建物が残っている。その近くに庚申塔があり、「宝永六巳丑年二月吉日（一七〇九）開眼導師法印仙宥」の銘がある。その傍に多くの墓標や地蔵像が順序もなく乱れ立っている。

もと金剛寺末新義真言宗智山派で八谷山大乗院と号した。開山は「興満上人」で、天正十七年七月十一日（一五八九）に入滅したという記録があるので、今から約三百七十年前の起立かとはかられる。当時寺の結構は南向の門を入ると左側に三間と三間半南向の「薬師堂」があり、堂内に二尺程の薬師如来の木彫座像が安置されて秘仏とされていたが、廃寺となって厨子を開いたところ像も何も無かったという。

更に本堂は十一間に六間の宏大なものでやはり南向、本尊は二尺一寸の大日如来の木彫坐像であったという。

平山の徳善院にある過去帳に「亨和二戌三月（一八〇二）法印賢秀三沢村医王寺一代という記録があり、また南平の寿徳寺には「墓地管理者御届檀家総代人士方篠三郎被托者医王寺住職丸山覚雅　明治二十八年四月という書面が保管されているので、其頃まで医王寺は立って居たものだろう。丸山覚雅は金剛寺丸山玉雅の前住職である。

東光寺（廃寺）

京王帝都電鉄線の百草駅西方百草温泉前の台地上にあったが、名ばかり残って今はその跡を知ることも出来ない。八谷山医王寺末新義真言宗智山派、客殿の五間に二間半南向があり、高さ一尺の大日如来坐像が安置してあった。またその東南に、三間に三間半の薬師堂が西向に建ち、一尺五寸の薬師如来木彫坐像が安置されてあった。

今玆に僅に東光寺の名残りともいうべきものがある。三沢一二八番地所在松連寺道に砂土地蔵があり、その銘文に「亨保三戊戌歳閏十月二十四日（一七一八）奉造立尊像東光寺住法印是道代　武州多麻郡柚井領主　三沢村男女念仏講中敬白」とあり、また堂の外側に墓碑二基があり「権大僧都法印春誉建修貞亨元甲子年霜月吉日」（一六八四）また「延宝七年未正月吉日（一六七九）秀導律師覚位　砂土山敬白」と判読出来る。此の寺は今から凡二百四五十年前には相当な寺運があったものだろう。

斑目日仏寺（廃寺）

天宗総本山と号した新興の寺院、忽然として建ち卒然として跡を絶つといったかたちで落川百草駅の南方丘陵の裾に境域を占めたものである。鹿児島県出身の斑目日仏氏は、高野山に登り修業していわゆる高野聖となって諸国を行脚、昭和九年五月七生村落川に足を留め中村堅一氏に援助されて丘陵の一角に五間六間の銅板葺方形造りの堂宇を建立した。須弥壇には、金色燦然たる亜麻組風厨子を設け「秘仏」を安置、自らの姓名をそのまゝ「斑目日仏寺」と称した。

当時真言宗であったが、昭和十二年一月三日「天宗」と称し、この日仏寺を「天宗総本山聖殿」と改め自身が総長となり、二十二年四月廿八日に登録された。信徒は多く東京市内にあり京都大阪からの参詣者もあった。磐若心経の写経額を大阪の荘野氏が納めた。

秘仏の実躰は「宝珠」であった厨子の前段に弘法大師坐像が据り、その前面には日仏氏自作と称する大日如来像が舟形後背を背負うて素人作としては美事に観せられた。

別に古色な護摩壇が据えてあったが、村内の寺院の備宝であったのだという。

外陣には厨子に納まった阿弥陀如来立像を中心として斑目家の位牌、火焔を後背の不動明王と二童子が安置された。

なお南に丘に登ると一坪足らずの地蔵堂があり、所せまいばかりに延命地蔵がある、八十六糎の銅製仏像それに銅製の蓮座を加えると優に一米二十二という高さになる。半跏風に作られ、新しい製作らしいが珍らしい仏像である。

境内の右側に客殿と庫裡とが後に新築された。本堂は日仏氏の趣味もあり、極く実感に富んだ桐の実と葉の彫刻及びギリシャ風に採色されたアカンサスの葉を大胆に現はしたのは類例の無い様な異彩を放ってた。

昭和二十九年十一月十七日日仏氏は七十二歳を以て往生を遂げたので教徒も解散して寺はやがて廃された。一体の

境域諸建物など特殊な構想が現われていた。

正福寺（廃寺）程久保

正福寺は正副寺と書いた記録もあるが、正福寺が正しいという。これも廃寺になっている八谷山医王寺末、神明社地に接して開山は栄博法印といゝ元禄年中今から凡そ二百七十年頃の草創と考えられる。今僅にその庫裡の一部が神明社本殿の右に並んで残るのみである。古記録によると四間半三間という本堂があり、本尊虚空蔵菩薩像が安置してあったと。庫裡あとの段々畑の中程に三四基の無縫塔が見られるが、中に元禄五壬申天六月十七日正副寺開山権少都法印栄博不性位と刻してあり、他の塔に、元禄十三庚辰天正月二十五日善誉西入法印伊勢屋と、又別の塔には宝暦十二壬午歳正月二十日当寺七世と、判読させるものが立っている。

清谷山　真照寺　落川所在

高幡金剛寺末　新義真言宗智山派

真照寺は大正十年五月二十四日の火災によって、本堂、庫裡、本尊、古記録など、悉く焼失してしまったので、当寺の縁起や由緒については明らかでない。現在俗家風平家建の仮本堂が建っている。此所に安置してある本尊「観世音菩薩」は、大正十一年四月に新しく造られたものである。昔の俤をしのぶものとしては、極めて瀟洒な山門（薬医門）があるのみで。この山門は今から五百年位前に建てられたものと言い伝えている。

門の右傍に佐藤良輔先生表徳碑がある。（明治十二年十月より同三十六年一月まで落川昭景小学校長、明治三十六

年一月より同四十二年四月まで潤徳小学校長）

墓地は山を巡って、二ヶ所にあり、ここに見られる最古の墓碑は、風化の甚だしい五輪塔で、判読し得る銘文では「寛永十五年（一六三八）十二月十二日」即ち今から三百二十年前のものである。

真照寺山門

落川制札場遺跡之碑並に制札

落川部落にあった高札場の跡地に「制札場遺跡」の碑が立っている。高さ七十糎、側面に「旧徳川幕府時代ヨリ明治初年ニ至ル間、幕府及太政官ヨリ名主ヲ経テ、一般人民ニ周知セシムル制札ヲ掲ケシ跡ナリ」と記してある。

公札は厳重に取扱い、制札の書き替などは奉行所で処理した。

公札場に掲出した札は五六枚で、忠義孝行、年貢、五人組、キリシタン禁制などで一定された木札に墨書してあった。

江戸時代には高札を立つる特別の場所に依って種々名称も出来、期間の一時的永久的又定時とあった。

一般には町村毎に一定の場所があり、末尾には皆奉行と署したから敬語を加えて、御高札と呼び、一般に畏敬すべき場所と看なされており、通過の際敬礼する有様であった。

此の高札は一般人民に法令を公布する便法であったので明治十五六年までも行はれた。

寺院保護のための制札には古く平安朝期のものもあるが戦国時代にはその領主の名目で発せられたものなど甚だ多くその様式も様々であった。

今日左記のように高札が残っている。

1 落川中村直男方　五枚
2 落川朝倉昭郎方　一枚
3 南平遠藤一雄方　五枚

キリシタン禁制高札

第十六世紀の半にフランシスコ・ザビエルがはじめて我国にキリストを伝えた。それから寛永の鎖国までおよそ百年間その前半には信徒の数十五万に及んだという程の盛況。後半江戸時代にはいると弾圧、迫害、殉教、潜伏の悲惨な歴史をくり返すことであった。その百年の最後をいろどる大きな事件が寛永十四年十五年にかけての島原

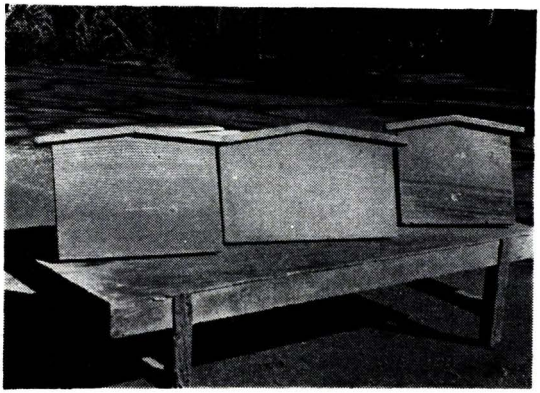

の乱である。この乱後幕府では鎖国を厳しく断行。踏絵や人民を寺院の壇徒たらしめる所謂寺請制度を強化すると共に寛永十六年（一九三九年）ポルトガル人の来航を禁止し一六四一年にはオランダ商館を平戸から長崎に移した。これによって南洋方面に独力を振って相当殖民した日本人も帰国海外進出は頓挫。わずかに長崎一港に於てオランダ、中国の二国との貿易を行うだけとなった。

それでキリシタン禁制の高札を全国各町村にもれなく掲げることになったのである。

定

きりしたん宗門は累年御禁制たり、自然不審成もの有之は申出へし御ほうびとして

一、ばてれんの訴人　銀五百枚

一、いるまんの訴人　銀三百枚

一、立かへり訴人　同　断

一、同宿並宗門の訴人　銀百枚

右之通被下也たとひ同宿の内たりというも訴人に出つる品により銀五百枚被下也、隠置他所よりあらはるゝに於ては其所の名主五人組迄一類共に可被処厳科者也

仍下知如件

天和二年五月　　奉行

定文中の「ばてれん」はキリスト教の伝道者

「うるまん」葡萄牙語で兄弟の意、天主教宣教師の称号

ばてれんの次「修士」或は「神弟」とも
「立かへり」一度キリスト信者をやめた者が再び信者になったもの
「同宿」とはバテレン等の教会若しくは彼等の学校などに同居している者

大宮八幡宮　落川部落

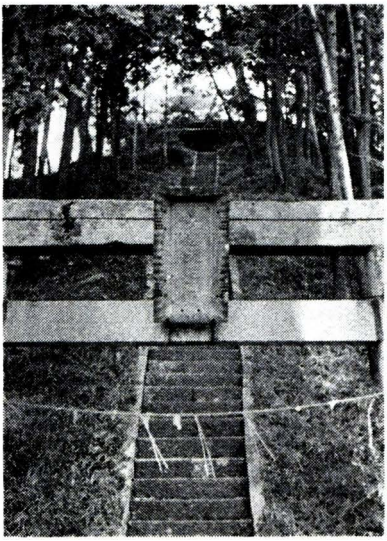

江戸時代落川村の鎮守であって、多摩丘陵の中腹「清水谷」という所にある。社地四十坪を有し、北に向って二間に二間半の覆屋を設け、その中に三尺三寸四面一間社流れ造りの祠を安置、御神体は白幣である。

ここに所蔵されていた棟札には、「寛永十戌年二月廿二日」と記されてあるが、この時が鎮座であるか、或は又修理したものであるか分明でない。が然し、この棟札によれば、少くとも今日まで三百二十五年は経過していることが知れる。

社前山麓には、「文久三癸亥年（一八六三）四月吉日発願主、五十子隼太、朝倉良平ほか三名の氏名を刻銘した花崗石の八幡鳥居があって、鳥居から本殿までの急斜面には、小刻みの石段が百三十六級も続き、境内へ入ると右手に、手洗鉢があって「文久癸亥第四月吉、奉納願主何某」と陰刻された横幅五十二糎、縦二十九糎の石製で入念

に、波形を陽刻したものがあり、更に拝殿前面左右には宮前型石製の燈籠が一対、若干の破損を蒙って立っている。その向って左側胴筒には「干時文久三癸亥年」右側胴筒に「孟夏吉辰建之」と刻銘してあり、今から約九十五年前の江戸時代末期にこの三者が、五十子氏その他氏子衆によって整えられたことが知れる。この頃の例祭は毎年九月十九日とされていた。

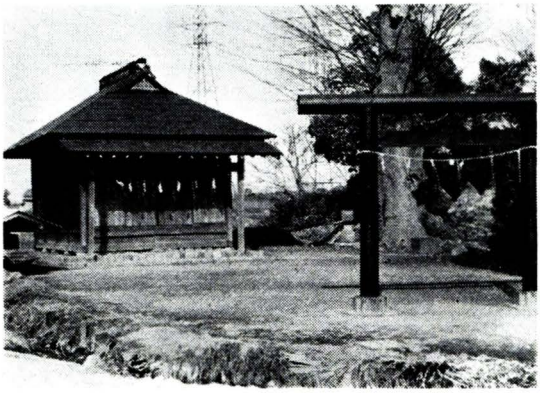

神明神社（下落川部落）

神明神社は下落川村の鎮守であって、京王帝都線百草駅の東方三方水田にかこまれた平旦な土地に鎮座、二十五坪の社地に九尺四方の覆屋をしつらえ、その中に二尺二寸四方の小祠があり、祭神は「大日霊貴命」であるが、御影は「白幣」である。

鎮座の年代は明らかでないが、覆屋正面の長押には径二十六糎の鰐口が吊してあり、これに「安政五戊午九月、奉納神明宮御宝前、氏子中世話人、村役人中、願主、落川村中村勘次郎栄精」と刻銘してあって、今から百年前に奉納されたことが知れる。境内にある小さな石の祠は御嶽神社で祭神は大己貴命少彦名命である。

祠の側面に、「宝暦戊寅天（一七五八）九月十九日、村講中」とっ刻てあるので、今から丁度二百年前に村の講中が建てたものであって、起

立当時は現在の場所から少しく東の畑中にあったものを明治の末年に、この神明社境内に合祀したものであり、この畑中に、巾二十四糎（高さ六十三糎の石の碑が立ててあって、それには「元御嶽神社、明治四十四年二月一日合祀、下落川子氏中」と銘があるので、この御嶽神社は神明社へ合祀されたことがわかる。

また境内には「倉稲穂命」即ち三十番神のうちの、「稲荷大明神」と「大山咋命」つまり山王七社権現の山王地主権現とを併祀してあるのでこの神明社は、要するに「寄せ宮神社」という形になっている。

尚境内大ケヤキの下には、横七十五糎、縦三十七糎の手洗鉢が置いてあり、「嘉永七寅年（一八五四）二月吉日、当所西浦嘉兵衛姉、江戸神田須田町二丁目、奈良屋、願主、治兵衛妻」と刻銘してあるところから江戸時代の末期に、この村の西浦家から江戸へ嫁に行った婦人が、郷土の鎮守へ奉納した手洗鉢であることが知れる。

そして、神明社覆屋の東脇には、直径凡そ三メートルもあろうと思はれる巨木の根が遺っているところをみると、相当に古い年代を経過している社地であることが察せられる。

神明神社（程久保部落）

古記録には、「村の鎮守にして、わずかなる社なり」とあるのみで、鎮座の年代は明らかにされていない。以前上程久保の山中にあったもの

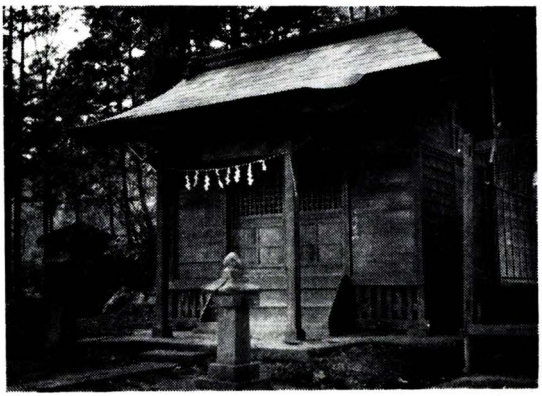

程久保神明神社

を現在の社殿に合祀されたものだと言われており、それまでは「秋葉大権現社」であった——ということであるが再考の要があろう。現在社前々ある燈籠胴筒の左側面には、「火防開運、秋葉大権現御宝前」と右側面に「武州多摩郡程久保村」又裏面には「宝永五戊子年十一月十八日」と陰刻されてある。宝永五年（一七八年は二百五十三年前のことである。然してまた、本殿に保存されてある数枚の棟札によって見た場合、そのうち最も古いと目されるものは、桐板製の物であるが、これは表面が著るしく腐朽して、全文を明確に読みとることは困難だが、その一部に「万治三年九月二十九日」の年月が判読できるので、江戸時代の初期、つまり今から約三百年前のものあることが知れる。

残る棟札のうち、全文読みとることのできる最古のものは、次に掲げる棟札であって、縦約五十糎、横幅二十一糎杉板製のものである。

（銘記面表札棟）

（面裏札棟）

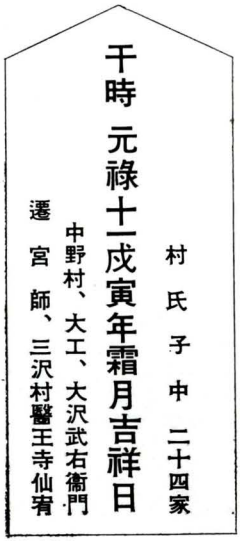

これを見ると、元祿十一年十一月に伊勢神明社御宝殿一宇が成就した、という証拠になるもので、今から二百六十年前には「神明社」のあったことが知れる。けれどもこれは合祀以前、上程久保にあったものかとも考えられる。その後「明和二年（一七六五）十一月吉日」には、「武州多摩郡三沢村、医王寺住、法印亮雅が遷宮師となって、「山

字」を建立、それから王権現宝殿一九年後の「安永三年（一七六五）三月十八日」には、武州「程久保領主、曽雌権右衛門尉源定敷、家老・関根与左衛門応乗が大願主となり、武州多摩郡越野村、吹玉山泉密寺住、法印天秀及び程久保村、神主杉本七良右衛門が遷宮師となって、現在の秋葉大権現神殿一社を、又これと同年に、程久保村氏子杉本姓七名、田倉姓四名、小峯姓一名、塀内姓一名、小宮姓三名、土方姓一名、須崎姓九名、細田姓四名の計三十名が発願で、正福寺現住第十八世法印英巌と、医王寺現住法印見能が供養導師となって、「神明宮」一宇を再建したという棟札が残っている。現在は上程久保のいわゆる「神明社の前身」である小祠が山中に残っているほか、程久保部落の鎮守は概して、この神社に合祠されている。

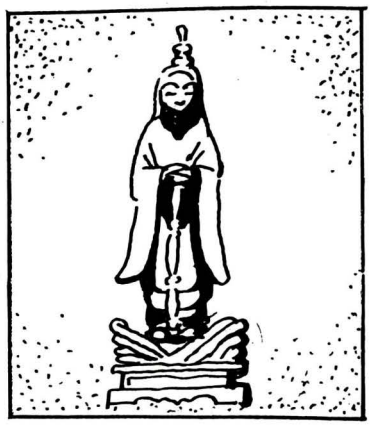

程久保神明社御神体

社殿は流れ造り向拝をつけた拝殿の奥に、和様組物をもって精巧に造られた一間社流れ造りの神殿であり、御神体は国常立命の立像で約二十

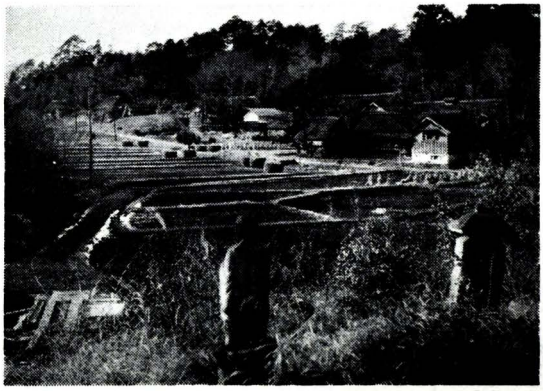

程久保部落

一糎。頭上に金色の五輪塔を頂き、左右の手を合わせて如意棒を立て、紺色の衣裳をつけて波浪盤上に立たれている。

八幡神社（三沢）

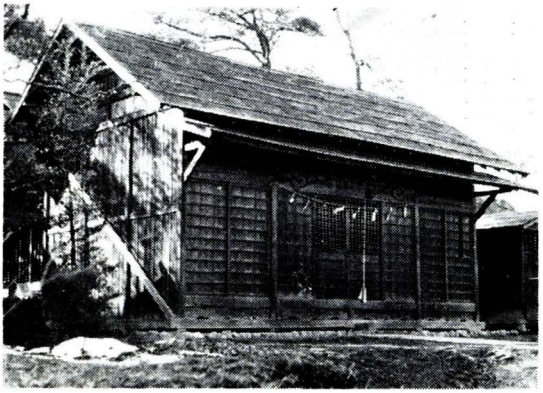

三沢部落の西部南丘陵の中腹に在って、社領六石六斗の御朱印状を持った三沢村上郷の鎮守であった。社殿は東方に向い、二間半に四間の覆屋がある本殿は、一間流れ造り、鎮坐の年代不明、寛永十六年九月二十九日（一六三九）とある棟札があるので三百二十二年前に社殿が営まれたことである。

明治四十二年五月に、三沢の中郷にあった神明社と、下郷の鎮守であった神明社とを合祀した。大正六年四月に、遷宮斉主、守屋金吾、氏子総代、土方邦三、土方広吉、守屋建蔵、村総代、伊藤勝之助の名がこの拝殿新築に記されている。

本殿向拝の眉間に、径二十六糎の鰐口が懸けてあり、「奉納八幡宮三沢村　下程久保村氏子中　文化丁卯九月吉日（一八〇七）とある。百五十年程前に奉納されたもの。

江戸時代、祭礼は三年に一回とされていた

明治四十二年に合祀となった中郷の神明社には寛永九年（一六三二）の棟札があった。それで三百四十年程前に社があったものとうかがわれ

る。なお下郷の神明社には寛永七年（一六三〇）の棟札があったというので三百三十一年も前に鎮坐あったとうかがわれる。

然して前記中郷の神明社には除地一反五畝十歩、後者は五畝十四歩であったという。共にさきに廃寺になった医王寺が管理していた。

諏訪神社（三沢）

三沢　八幡神社の東方、丘の中腹に約一坪の覆屋内に、約三尺の切妻平入形の小祀がある。祠内に二枚の棟札があり、その一枚に「元禄五壬申年八月二十七日」（一六九二）と辛うじて判読出来る。それで二百七十年程前には鎮坐あったと知られる。他の一枚には「文化三丙寅星霜七月二十六日（一八〇六）武州多摩郡三沢村、遷宮師、権大僧都法印盛雅、願主土方八右衛門元貞、武州多摩郡八王子宿大工守屋源邦親」裏面に「奉再造営山王廿一社御宝殿一軒願成就如意修」とあり、百五十八年程前に、高幡金剛寺第二十七世盛雅上人が遷宮師となったわけである。

社前に「天保四癸巳歳七月　宮守　土方弥八奉献両社御宝前」とある石燈籠一対が少し破損があるが立っている。

金剛寺

当寺は高幡山明王院金剛寺と称し、真言宗智山派別格本山である。東京都南多摩郡日野町高幡七三三番地に所在し、京都市東山区七条東瓦町智究院を総本山とする関東随一の由緒豊かな古刹である。

草創は遠く大宝以前年号不次の時代といわれ、後、行基菩薩が大日如来を本尊として安置したという口碑が伝って

弘法大師影像

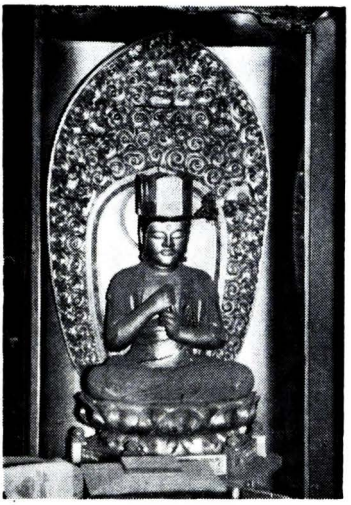

金剛寺本尊大日如来

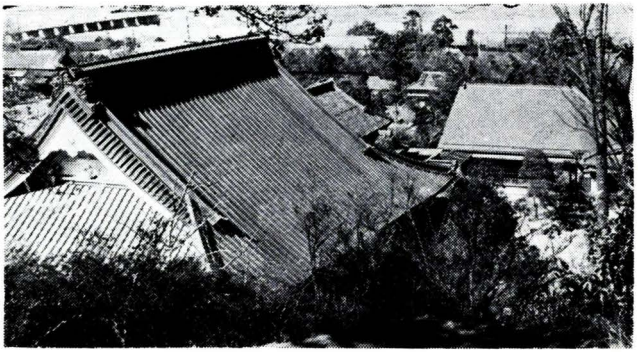

金剛寺

いるが史実は明らかでない。

当寺の属籍につき寺記によれば、元来無本寺で、所属本山を持たなかったが、徳川第三代家光の命により、山城国醍醐山内報恩寺の門下に属することになった。江戸時代には朱印三十石並に境内山林不入（武蔵風土記稿の領地）を附せられ、公儀御代替独御札寺の格式を有し、又関東十一談林所の一に挙げられたが、明治十七年十一月転じて智積院末に列り（明治三十六年七月提出明細書取調書）現在に至っている。もと末寺三十箇寺のところ現在は十六箇寺である。（但し戦後は本山帰一して本末制度は無い）

更に寺記によると安永八年十二月二十三日夜（一七七九年）本堂僧坊宝庫等火炎に罹り焼失したが、本尊大日如来

愛宕山の古松

大　師　堂

像は安泰であったという。

現在の本堂はその後に建てたものである。

境内旧官有地四千数百坪と接続の寺有山林を併せて三万坪である。境内建物は本堂、庫裡。書院、長屋門土蔵、鐘楼。山門、大師堂弁天堂、不動堂（昭和二十一年国宝）仁王門（同国宝）五部権現社殿（昭和三十四年都重宝）等がある。

寺域北方及東方には都道川崎道が通じ、また京王帝都電鉄の高幡不動駅が設けられ、交通至便である。

南方一帯は多摩丘陵が起伏して、風趣ある景観を呈している。殊にその一部、愛宕山は歩道が縦横に通じ、花木が栽植され、頂上には風趣豊かな古松が高く伸びている。

また本堂の西南方の地には、番匠谷、木切沢と称する地があり、共に金剛寺堂塔建造に係りある所であるという。

また多数檀信家の墓所あり。古き五輪塔も存している。なお高幡に生れた明治の大政客森久保作蔵氏の墓も此所にある。

多摩に於ける、明治大正の大立物、森久保作蔵翁は、安政二年六月二十七日南多摩高幡の農家に生まれ、縦横活躍五十年、大正十五年十一月四日華々しい生涯を閉じた。行年七十一歳であった。

郷里の先輩の指導に従い、幾多政界の変動に遭遇、常に誠心誠意大義に則り、節操を持し大道を邁進し、衆議院議員当選五回、大正時代に至るまで政党変転政界異変甚しき間常に大先輩の位置にありて、之が方向を定め指導に当って宜しきに叶った。論人政客等の出入夥しく門前市をなすの有さまであった。

遂に東京市政は一向に森久保の左右するところで其功績は絶大なものであった。

翁の夫人の生家は日野下町に在り、東京より郷里に帰省に際しては、この両親を見舞うことを怠らず、甘き風月堂の羊羹を持参するを忘れなかった。日野駅から人力車であったが、山高帽子は手にして冠らず、村民に丁寧に礼をなして挨拶をした。

年数回議会の報告会を催したが、六かしい政界事情をおもしろく語るに独特の妙味あり、時にその間、太平記、源平盛衰記或は日本外史の幾枚かを空読みして興味を加え、理解に便し、また之を逆さに読むといった工合であった。

金剛寺不動堂

高幡不動堂

不動堂は金剛寺附属の境内御堂であるが、安置の仏像が民間信仰の対象たる不動明王で、高幡不動尊と喧伝されている。それでやゝもすれば、金剛寺の本尊であるかのように解されている。

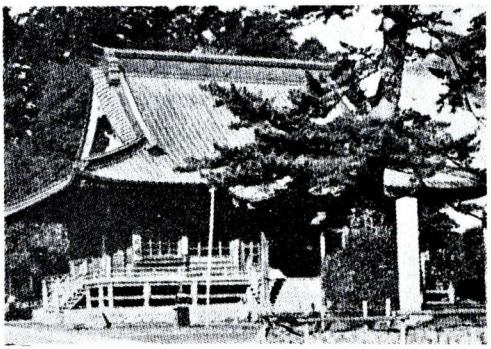

不動堂復元前

金剛寺の由緒を知る上の拠所とも考えられる近代の江戸名所図絵の解説、文永の鰐口の銘文（重要文化財）また深大寺長弁作応永勧進状（国宝）も不動尊を金剛寺の本尊と思はせるかの如き表現をなしている。

即ち応永勧進状の一節に、「武蔵野渺焉の坤儀富士山髣髴の天象に比って一つの霊峰あり、高幡山と号す。今の常住金剛寺是なり。本堂は即ち、大聖不動明王云々」と。又文永の鰐口銘に「右当寺を尋ぬれば慈覚大師建立云々」とあって堂の建立者と寺の建立者とを混同している。これ等が誤伝の一原因を成し居ると見られる。兎に角金剛寺の本尊は更めて言うまでもなく大日如来であるが、それは言うなれば僅々三、四百の壇家の香花院の所謂内証の本尊であって、本門の維持経営は挙げてこれを不動明王の化他の功徳に依存している現状である。

不動堂は、不動明王を主尊とし、衿迦羅、制多迦の二童子を両脇侍とする仏像を安置した、間口八間、奥行七間の和様建築のお堂で、真言宗深秘の護摩供法を修行する、現世利益信仰の儀式執行道場である。

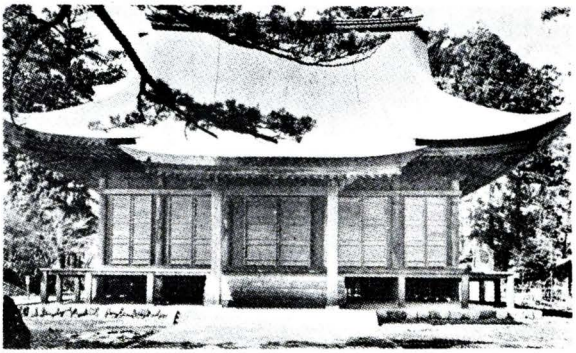

不動堂復元改修

不動明王像は、法量坐像丈九尺七寸五分、膝幅七尺六寸、忿怒三昧耶形の巨像で、弘法大師作と伝え（作者不明）火炎光背の刻文は昭和二十一年十一月堂に附随して国宝に指定された。両脇侍の衿迦羅童子儀六尺四寸制多迦童子丈七尺五寸共に化人の化と伝えられる。その年代は南北朝時代と考えられている。

寺の縁起によれば、不動堂はもと山上にあったが、建武二年八月四日夜の嵐で、倒壊破損したので麓の現在地に移したという。

火焔光背の銘文に曰く（原漢文）

『武州多西郡徳常郷十院不動堂修復事

右此の堂の建立は何れの代なるを知らず、檀那又何人と云うことを知らず只星霜相継ぎ貴賤崇敬せり、然るに建武二年己亥八月四日（一三三九）大風俄に起り、大木根抵を抜く、仍て当寺急ちに顚倒し本尊諸尊皆以て破損せり、然る間、暦応二年己卯（一三三九）檀那平助綱地頭並に大中臣氏の女各専ら力を合せ大功を励し仍て重ねて修造し、奉る。本堂一宇並に童子尊体、是れ只に興隆仏法の供願のみに非

不動明王像

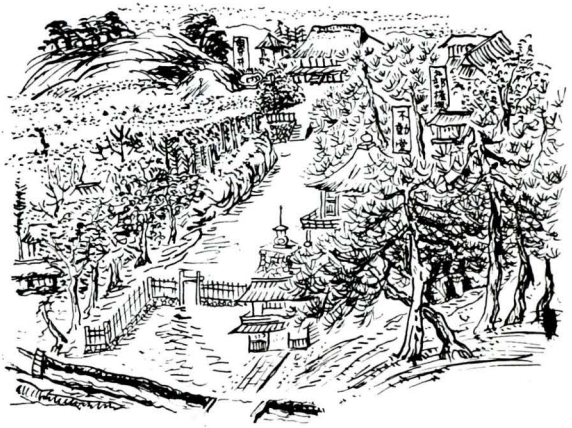

新編武蔵風土記稿所載 金剛寺之図 縮写

ず檀那安穏、四海泰平、六趣衆生平等利済の為なり、仍て演ぶる所の旨趣件の如し

康永元年壬午六月廿八日（一三四二年）修復功畢別当権少都儀海、大檀那手助綱、大工橘広忠、本尊修復少比企朗意、大中臣氏女、鍛治橘行近』

次に応永二十二年（一四一五）の勧進状の一節を掲げる『建武二年の頃一人の沙門あり、精舎の風損顚頽を歎き、平地に引き下して奔営修興造畢る云々』

一人の沙門とは中興の儀海をさすか。兎に角前二文により建武年中の再建と平地移転説が立証されるわけである。

本尊不動明王は弘法大師が彫刻安置したとの口碑があるが、裏付ける文献は無い。

不動堂の創建については、文永十年（一二七二年）の鰐口銘に

「右当時を尋ぬれば、慈覚大師建立、清和天皇御願云々」

とあるので、此堂の初めての建立は慈覚大師と断じて至当であろう。

仁王門

三宝衛護のために仁王即ち二大力金剛尊の像を安置してある門を仁王門と称する。当山の仁王門は間口四間奥行二間半の単層切妻の構造である。江戸末記の地誌武蔵風記稿には重層になって居り、図絵である江戸名所図絵には単層で描かれており、世俗間で流布されてる説もある。その一説は、建立当初重層楼の目論みで設計したのだが、その後財力の問題か何かの都合で単層で間に合せて置いた。他の一説は元来重層楼門であったのが、中頃修理を施すに当り、資力の都合で単層で肩抜けをして置いたというのである。

仁王門復元改修

仁王門復元前

此の門の最近の修理は明治三十四年に篤信のスポンサーを得て屋根を瓦に葺き替えた。大正十二年九月一日関東大震災で瓦が崩れ落ち且つ歪みが出たので、柱の根継ぎをなし、銅板桟葺に改めた。

創建の年代については不詳だが専門家の考証では不動堂と同時代であるという。昭和二十一年十一月国宝に指定。

金剛寺　中興第一世儀海上人

当寺は開基菩薩、紹興弘法大師、中興第一世儀海和上となっている以前の止住者については知るよしがない。

高幡不動節分会

中興第一世儀海は、その残された文書写字等によって、単なる伝説の人でないことは確かであるが、氏姓などは不明である。当寺の法統譜に観応二年（一三五一）二月二十四日寂となっている。大須文庫（名古屋市大須観音北野山宝生院真福寺）所蔵の儀海写本の目録中の一に『嘉元四年（一三〇六）霜月二十二日於武蔵国由井横河慈根寺草庵書写畢　金剛資儀海』（大日経疏指心抄（維時二十七歳）嘉元四年は即ち徳治元年）更に同写本の理趣釈口決抄奥書に

『元亨四年（一三二四）八月九日於武州徳恒郷高幡不動堂蔽坊書写畢、権律師儀海四十五歳』とある。

右によりて推し測ると、儀海は弘安二年（一二七九）の出生で七十二歳入滅である。儀海は紀州根来山中性院頼瑜（中性院流事相学の祖）を師として事教二相の蘊奥を極めた達人であること、虚空蔵院（不詳）に止住した処から虚空蔵院儀海と呼び、その流派を虚空蔵院

儀海方と称しその法流は、大須観世音第一能信に附法され武蔵方とも呼ばれたという。

儀海上人中興第一世以来現住大僧正秋山祐雅に至る代を重ぬること三十二、星霜六百余年、と数えられる。

不動明王像火炎光背の銘彫

火炎光背の銘刻は、昭和二十一年十一月、不動堂に附随して文化財に指定された。

この光背銘刻によれば、不動堂は元山上にあったが、建武二年八月四日夜の嵐で倒壊破損したので、現地に移建したと云う。

光背刻銘の文を掲げる。（原漢字文）

「武州多西郡徳常郷十院不動堂修複事

右此の堂は建立何れの代なるを知らず。檀那又何人ということを知らず。只だ星霜相継ぎ貴賤崇敬した。然るに建武二年乙亥八月四日（一三三五年）大風俄に起り、大木根抵を抜く、仍て当寺忽ちに顚倒し、本尊諸尊皆次て破損した。然る間、慶応二年己卯（一三三九年）檀那手助綱地頭、並に大中臣氏の女、専ら力を合わせ大功を励まし、仍て

重ねて修造し奉る。本堂一宇並に二輿子尊体。是れ只に興隆仏法の供願のみに非ず、檀那安穏四海泰平六趣衆生平等利済の為なり。仍て演ぶる所の旨趣件の如し。

康永元年壬午六月二十八日修複功畢（一三四二）

別当権少都儀海　大檀那平助綱

本尊修複小比丘朗意　大中臣氏　女　大工橘広忠

鍛治橘行近

不動堂修造応永の勧進状

光背刻銘と共に文化財指定を受けているものに応永勧進状がある。原漢字文

『勧進ノ沙門乗海敬ツテ白ス

特ニ法界檀越ノ恩師ヲ頼リ有縁無辺ノ道俗ヲ誘メテ　武州多西ノ郡得恒ノ郷常住金剛寺不動堂ヲ修造シ　柳営ノ繁昌ト武威ヲ祈リ　朝野平安ノ大願ヲ成就センコトヲ請フ、、、、、、、、大聖済度ノ方便ハ上求菩提ヲ以テ最トナス。仰々武蔵野渺焉ノ伸儀ニ当ツテ　富士山髣髴ノ天象ニ比ンデ一ツノ霊峰アリ　高幡山ト号ス　今ノ当常住金剛寺是ナリ　本尊ハ則チ大聖不動明王ノ霊像　大智ノ利剣ヲ揮ツテ三世ノ魔障ヲ摧伏シ　四夷ノ逆乱ヲ静謐シ　大悲ノ羂索ヲ揮ツテ煩悩ノ讐賊ヲ接縛シ　難解ノ弘道ニ引入ス（中略）――）弥ニ因テ土木ノ功ヲ励マサント欲スレバ一材ヲ投ズルニ如カジ　十方檀施ヲ勧誘シ将ニ一宇ノ造功ヲ遂ゲントオモワンニハ　庶クハ貴賤道俗　寸鉄尺木ノ軽材ヲ投ジテ願力ヲ合セ一紙半搗ノ勘施ヲ播シテ善縁ニ興セン　大聖明王ノ悲愍甚深ノ願海ニ荷ンデ誰々生々而加護ノ船筏

ニ棹ザラン　阿噌ニ童子奉仕供給　覚台ニ遊ンデ　各々平等一宇ノ如ク花蓋ヲ折ル応シ　法界平等利益　仍チ勧進ノ旨趣件ノ如シ

応永廿二年二月　日　　沙門乗海　敬白』

（後書略ス。）

右の勧進状は達筆に書かれ横軸に表装されている。この勧進状と同一の文章が、三鷹深大寺「長弁私案抄」中に納まっている。長弁和尚はその当時　文章の上手で名高かったという。

金剛寺文永の鰐口

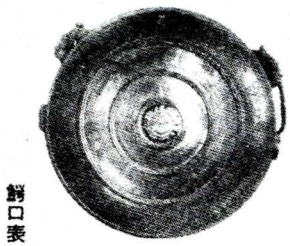
鰐口表

鰐口裏

文永五年酉五月二十日の彫銘がある、昭和三十四年六月二十七日重要文化財指定。直径六十二糎（二尺五分）厚さ十三糎（四寸三分）円形銅製周縁に刻んである銘文は他の不動明王像光背の銘文、不動堂再建の勧進状と共に金剛寺の沿革を知る考証上有力な資料となるものである。

銘文第一面

『敬白奉懸

右尋　当寺　慈覚大師建立　清和天皇御願所　第二建立

平円陽成天皇　彼時頼義朝臣　自登山奉崇八幡　第三建立　永意得裕密両檀　大檀那美作助貞幷記氏一宮田人鍋

師源恒有

文永十年癸酉五月廿日

銀念　西守氏

鐵　青連』

銘文第二面　第一面同様周辺に刻銘　上部に梵字一

『武州高幡山常住金剛寺虚空蔵院別当法印儀海　文安二年己丑二月二日願主乗海』

文永十年（一二七三年）鎌倉時代執権時宗文安二年（一四四五年）足利室町時代一七二年のへだてがある。

鰐口は鉦を二枚合せ耳を附けて鰐口を造った「鉦（タタキガネ）は、動を静むる為に打つ具なり」と言い、仏前において、何事かを修める時、心を静めるためにこれを鳴らすものである。鉦や磬、木魚の如く支那から伝って来た仏具とは違い、日本で創造された――いわば独特の芸術品である。

又の名を「金口」とも言うが、元来仏具の名称には〝魚名〟をつける場合が多く、鰐口もその中の一つであって、魚類にはマブタが無いので、年がら年中眠らないものと考えられていた。

このような理由で鰐口は仏法を学ぶ人が、いねむりを防ぐために打ち鳴らす「警具」に使われていたものであると言い、或は又、不心得な僧を殺すにしのびず、山から追放する時打ち鳴らして、「鰐口を逃れたる心にて再び犯罪を起さないことを誓わせる」戒具にも供されたと言い、後には神社拝殿の正面にも吊るして、一般の参詣人が、「お参りに来たことを神様に知らせる」呼ビリンの様な役目をさせるようになった。

このような起源をもった鰐口は、正暦二年（九九一）五月、京都市坊城仏光寺に建てられた宝憧三味寺（壬生寺）

にある「正嘉元年（一二五七）」の銘のあるものが最も古るいと言われているが、高幡山金剛寺のものは、一名「文永の鰐口」と言われ、壬生寺の鰐口より僅か十六年後に作られたものであろうと想像されるのであって、壬生寺「正嘉の鰐口」と同様に鎌倉時代の作品と推定されている。

従って東京都下において最も古るく、また最大の鰐口とされている。七生村にはこのほか幾つか鰐口があるけれども、その年代に於ては多く江戸時代の銘のあるものである。例えば三沢八幡宮に現在するものが、「文化丁卯九月吉日」の銘に知れ、高幡若宮社の鰐口が「慶応三卯九月吉日」とあり、その何れもが今から百五十年足らずの新しいもので、鰐口本来の使命である「いねむりの警具」ではなくて「神様に来意を告げる呼びリン」のために作られたものである。

こうした見地からして、高幡金剛寺の鰐口は凡そ七百二十数年前に作られたものである故に、呼びリンではなく、いねむりの警具であったというも間違いはなかろう。

現在に伝わる「壬生狂言」で、鰐口を撞木で打つのが、そのほんとの扱方であって、高幡金剛寺の鰐口はそのために大きく造られている、と解することができるので、八幡宮や高幡若宮社の直径二十一糎（七寸）から二十九糎（九寸五分）という一尺足らずのものとは、全く趣を異にした規模のものである。

五部権現社

仏教の信仰が盛になって来て、古来よりの神道と思想的に統一の必要が起り、両者を同一に融合した説が平安朝時代の高僧等によって称えられたのが本地垂迹説であるが、之は伝来した仏が我が国では神となって出現していると云

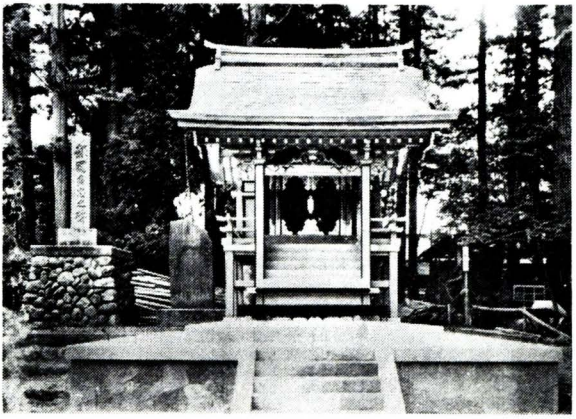

五部権現社殿

うのであって、仮りに出現したと云う意で権現と称えた。

仏教思想と神道思想の一致したものが本地垂迹と述べられているのである。

この五部権現社も当時の本地垂迹説を実証するものであって、その沿革を専ねると康平五年（一〇六二）源頼義奥州征討の途次（九年の役）この寺に報賽して八幡宮を祀って寺の鎮守とした。後ち、四社を合祀して五部権現と云う、奉安の神牌五基は東京都の重要美術品（昭和十三年指定）で暦応三年三月二十八日造の年号が刻まれている（一三四〇）本地仏と垂迹神の名を裏と表に彫刻した神牌で長さ五一糎（一尺六寸）全台座の高さ一〇糎（三寸）位で剣形をした素朴な牌である。

社殿も都重宝（昭和三十四年）に指定されている、建立年代は詳かでないが、室町時代の末期と推定される、即ち発見された棟札によれば「暦応三年之草創也安置五仏」と記されている。またこの権現社は昔より火傷除の守り神として広く信仰されている。

本地垂迹の安置仏左の如くである。

本地仏（裏）　垂迹仏（表）

虚称蔵菩薩　稲荷大明神

如意輪観音　清滝大権現
金剛大薩埵　八幡大菩薩
金剛界大日如来　高野大明神
胎蔵界大日如来　丹生大明神

金剛寺之梵鐘

山門に向って右手に鐘楼があり、梵鐘が吊してある。高さ一米五糎、駒の爪の部に於て、外径七十七糎。今より二百七十五年前の貞享寅年霜月四日に鋳造成った。開眼導師金剛寺第十七世　権大僧法印周海上人。施主三沢村土方八右衛門正広。鋳工横川村（八王子西）鋳物師加藤三郎右衛門宗次　同文右衛門吉光。銘に「奉鋳　武州橘樹郡　徳恒郷　高幡山常住　金剛寺　撞鐘一口」と刻んである。

こゝに橘樹郡とあるは、当時御朱印書を賜わる際、故あって川崎街道を東に橘樹郡内まで出向いて事を運んだからであるという。橘樹郡管下ということではない。

大戦に際し寺院の鐘は多くは供出されたが、由緒深きものありてか、珍らしく現存しているものである。

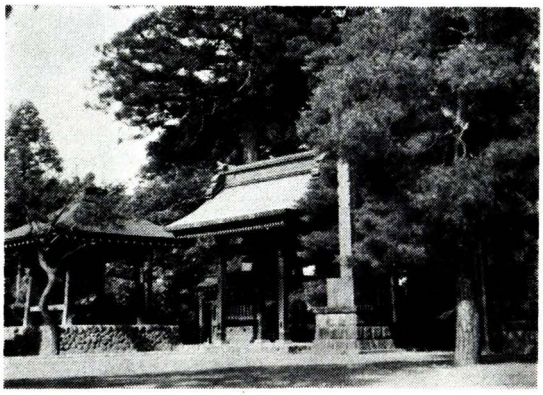

左，金剛寺鐘楼。中，同寺山門。右，塔碑

○歴代住持法諱碑　山門左手に本堂の方向に面して、高さ二米に余る碑があり、表面に其祖開次に歴代住持の法諱が記されている。

当山開創　行基菩薩
紹興　弘大師
中興　第一世　儀海和上　観応二年三月廿四日円寂（二世乃至二十六世を省略）
第二十七世　盛雅　和上　天保六年八月六日
第二十八世　辨雅　和上　文久二年四月二十六日
第二十九世　世雅　和上　明治三十季十月十六日

（裏面にこの「法諱之碑」建立の趣意が漢文で記してある。そのうちに」

『……今玆森久保作蔵捐貲成之……歴代住持法諱於是展拝之信始完　乃係

善哉居士　報恩自愜　法燈無尽　光照万劫

大正二年十月　第三十世　玉雅　識　福井緜　書

○謝恩報徳之塔

為当山中興第一世儀海上之並累代先師報恩謝徳也

昭和三十六年四月二十六日

当山第卅二世　祐雅　敬白

○弘法大師一千百年遠忌報恩塔

当山三十二世　祐雅　敬白

上杉憲顕の墳

五部権現社に隣り、自然石の墳は、上杉憲顕の墓と伝えられている。憲顕は鎌倉の執事、扇谷上杉氏憲入道禅秀の子である。氏憲入道禅秀は其主足利持氏と相反し遂に戦となったが、禅秀の軍敗れ憲顕は京都にのがれた。

足利氏は自らは将軍として京都に居り、鎌倉にはその一族を管領として関東地方を治めさせ、なお上杉氏の内から執事を選び実務に当らせた。

亨徳三年（一四五三）関東また乱れ、足利持氏の子成氏は執事の上杉憲忠を殺した。そこで憲忠の臣長尾昌賢は（上杉の一族）は憲忠の子房顕を擁し関八州の兵を集めて成氏に立ち向った。京都にあった上杉憲顕直ちに駆け参じた。康正三年（一四五五）正月成氏は、鎌倉から武蔵府中に出向き高安寺に陣した。上杉の方二千騎上州を出発正月二十一日、足利の先烽と、立川原で合戦、火の出るような戦となった。憲顕先の大将として力戦深傷を負、上州まで引上ぐる見込立たず、多摩川を南に渡り高幡寺に入って自殺した。（鎌倉大草紙）

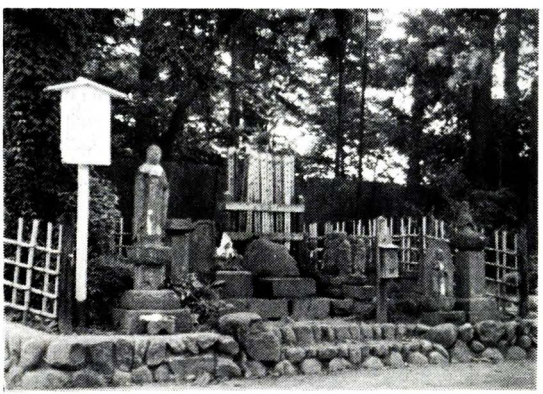

上杉憲顕之墳（中央自然石）

その後足利成氏は鎌倉にも居られず、下総古河、利根川岸の古い砦を修め古河公方と称したが振はなかった。

上杉氏は一族の山内家が続いた後越後の長尾氏と結びその系統は続いた。

この墓には別に茶かけ石または百ヶ日の忌除け石の名があって、之に茶をかけ塔婆をあげると、忌服が浄められて神社の参拝も出来ると信じられている。

金剛寺弁財天

金剛寺表総門の南方の池中に朱塗のお堂があり反り橋を渡って参詣する。大弁功徳天或は大弁財天女また弁財美音天妙音天ととなえられもともと印度の神話が生んだもので、梵天の妃であるとしてある。

一切の有情をして、福徳、智慧弁舌、音楽等無尽の大慧を与え且つ諸技術を上達せしめんとの誓願を持しておられる。つまり立派な人物になし、菩提を成就せしめんというのである。日本の三弁天というのは、相州江ノ島江、州竹生島、安芸の厳島の弁天であるが、比叡山延暦寺の不動寺弁天様は有名である。凡て弁天様には池とか海とか水辺に祠堂を建てる。それは、蛇神であるという信仰から出たもので、頭に蛇を戴き、額に華表があったりする。普通の相姿を見ると、美顔で白肉色、宝冠、青色の野蚕衣を着け、左手に琵琶を抱き、右手にて弾し、躰をやゝ右に傾けていられる。処が中には如意棒や剣を握り、或はまた八臂でそれぞれ利器を握って居られるのがある。江之島の奥の院はこのお姿である。

この弁天は、明治二十九年不動堂の草葺屋根が銅板葺に改修される当時までは、仁王門の左側に池があり、原始状態であったものである。近在から家別のように出勤して池を堀ったものである。墳井も堀られ滝もかかった。

七生村出征軍人慰霊碑

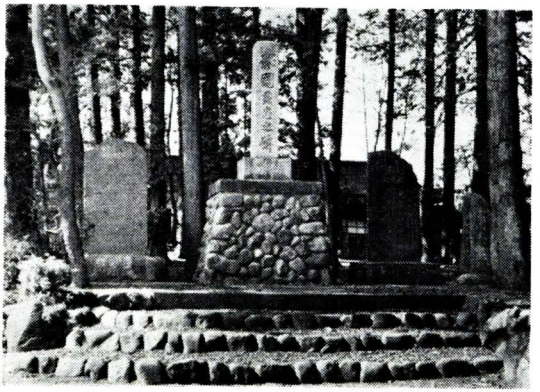

七生村慰霊碑は、高幡金剛寺域、老杉の樹林を背後にして、四基並び建っている。向って右より第一基、明治六年・明治十年・明治二十七八年戦役

第二基、明治三十七八年戦役

第三基、尽忠報国之碑　明治三十四年四月　元帥山県有朋書

第四基、太平洋戦争

（第一基表面刻銘）

歩兵二等卒　佐々木紋次郎

明治六年応徴入東京鎮台歩兵第一聯隊幾罹病同年九月二十二日死于営所

歩兵一等卒　根津形五郎

同　二等卒　守屋　時蔵

明治十年西南之役同伍在第一旅団歩兵第一聯隊守屋氏三月廿二日戦死于肥後国植木口　根津氏越翌負傷於同所四月廿五日歿于軍団病院

後備歩兵一等卒　平　梅吉

征清之役伍混成枝隊後備歩兵第一聯隊力戦膨湖台湾適為二堅所襲入

基隆病院明治廿八年六月廿六終不起

後備工兵一等卒　大沢　島蔵

征清之役列近衛工兵大隊転戦于清国及台湾中途獲病明治廿八年六月十六日于歿台湾衛生隊繃帯所

旗野国太郎

征清之役為多摩組軍夫搭鹿児島丸赴于湖島船中嬰病而死時明治廿八年三月十九日也

玉雅　誌

発起人（第一基裏面）

元　歩　兵

大沢　吉蔵　土方　太市　土方　五平　佐伯幾太郎　石坂源太郎　清水八五郎　大塚市太郎

土方開之助　森久保平三郎　杉山　広吉　須崎　久八　中村安之助

予備役歩兵

高橋竜太郎　大沢恵津吉　小林　開市　竹原勘次郎　小宮総之丞　朝倉李右衛門　佐伯　長作

秋間勝五郎　守屋円三郎　高橋　藤吉

予備役砲兵　田倉幸三郎　須崎　洲蔵　予備役要塞砲兵　林　清吉

元要塞砲兵　増島吉太郎　予備役輜重輸卒　寺沢　浅蔵　旗野市三郎

第一補充兵歩兵　堀辺　助八　平　忠次郎　帰休要塞砲兵　杉本　林蔵

帰休輜重輸卒　川辺　岩吉　前村長　土方篠三郎　村　長　小宮佐一郎

土工　豊住黍太郎

東京市本所区緑町三丁目

石商　田淵　冨蔵

（第二基表面刻銘）

至善至美一貫万古而愈精華者是非我国民之気象乎　壺幽則神祇之照監須叟下熄顕則聖皇之啓沃造次無止是次一旦緩急則億兆一心義勇奉公無復顧他者　明治甲辰日露役興　我七生村人応召従軍効死者実六士　曰上等兵寺沢理助　二月編第一軍近衛歩兵第一聯隊転戦韓満諸地偶罹病八月二十八日死於安東県兵站病院軍二十六叙勲八等賜白色桐葉章　曰一等卒小川光太郎　曰豊住藤吉以甲辰三月三軍歩兵第一聯隊参加旅順攻囲光太郎八月二十二日戦死于寺児溝年二十七　藤吉得病十月二十二日歿於青泥窪兵站病院年二十五　共叙勲八等賜白色桐葉章　藤吉別叙功七級賜金鵄勲章　曰二等卒大沢喜之助乙巳二月編第三軍歩兵第二聯隊力戦数所罹病于鉄嶺七月三十一日還宇品　尋入予備渋谷分院九月二十一日終不起年二十四　曰一等卒守屋君蔵　甲辰四月編騎兵第一旅団第十四聯隊未上途病発五月十日除隊十一月二十歿于家年二十五　嗚呼六士其死雖異至不辱節則可也　各祭遺骸於先塋　向者尚武会建碣以旌之今又諸友胥謀別立碑于高幡山　請銘于余

銘曰

夸敵王愾　鉄石志堅　於戯忠勇　垂名簡編　厚生薄死　世情多然　祀祭以時　千秋靡愆

明治四十年五月五日

高幡山　前董玉雅撰

（第二基裏面）

発起者

出征軍人

土方開之助　中村安之助　須崎久八

須崎浪蔵　高橋春吉　根津竹次郎

大沢恵津吉　高橋竜太郎　小林開市

田倉幸三郎　石坂善助　堀辺助八

佐伯長作　須崎洲蔵　簇野市三郎

馬場高次郎　川辺岩吉　平忠次郎

石坂八五郎　小川勇太郎　杉本林蔵

堀辺熊吉　大沢代助　小場石彦太郎

馬場春吉　根津愛之助　林武平

大沢辰五郎　小川誠保　小川長平

小林源太郎　青木宇輔　朝倉集太

鈴木豊吉　浜田文吉　西村弁三郎

新井友吉　秋間武助　簇野房五郎

田倉直吉　増島角太郎

根津房治郎　林清吉

竹原勘次郎　寺沢浅蔵

小宮総之亟　朝倉李右ェ門

秋間勝五郎　守屋円三郎

秋間善作　須崎太四郎

石坂染太郎　馬場徳次郎

簇野巳之助　馬場芳蔵

大沢幸次郎　大沢吾右衛門

金子八十五郎　根津久蔵

土方新作　守屋茂

小川九郎兵衛　平豊吉

大沢宇多吉　大沢清吉

前衆議院議員　中村克昌書

大木竹松　平　文吉　中村勇三郎　中村治助　小林定次郎
青木馬之助　土方杉太郎　岡崎康一
山一日　明治四十年五月

前村長　小宮佐一郎
村長平　又蔵
八王子本町　石工　麻生丈助

（第四基表面）
殉国英霊之碑
戦歿者芳名
陸軍　高幡
少尉　滝瀬彦吉　軍曹　滝瀬住雄　伍長　安藤源一
伍長　柏木堅民　兵長　森久保弘　兵長　堀辺信次
兵長　下田元広　兵長　川辺良一　兵長　伊藤利一
兵長　森久保芳郎　兵長　石井一雄　一等兵　竹原清次
一等兵　林　由松　一等兵　池田徳久　一等兵　山宮喜四郎
一等兵　森久保和助　一等兵　安藤義好　一等兵　小川栄一
一等兵　平　憲　一等兵　下田作治　一等兵　須崎竜一
軍属　下田太一　軍属　木内政明　軍属　川久保金太郎

南平

曹長 土方勇作
伍長 橋本平井
兵長 清水光教
上等兵 吉井修二
上等兵 大野豊次郎
上等兵 平武男

軍曹 平文夫
兵長 関根広政
上等兵 佐々木武
平 茂吉
上等兵 竜之助
一等兵 寺沢与雄

伍長 渡辺茂
兵長 土方甚蔵
平 清
平 義雄
浜田新一
軍属 土方泰雄

平山

大尉 馬場洋
曹長 馬場西太郎
伍長 森山常吉
伍長 杉本元春
伍長 長沼聖一
兵長 杉山良男

中尉 生駒梅三郎
曹長 馬場清
伍長 小室成司
伍長 根津幸一
伍長 武藤三郎
上等兵 光井勤

准尉 小場石重男
伍長 半沢武雄
伍長 平田実
伍長 岡崎善秋
兵長 小林義正
兵長 旗野静一

兵長 木村作治
兵長 鈴木行雄
兵長 旗野静雄
兵長 杉山信一
兵長 大沢重治
小場石美雄

上等兵 大井栄雄
兵長 赤松勤
兵長 岩田芳治

上等兵　横溝定雄
上等兵　森　肇
上等兵　榎木武男
上等兵　阿川高則
一等兵　松村庄蔵
軍属　馬場啓一

程久保

少尉　小宮臣郎
伍長　小宮正俊

三沢

大尉　守屋重次
伍長　有山恵一
上等兵　小山幸次郎
上等兵　森田茂男
軍属　松本登

落川

大佐　小室鐘太郎

上等兵　鈴木武治郎
上等兵　大沢源一
上等兵　山崎道雄
上等兵　清水忠次郎
軍属　金子利信

曹長　須崎吉二
上等兵　須崎貞二

伍長　小林健次
伍長　土方憲策
上等兵　伊藤二三司
上等兵　西村太市

曹長　安恒一元

上等兵　内田丈之助
上等兵　醍醐博義
上等兵　町田隆
一等兵　高橋章
軍属　杉山清隆

伍長　須崎四郎
軍属　大貫健司

伍長　森田竹男
上等兵　尾林清
上等兵　森久保昇
軍属　小川茂雄

軍曹　佐伯亀之助

伍長　朝倉正雄
上等兵　新井円平

百草

伍長　富沢武義
兵長　大塚桂一
兵長　大塚富也
上等兵　田代陽三

海軍高幡

少佐　瀬川始次
上等兵　根津義雄

南平

大尉　佐々木富治
上等兵　平芳

平山

兵曹長　中村義雄
上等兵曹　斎藤光之助
上等兵　鈴木文平

伍長　宜野座源次
軍属　佐伯作蔵

伍長　船本英明
兵長　石坂正雄
兵長　石坂恵治
上等兵　由木英俊

兵曹長　川本錠之助

二等兵曹　谷野孝志

上等兵曹　簇野源三郎
一等兵曹　溝口保信
上等兵　高橋繁季

上等兵　朝倉隆仁
軍属　西見芳枝

伍長　石坂幹之助
兵長　守屋健次
上等兵　勝野春雄

二等兵曹　平公雄

二等兵曹　大野保次

上等兵曹　根津功
兵長　大沢朝明
上等兵　秋山幸一

上等兵　馬場　鑒　　一等兵　高橋幾雄　　一等兵　田中春吉
軍属　杉山純幸
程久保
兵長　杉本幹直
三沢
中尉　土方常一　　兵曹長　小川貞規　　兵長　小川菊次郎
上等兵　西村尚武　　一等兵　土方正夫　　一等兵　守屋清憲
軍属　伊藤秀雄　　軍属　飯利雄
落川
一等兵曹　奈良虎雄　　一等兵曹　峯岸幸
百草
上等兵曹　石坂重三　　一等兵曹　八木静哉　　一等兵曹　勝野留吉
一等兵　石坂正次

軍以外関係者
高幡　動員学徒　斎藤秀雄
平山　満洲開拓団員　馬場俊子
三沢　満洲国警尉　伊藤尚平

南　平　陸軍伍長　高　橋　国　夫　　曹　長　西　広　健　次

高幡山金剛寺貫主秋山祐雅篆額

（第四基裏面）

銘昭和六年九月　柳条溝事件に端を発したる満洲事変は　昭和十二年七月七日蘆溝橋事件に因て日支事変に発展し戦火は忽ちに北支より支那全土に拡大し　終に　昭和十六年十二月八日　宣戦布告と共に　第二次世界大戦に突入して　昭和二十年八月十五日　戦争終結を告ぐるまで十有五星霜　這間　我が七生村より出征したる将兵並に軍属にして　或は戦場に散華し　或は帰還後殪れ　祖国に殉じたる勇士の数　実に一百六十柱に及ぶ　今玆　その英霊を合祀するに当り　芳名を貞石に録して　永く後世に伝うと云爾

昭和二十九季四月

七　生　村　建　之

高幡山第三十二世　祐　雅　幷　書

殉節両雄之碑

故幕府新選隊士近藤勇昌宣　土方歳三義豊之碑　高幡山金剛寺不動堂の北側に建つ。高さ七尺五寸　幅三尺五寸　石材甲州酒折石。

二氏の事績等漢字壱千六百で記されている。

此の文を撰したのはもと仙台藩の儒者大槻磐渓で、文字を書いたのはもと幕府典医頭医学所長松本順（後陸軍々医

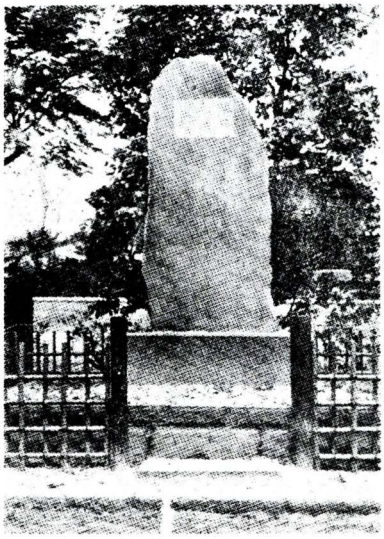

総監）である。篆額は会津侯元京都守護職松平容保である。

二子は多摩の両涯に生れ、兄弟の契を結び、節操義烈に終始し、共に若い三十五歳の生涯であった。

明治維新となって間の無い九年春四月「元金剛寺住職賢雅が二子ノ忠烈を追念シ　佐薬俊正　糟良良循　土方義弘　本田定年　橋本政道　近藤勇次郎等と謀り、招魂碑ヲ其ノ境内ニ建テ以テ冥福ヲ祈ラント欲シ　飯田智英ヲ介シテ余ノ文ヲ求ム　余其ノ志ヲ嘉ビ　郡人小島為政撰スル所ノ二子ノ伝ニ依リ其顛末ヲ叙述スル」云々。

土方歳三は、日野町石田、土方義諄の第四子で、天保六年生れ、十一歳の時、当時の習俗として修練のため、江戸の松坂屋に丁稚奉公をした。しばらくして家に帰り、文武の修業に専念し、義兄弟の間柄であった日野宿佐藤俊

正の道場に出入して、天然理心流の剣法を学び、親しく近藤周助邦武の指南を受けた。そこで近藤勇と意気相投じ兄弟の義を結んだ。資性沈着大度あり風格高く頗る気慨に富んでいた。勇より二年若く、身長五尺五寸眉目秀麗の偉男子であった。

勇は小字を勝多と呼び後勇と改めた。上石原（調布市）宮川久治の第三子で近藤邦武の養子となった。

安政四年諸外国と開港の件を取決めた所謂安政条約が幕府の独断で結ばれたというので国中騒然として幕府は窮地に陥入った。将軍家茂　孝明天皇の勅に従い上洛の運びとなった。時に幕府の一策として、新に天下の処士を募って新徴組を組織した。勇・歳三、勇躍之に応じ、総勢二百六十人、中仙道を経て上京した。然るところ新徴組の統制等につき論議あり、折角の新徴組ではあったが、之を解散して江戸に帰らせた。二人慨然として「今日浪士と称する輩天下に横行し、口に勤王を唱え徒に諮議暴行以て幕府を排斥する。物情恟々何時事変の勃発するや測り難い。仍て吾等はよろしく京都に留まって輦下の警護に当なければならない。」と同志十三人と連署陳情した。此儀早速聞き届けられ、改めて組織を整え新選組と称し、近藤が隊長、土方が副となり、京都守護職松平容保の指揮下に入った。これより市民の信頼あつく、二人の威名日に高まり、入隊を希う者極めて多かった。かくして池田屋騒動、長州兵の禁衛解除、蛤御門の変、長州征伐と昼夜目まぐるしい事変に明け暮れし、その存在を重視されたが、天下の形勢は予断を許さざるものあり、慶応三年十月将軍慶喜は表を上って政権を朝廷に返還し、変を避けて大坂城に退いた。明治元年一月鳥羽伏見の役突発、慶喜は軍艦で江戸に帰り、新選組四十名も品川に引上げた。明治二年二月慶喜追討兵十万東海東山両道から江戸に向った。江戸市中驚愕。近藤土方は徳川の為めに甲州を鎮撫せんと三月一日江戸を出発した。上大砲二門、銃隊二百人、また佐藤俊正の春日隊も加はり、甲州街道を堂々行進したが、勝沼に於ての一戦に敗退、下

総の流山に敗残をまとめて屯集した。此所で近藤は縛に就き四月四日板橋に於て刑に就いた。年三十五。首は京都大坂に梟せられた。肢躰は親族の手に依り郷里に運ばれ三鷹竜源寺の先塋の側に葬むられた。

土方は大鳥圭介等と議し、後図を計らんと倶に一旦会津に入ったが、更に北海道函館に至りて五稜廓に拠り、蝦夷地の開拓を図った。官軍の攻撃を撃退すること数次、五月十一日早朝官軍大挙包囲急襲したので、土方刀を馬上に揮ひ陣頭に立ったが銃丸胴を貫して倒れた。年正に三十五。七日経て榎本武揚大鳥圭介等千余人が降り戦は終った。

初め五稜廓籠城にあたり武揚の書を上るや歳三愁然として人に語って、「所れ昔勇と死を倶にしなかったのは一たび君の寃を雪ぐにあった。然るに情勢今斯くの如く、ただ死あるのみである。たとえ寛典に浴すとも、吾れ何の面目あって勇に地下に対面出来ようや」と聞く者為めに涙をおとしたという。

辞に曰う。『周室方新ニシテ、天下ノ向慕猶浅シ。商祚爰ニ革ツテ、人心ノ感激未ダ灰ナラズ。此ノ時ニ当リテ士激ノ昂気節ヲ負フ者、方向ヲ定メテ首丘ヲ期ス。而シテ一タビ往イテ復回ラズ。況ヤ新選二子ノ如キ忠ヲ事フル所ニ竭シ、死有リテ二無キ者ト謂フトモ、誰カ異議ヲ容レヨウカ、噫。』

殉節両雄九十年祭が日野町史談会はじめ、日野町並多摩地方各種団体の協賛のもとに、高幡不動両雄碑前に於て厳粛荘厳に奉行された。時昭和三十六年四月三十日であった。

若宮神社（高幡）

高幡三五二番地、別旅（ワカタビ）部落鎮坐。宇佐八幡の勧進。由来に高幡不動尊の両脇待に係る伝えがある。

高幡不動霊像は、その昔脇待たる「矜羯羅童子、制吒迦童子」を伴っていなかった。偶々行脚の僧忽然として金剛

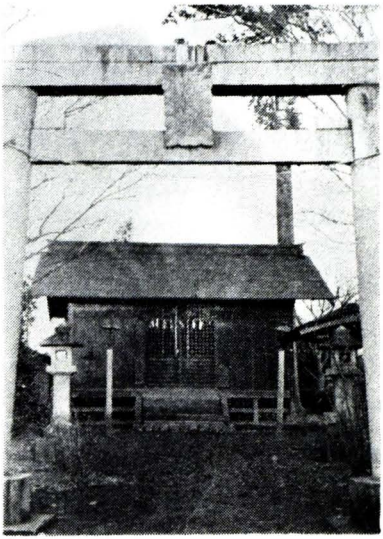

寺に来り

『不動尊に待する二童子の無きこと惜しむべし。余之を奉造せん。』と、一室にこもり、不日にして造工を終った。村人に送られて寺を辞するや、忽然姿を失った。村人大いに驚き、この地を「わかたび」と名づけ、社を建て「別旅神社」と称したというのである。

江戸時代の記録には、「古社なることを知るべし」とのみあって、創建の年代など明らかでない。ただ昔から高幡金剛寺の管理にかかり、村内の鎮守社であった。

後に「若宮神社」と言われるようになり、拝殿の眉間には右に直径二十九糎の鰐口が懸けてある。これには「奉納若宮社、明治三十六年九月一日、高幡村、森久保ヒサ」と陰刻され、左には直径二十一糎の鰐口があって、「慶応三卯年九月吉日、当所、森窪新吉」と刻んである。

正面の神明鳥居を入ると左右に高さ一米六十糎の宮前型石燈籠があり、胴筒前面に「奉納、若宮神社」と、そして裏面に「明治四十年一月吉日、森久保作蔵」とある。江戸時代末期から、明治の末にかけてかなり盛んな崇拝を受けていたようすである。

高幡城址

いま東京都内に遺っている城址は約二十ヶ所ある。そのうち、国や都の史跡に指定されているものは、十三ヶ所となっている。築かれた年代は、関東武士が起った鎌倉時代から、戦国時代に入るあとさきである。

ここに言う高幡城址の歴史は明らかでないが、恐らく天正四年（一五七六）八王子城が滝山城から移転した室町の末期か、桃山時代初期のものであろうと想像される。高幡城主と目される高幡十右衛門なる武士は、八王子城主、北条奥陸守氏照の家臣で、天正十八年（一五九〇）八王子城で討死したという口碑に従うものであって、もとより明確な考証の語るところではない。高幡不動堂の南前面丘陵の間に一小塁砦がある。そして丘の中腹には「馬場道」と称えられる土地を切開いた一小平地があり、約百五、六十坪かりの東、南、西の峰続きには、各二ヵ所ずつの堀切がある。

概略このような規模であるので、八王子城の三十二万一千余坪に対して比べものにならない。

丘下の部落を小字「根古屋」と呼び、また近くに「陣ヶ谷戸」と呼ぶ地名もある。これ等は多くの例に照らしても城に対する因縁を伝えるものであろう。

多摩川の沿岸に城址の多いうち、その大部分は「渡し場」に密接な関係をもっていたことが察せられる。例えば「桝形城」と「登戸の渡」、「小沢城」と「矢口の渡し」、「大丸城」と「是政の渡し」、「関戸塁」と「分倍の渡し」等々、これによってみる場合、高幡城はその北の方、谷保城に対して多摩川、渡頭を扼する要地であり、日野の渡し、或は万願寺の渡しもこの前面に展開しているので、立川原合戦の時彼の上杉憲顕が高幡城下の金剛寺に入り、自害した経

緯と何か訳のあることと思われる。

文永の大板碑（南平）

金剛寺から約三百数十米西方、旧七生村役場の前方、小高い畑中、竹矢来をめぐらせた果樹園の中に、大きな板碑が立っている。

ここは小字を南平と呼び、昔は平村「こんとう谷戸」と言はれた所で、新編武蔵風土記稿には平村の条に「墳墓」として、「百姓又左衛門の屋敷内にあり、大いさ三間四方ばかりの墓地にある青石の塔婆」とあって、この板碑のことを記している。

江戸名所図絵には、これが林の中に立っている図絵があり、現在の様な開墾の様子は見られない。この板碑は高さ一・八米（五尺九寸四分）幅、〇・四五米（一尺五寸）で頭部側面に、現今見られる木製卒塔婆の如き切り込みがあり、（つまり五輪塔の形を模したもの）碑面上部に大きな悉曇、即ち「キリク」という梵字を刻み、この梵字が立派な蓮台に乗っている。その下にはかすかな文字を認めることは出来るが、一部分風化していて全文を読むことは不可能な状態にある。

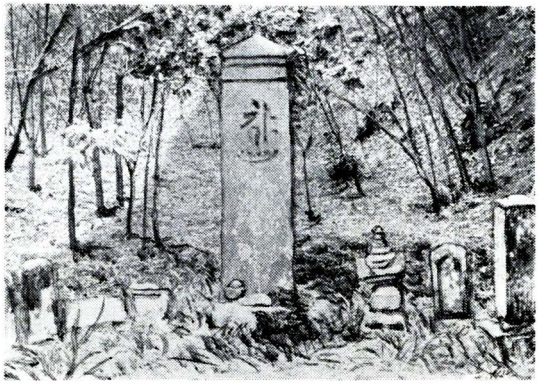

これを「新編武蔵風土記稿」また「江戸名所図絵」に照し合せると、「文永八年辛未中冬日」と読みとれる。

文永と言えば、蒙古――元の大軍が九州博多へ攻めて来た元寇の役を想い出すが、文永の役は文永十一年（一二七四）に起っているので、この板碑が建てられたのはそれよりも三年前のことである。

この板碑は一説に、高幡不動堂を再建した平助綱の墓であるとか、平重盛の子の維盛の墓だとも言われているけれど、恐らくはただ口碑にとどまるだけであらう。

またこの文永の板碑から約二百米程南の山ふところに、概ねこれに匹敵する大きさの板碑がある。この地は昔百姓五郎兵衛の屋敷内であったというが、現在は平節蔵氏銘を刻んだ墓標が左右に幾つか立ち並んでいる。

この板碑には阿弥陀如来の種子である「キリク」が残っているだけで他の文字は甚だしい風化のため剝落して読みとることが出来ない。この二者はこの地方における青石塔婆――即ち板碑の最も大きなものとして知られている。

板碑は青石塔婆ともいい、卒塔婆の一種で死者供養のために建てたものであるが、「稀に墓標としたものもある。板形の扁平な右を以て造るよりこの名が出た。上部を三角形に造り其の下表面に二条または三条の溝を深く彫る。其の

下に梵字または仏像経文等を刻んである。新しい年代のには猶下部に花瓶、宝塔、年号、法号等を刻んだものがある。石材はおもに秩父地方の緑泥片岩（扁平な秩父青石）を用いている。大なるは六、七尺を超え、小なるは一尺位のものがある。鎌倉時代貞永年代（貞永年代のもの最古に属す）のものは四尺乃至六尺、南北室町時代には一層偉大なものが作られ、文亀天文の末に至ってまた狭少となった。

寿徳寺

南平所在、金剛寺末新義真言宗平水山

この寺の開山、開基は明らかでない。本堂は草葺、寄棟造りで、間口九間、奥行六間半の南向きである。

本尊は、大日如来一尺三寸の坐像で厨子内に奉安されてある。

本尊の傍に、高さ一尺五寸の薬師如来像が安置されている。この像はその昔、本堂の前庭に九尺四方の薬師堂があってそこに納まっていたものである。

地内南西に宝篋印塔石造約十尺が建っている。七生内では宝篋印塔のあるのは金剛寺（約一丈三尺）と此の寺ばかりである。

二百八十年も前住僧の法印盛秀が用いつづけた座敷杖というのが発見された。材は布袋竹、長さ約八十糎中程に延宝元年と刻ってある。法印

盛秀は、享保十二年未年（一七二七）二月二十六日に歿したが、杖は永年使ったらしい光沢を呈している。脚は不自由だったのにこの杖をたよりにまめに立ちはたらき、檀家だちから崇敬を受けていたという。

寿徳寺の住職は、代々、八坂神社の別当を兼ねていた。

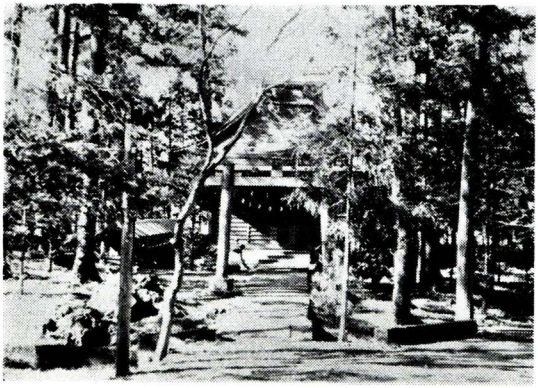

八坂神社（南平）

この社は、南平の中程の落窪んだ幽邃の場所に建っている。鎮座の年代不明。一間社、流れ造りの本殿は、覆屋に包まれていて、古風を見せている。江戸時代には、熊野神社と併せて、社領七石五斗の朱印状を賜わっていた。

社前には「明和七寅年七月吉祥日　平氏珍義」の銘ある燈籠一対と「安永二癸巳年十一月　別当　平水山寿徳寺　平村氏子中」（一七七三年）の銘ある狛犬、一対がある。

祭典に別当寿徳寺の住職があげた祝詞の内、二百二十五年位前　享保二十年十二月十六日附のものに次の様なものがある。

『ここに享保二十年十二月十六日の吉日をえらびまして、武州多摩郡小宮領平村に鎮座ましまず正一位牛頭天王末社諸神の御前にかしこみかしこみ申上げます。

そもそも当社の祠官、氏子等は皆心を合せて、神祇管領卜部兼雄に、神威を増すように神様に告げて下さいと望まれましたから、恒例により宗源の宣旨を以て申上げます。

今までいろいろと御気にさわることなど御座いましたでしょうが、そのことにきつましては伏しておわび申上げ、なお尊神の一番おきらいになる「井戸を堀る」ことも、よく村民に申し伝えて、これを禁じますから、この上ともこの神社が泰平のうちに栄え、且つ祠官並びに氏子等も共に平安であり、五穀がよく稔り、万民が豊楽になりますよう御守りを賜り度くかしこみかしこみ申上げます」

この「ノリト」は縦三十三、糎横四十六糎の黄紙に墨書してあり、紺紙の宣旨には

宗源、宣旨、武州多摩郡小宮領平村

正一位牛頭天王

右重跡以来被増一階、勘年記為極位神者神宣之啓状如件

享保二十年十二月十六日　　神部壱代禰宜

神祇道管領勾当長従三位侍行従卜部朝臣兼雄

と記され、外覆に五、黄紙に二の宝印が捺してある。

このほか、明治の初年に神仏混淆を明らかにするため、廃仏毀釈のお布令によって「明治二巳年二月、乍恐以書付奉願上候」という書き出しで、「武州橘樹郡高幡村、金剛寺未新義真言宗寿徳寺隆尊」ほか三名の連署をもって時の裁判所へ提出した文書がある。即ち「牛頭天王を祇園社、熊野権現を熊野大神と改める」との願いであるが、これに対し『牛頭天王は八坂大神と改称するよう』裁判所の符箋が添付されている。

この時から「牛頭天王」の額ははずされて、寿徳寺の本堂深くかくされ、「八坂神社」の額がかわって掲げられた。

今熊権現社（廃社）

この今熊権現社は、南平部落と念仏山の中間尾根山にあって、往昔は「山伏」（山武士）いわゆる〝行者〟が祀っ斉祠したものであらう。山麓に住んでいられる〝平国平氏〟がその後裔であり、最近まで先祖の山伏が使った笙、篳篥、その他宝印などを所蔵されてあったけれど、今は、その要がないと悉く焼却され、何も遺っていなくなった。

ただ昔の俤を伝えるものとして、余り高くない平氏居宅の南側尾根上に、六平方米位の社地跡を残し、当時の社殿の礎石かと思われる径約三十糎位の自然石が、幾つか散在し、そこに切妻形妻入の小祠が、中ば壊れたまま遺っている。

この小祠に現存する棟札によって、「昭和七年三月二十八日、日野町豊田の増島島吉氏が斎主となり、平山宗印寺現住藤浪正宗師が遷宮師となって、「今熊大権現」「厳島弁財天」「子之権現」の三座を祀つたことが知れる。

御嶽神社（ピンヘット山）

煙草が専売とならない明治時代に、村井兄弟商会でピンヘットと名づけた巻煙草を盛に売出した。その宣伝のためこの山腹に杉山を背にして大きな広告を立てピンヘットの五文字を横に列べた。遠く多摩川鉄橋あたりからも見え

た。

そのピンヘット山の頂上に、多摩川石をもって基礎を組みその上に一間社流れ造りの「御嶽神社」小祠がある。その小祠の向って左脇に固定されている石碑があり「一心霊神」「不動明王」「摩利支天神」と三つの神名が陰刻されてあり、また「神道御嶽教一心教会」（昭和二十三年二月二十一日）とある碑がある。

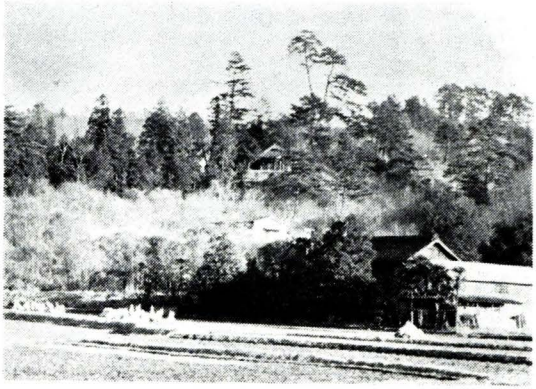

熊野神社遠望（北方より）

熊野神社（南平）

永禄の頃――今から約三百九十年乃至四百年前の足利時代末の記録に「平山村と平村の間に、熊野堂山と云うあり、云々」とあり、これは「熊野神社」鎮座を指すことであろう。

そもそも「熊野権現」というのは、「山王廿一社」に対しての「熊野十二社権現」であって、崇神天皇の十六年（八二）に、紀伊の国牟婁郡本宮村に建立されたのを始まりとする（その後新宮と那智に建立され、合せて熊野三山と称される）と言っているので、今から一千八百七十余年前のことだから古い起源のものである。「伊勢へ七たび、熊野へ三たび」と唄われ、平安時代から鎌倉時代にかけては、天皇をはじめ、貴族や武家の崇敬が篤く、中には三十三度参詣の願を立てて、遠路を厭わず山坂越えて足を運ぶ者が少なくなく熊野の信仰はまことに盛んなものであっ

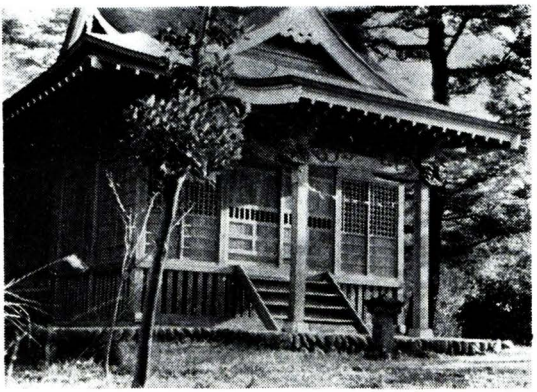

た。また僧兵だちが、熊野権現の威力を揮った物語は、源平以降の史書に記されている。

南平の熊野神社は、或は山武士の手によって、この山中に祀られ、後に「平村田中の郷社」となったものであろう。

曲折した石段を数十級登った山腹の境内には、「天明元辛丑（一七八一）九月吉日、平村田中講中」と銘のある燈籠があり、北向きの社殿は昭和に入って改築されたもので、板玉垣をもって囲まれた本殿は、柿葺一間社流れ造りで、四百年も前に創建された神社とは思われない程の目新しさがある。

八幡社（平山）

その昔は「若宮神社」と称され、現在では附近の神社をも合祀してあるので「寄せ宮」とも言われるが、草創の年代は不明である。

御神体は古いもので、古記録に載っている。

そのうちの一つは、金地に直径二寸六分の朱の日の丸を描き、裏面に同じく金地に銀の円月を配した「軍配団扇」である。団扇の縁は、唐草の毛彫がある赤銅の薄板でつつんである。柄には上下に徳川家の定紋を附し、その下端

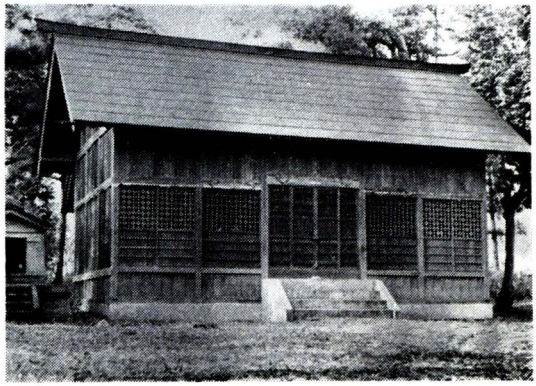

に、真紅の打紐が通されていたという。この「軍配」は「東照宮」即ち徳川家康から賜ったものであると言はれている。――他の一つの御神体も、徳川に関係のある「南光坊天海大僧正慈眼大師」が書いた長さ四尺六寸、幅一尺三寸絹の白旗である。

現在は之を別に建てられたコンクリート造りの宝庫に格納してあり、本殿には別に「乗馬姿」の御神体が祀られてあるという。

江戸時代中頃まで、木彫八寸程の狛犬二基があり、由緒深いものだとの事であったが、今は姿を見せない。

古文状なども幾通かあったうち、元亀四年（一五七三）八月十五日、天正十年（一五八二）三月、天正十五年（一五八七）八月五日の三通が保存してあったというが、これも現在は失われている。

平山宗印寺

大沢山　由木村永林寺末

本堂は入母屋造り、間口七間、奥行五間、約三尺の聖観音菩薩が安置されている。

開山は室町末期の木食上人といい、または江戸初期の一東天樹和尚であるともいう。江戸初期正保の頃、平山の知

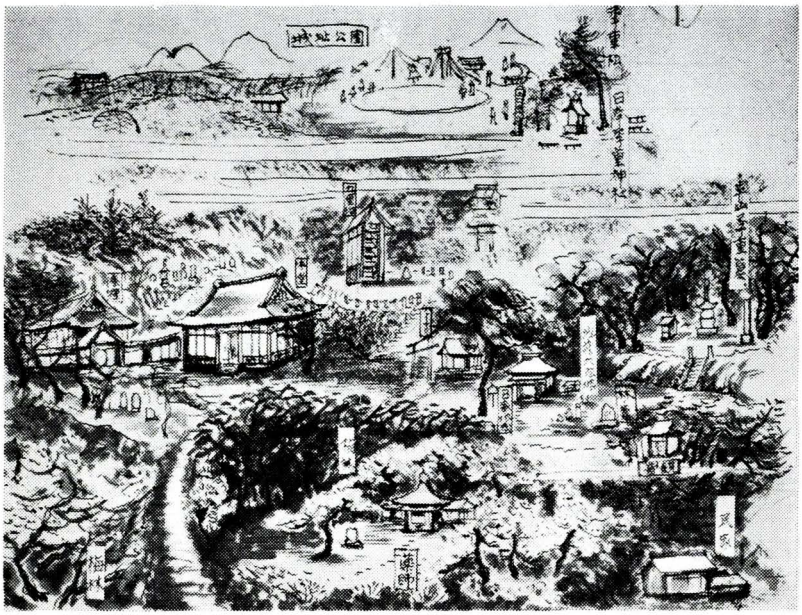

行中山助六郎照守が興隆に力を入れたといわれている。

起立当時は小さな庵に過ぎず、寺号も定まっていなかったが、第三世大本恵立の時代になって、中山助六郎照守の法名である無相院可山宗印から宗印寺と名づけ、山号大沢山は平山村の開拓者大沢氏の姓をとったのだという。

明治十七年に大平山　大福寺を併せ、平山季重の碑、日奉地蔵堂、季重木像等を移し入れた。

木食上人というのは、近江の佐々氏に仕へ名を日斉字順

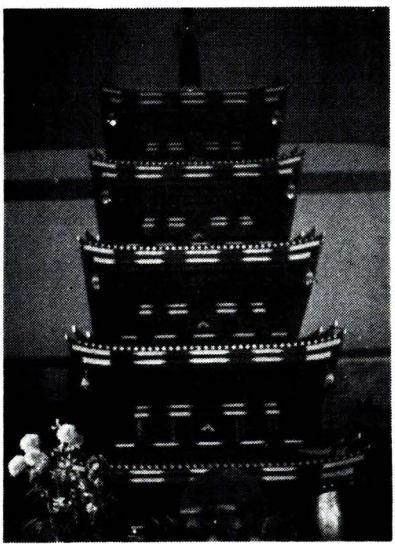

宗印寺　五重塔

良また応其と称えた。主家没落後大和の越智氏に仕えた。越智氏亡びて後出家し高野山に入って修業した。豊臣秀吉が天正十三年粉川の根来寺を攻め、将に高野山に兵を入れんとするに際り、自ら秀吉に訴えて事無きを得たという。爾来秀吉の信頼を得、京都大仏建立の事を監して功あり、天正十八年（一五九〇）高野山に興山寺を開いた。慶長十一年十一月七十二で示寂した。

寺域に建てゝある万福閣は、徹源和尚の勧進したもので、閣内に稲荷大明神の神体と称される二躰の像また観音が安置されており、福徳稲荷とも称されている。

また観音堂が建てられ、如意輪観世音菩薩を祀ってある。

平山季重墓碑

平山宗印寺域内西の丘陵にある。五輪塔で高さ約一八メートル（四尺六寸余）石材は大山なら沢あたりのものに似通っている。

もと大福寺と称する寺院が、現平山小学校の敷地内に在り、季重墓と称するものがあった。同寺が明治六年廃寺となったので、宗印寺に移った。

台石に、季重廿五世の孫信州松本藩士平山季良が建てたとある。台石は塔よりも後に据えたものらしく、また塔の

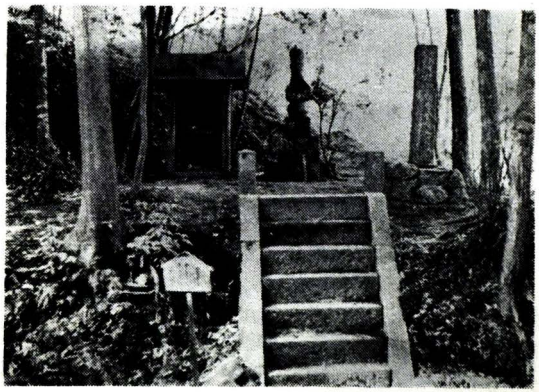

平山季重墓碑

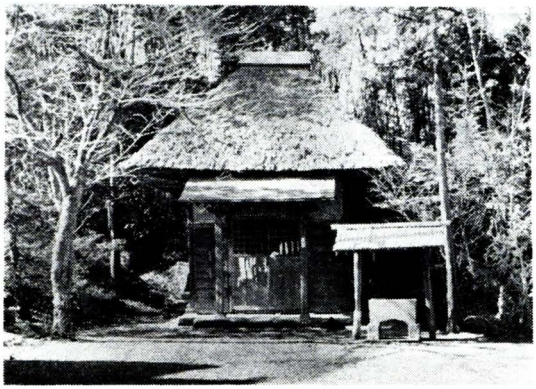

改修以前の日奉地蔵堂

く松の木である。塗りは無くすゝけているが、その袈裟を着け定形を結び、おごそかな風貌をあらわしている。

この木像は、座高四十糎（一三寸二分）程の一木彫坐像で、材は珍し

平山季重の木像

明かでない。

形は武蔵野名勝図絵の挿絵とは異ったところがある。

季重は、鎌倉第四代将軍頼経の代に世を去った。何時何処であったか

台石の彫銘、承久元年或は季重の卒年を記したものだろう

季重壱拾
五世松本
藩中平山
季良敬白

承久元卯年
二月十九日卒

日奉延命地蔵

日奉地蔵堂改修になった

日奉地蔵は、平山宗印寺域内本堂の右手にある地蔵堂に納まっている。本尊は三尺斗りの地蔵尊像で、ほかに五寸位の金箔押の小形地蔵千躰が階段に列立されている。

堂は十二尺平方四坪、棟高約十六尺、もと草葺であったのを、檀信徒の協力を以て銅板葺となし堂も以前の規模により、屋根等元の姿を残すよう改造された。

和昭三十八年五月廿五日落慶式修行。改修費用約三十六万円を要した。

宗印寺五重塔

昭和三十六年十一月三日　宗印寺二十二世再中興正宗徹源和尚の発願により、本堂の奥手に地を相し、新に五重塔が建てられた。

高さ十二尺、基盤の幅三尺、総檜材、細密な工作が施され、屋根及び九輪は銅、おびただしい金具は金箔三回鍍金で塔を保護するため覆殿が設けられている。工作棟梁は八王子市平岡町高橋五郎、建設費百五十万

円、多年の計画檀信徒の協力によったものである。

なほ五重塔の用材は、以前八王子市内にあった大木が伐られて、一旦京都に移されたのを奇縁というかこゝに用に立ったものである。

覆殿内の釈迦如来一代十二面の掲額は、釈尊降誕二千五百年祭にあたり、泰国方面の原画を日本で印刷したものを日野大松勝利氏がこゝに奉納あったものである。

平山武者所遺跡之碑

平山季重は、武蔵武士、西党日奉氏の一支族で平山の地を領していたものである。

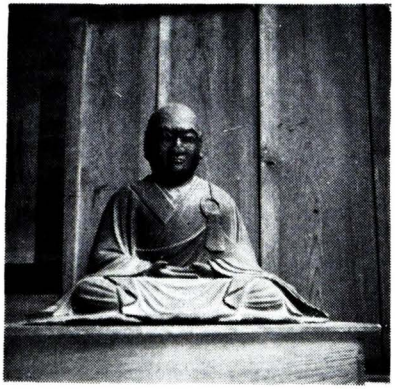

平山季重木像

平安朝の中頃、京都にあった藤原氏が政治をほしいまゝにし、荘園を私有して租税を納めず、大化の改新で、人民に土地を口分田といって公平に割当てた制度がくずれ、諸国には豪族が起り幅を利かせるようになった。藤原氏はこれらの武士に扶持をやって、身辺を警護してもらった。

そのうち、遠いところでは、前九年役、後三年の役があり、また平将門の乱があり、近く京都で保元、平治の乱があった。源氏だ。平家だと敵味方と相争った。この時代、武士は馬を用うることが盛んであり、武蔵には、小川の牧、由井の牧などがあり車馬を養っていた。この牧場を

平山季重遺跡之碑

管理する武士は勢威一段と増した。

武蔵七党と称して、武蔵国中に横山、西、村山、児玉、丹、猪俣、与野党の七党があり、別に畠山重忠、熊谷直実の党などがあった。

西党の祖は、日奉宗頼（ひまつりむねより）である。宗頼は京都から武蔵の府中に国司として赴任し、国の統治に当ったが、任期が終っても帰国せずして土着した。

そしてその子孫は武士となり、源氏に属して次第に勢力を張った。日野の東光寺上、七ツ塚のあたりに居館を構えて西党の本拠となし、一族二十数家（上田・下田・平山・高幡・稲毛・立川・由井・二宮・小川・平井・大久野・大向・中野・西宮・川口・狗江・信乃・高橋・清恒・平目・田口等）を統制した。

そのうちの平山季重は、源頼朝が伊豆に旗を挙げ、ついに鎌倉に拠るに及び、義経の西征軍に加わり、到る所で活躍、武蔵武士の威勢のよいところを見せ、軍記物語にも花々しく記された。

源平盛衰記（元暦元年正月義経京入りの条）――木曽義仲の軍勢を前にして、宇治川橋桁渡りの先陣……『義経平等院の大太鼓を堤の上に運び出させ、櫓に上りて大音声に呼ばはりけるは、「わが一万五千の軍兵の中には定めし海辺川辺にありて水練に達せる者多かるべし、吾れと思わん者は彼の橋桁を渡りて敵を追い払え」……「大将の命にそむくは命を惜むに似たり。たとえ身は宇治川の底に沈むとも、名をば後の世に残さん。」とて平山これを渡りけ

り』

日奉平山氏は、日奉宗頼の孫、宗忠の四代の曽孫、八郎有季の時からその住所平山の名を称し、其子季重となった。現在の平山小学校の所在地に居館を築いた。また最初は浅川の北岸なる大名渕あたりに館を営んだという伝えもある。

平山小学校庭東南隅に、平山季重遺跡之碑が建ってあり根府川名一・五米。嘉永辛亥年（嘉永四年、一八五一）千葉県香取郡鏑木村季重第二十五世平山信一郎日奉正義と刻してある。選文並に書は同じ千葉香取郡出方幕府講武所長であった男谷信友である。信友は当時文武兼備品格恒い人物であり、一流の剣士と立会い、あっという間一本取って仕舞ったという素ばしこい一面もあった。

碑文は漢字二四八字で記されているが、試に書き下して見る。文字は四〇センチ劃内に三〇センチ大に楷書であるが堅くなく達潤に書かれている。男谷精一郎信友ノ選並ニ書。

平山武者所季重ハ寿永元暦之役源義経ニ属シテ、屢々殊功ヲ建ツ。曽テ平氏ヲ一ノ谷ニ襲フノ時、衆ヲ導キテ懸涯ヲ降リ、亦単騎敵陣ヲ衝キ、期セズシテ直実等ニ会イ共ニ奮戦シテ敵無シ。其他戦略最多ク、古史具ニ之ヲ載ス故ニ復贅セザル也蓋シ保平ヨリ当時ニ至ル勇士猛卒其人ニ乏シカラズ。然リト雖徒ニ其勇武ヲ恃ミテ節義ヲ全フセザル者有リ。季重ノ如キハ然ラズ、終始忠ヲ源家ニ致ス。感賞スベキ也。今ヲ距ル六百有余年世系連綿郷之豪族タリ、豈祖先忠烈ノ余沢タラザランヤ。茲ニ其裔平山正義性篤実徳行読書ヲ好ミ亦剣法ヲ余ノ門ニ学ブ。今茲祖先ノ古墟ヲ思イ石ヲ建テ不汚ニ伝エント欲シ記ヲ余ニ請フ。余幼時ヨリ武事ヲ嗜ミテ文辞ニ拙ナリ、然リト雖正義ノ懇請辞シ難シ。依テ記シ並ニ銘ストイフ。

物換リ星移ル　六百余年　威霊赫々英名永ク伝フ

嘉永辛亥年暮春　静軒男谷信友　撰並書

男谷信友＝文化七年正月七日生れ元治元年六十七歳で死亡。幼名新太郎のち精一郎と改めた。祖父は米山検校、越後小千谷の産だが江戸に出た。九人の兄弟男谷という御家人の株を買って出たのである。

剣は真心影流の名手団野真帆斎に学び、兵法は平山行蔵に学んだ。その他宝蔵院流の槍、吉田流の弓もよくした。師の真帆斎の本所亀沢町の道場を譲り受けて、その名江戸に鳴り、老中阿部伊勢守に深く信任された。

男谷は当時、幕府の政治紀綱まったく弛み、文武の道すたれたるを憂い、講武所の設置を進言した。阿部老中直ちに賛成したものゝ実現は中々出来なかった。「永くなるものは講武所の噂と無心の文」という落書さえ現われた位。だが安政三年四月二十五日、築地小田原町紀州侯下屋敷に設置。老中、英年寄以下列席花々しく開場。

講武所の設置は幕末の士気に大いに影響を与えた。

弓、鉄砲、槍、剣の四術はもちろん水練も教えた。

季重は晩年仏門に入り、居館を寺となし、由木村、永林寺の末寺となし、大いなる平山即ち大平山大福寺と称し、八間四間の本堂に源氏の守り本尊たる約一メートル位の千手観音立像を安置した。

この大福寺は檀家の関係もあり、衰微して小学校の南方丘陵中腹にある大沢山宗印寺に併合となった。

季重の墓と称する五輪塔が、宗印寺境内西北の一角に立っている。高さ約一・四メートル（四尺六寸二分）、塔の台座は幾分新し味があるがその正面に「季重二十五世松本藩中平山季良敬白」左側面に「承久元年卯二月十日卒」と刻してある。二十五世と称するこの季良と正義とは兄弟で、季良が兄であるといはれている。

季重は平山一帯を知行して居たが、更に西の方秋川の沿岸地方に勢力をのばし、殖産安民に治績を挙げて居た。増戸伊奈の大悲願寺は頼朝の命によって季重が大檀那となって創建され、多西の春日社、大久野の白山神社などの社殿を修覆したり、鰐口や、懸仏などを奉納した。

猿が馬を牽く絵馬＝秋留の真照寺には、風変りで興味深い絵馬がある。再興成った山王社に奉納（天正十七年三八四前）、桜材の板（縦七寸八分横五寸）で、鳥居の前で、山王さんのお猿が馬を牽いている趣が素朴ながらうまく出ている。裏にはそのいわれが彫ってある。天正十七年に武州多摩郡の領主、日奉朝臣平山右衛門大夫宗運の家臣、志村肥前守是元の男子角蔵（当時十七歳）が奉納したもの。

裏の文は漢字で百二十五字である。今便宜上仮名交りにして見る。

武州多摩郡ノ当領主ハ日奉朝臣平山右衛門太夫也、此ノ家中ノ某（即チ自分）志村是元ガ知行ヲ仰セ付カッテ居ル当所ノ山王権現ハ古ク建立サレタモノデアルガ、何時カ中絶シテ久シク其儘ニナッテイタ。此ノ度自分ガ信心ヲ忝クシ、過去ヲ得心シ現在ニ因リ未来ノ業ヲ果サンガタメ、今歳天正十七年己丑年社殿ヲ建テ再興シ奉ッタ。時ニ自分ノ悴角蔵ト名ノル者年十七歳デアルガ、此ノ絵馬ヲ彫ミ寄進シ奉ルモノデアル

甲州鶴郡鶴川相生　志村肥前守是元

所願成就皆令満足　引田山真照寺

なおこの真照寺には、引田村山王社の棟札があったが、「敬白天正十七年十一月　大日奉宗運」とあった。

少年角蔵年少ながら、武家の生れとして、天下の形勢についても相当考えて居たであろう。たとえ絵馬は少さく素朴なものではあるが、真心がこもっている。父の是元、子息角蔵の殊勝な心がけに感じ、わざわざ一文を記したもの

である。

『所願成就　皆令満足　天正十七年十一月』

と祈願をかけているが、その翌年の天正十八年六月二十三日、小田原北条氏傘下の八王子城は豊臣の別軍前田利家、上杉景勝のために落城、北条の本拠小田原城も、秀吉の大がかりな攻囲の下に籠城百余日、七月十一日開城となった。そこで平山氏志村氏も同様な運命になったものであろうが、詳しいことは分らない。その中には地方に落ちのびた者もあったであろう。

大福寺（廃寺）　平山

当寺の開基は平山武者所季重で、中興開山は由木村殿ヶ谷戸にある金峯山道俊院永林寺の第五世、徹相廓和尚と伝えられている。

起立は平山季重とあるによって、今から約六百年以前の鎌倉時代と推察されるが、中興開山である由木永林寺第五世徹相廓和尚は、天正時代の人であるので、約三百八十年前の室町時代末期と考えられる。その頃の本堂は、現在の平山小学校の所にあって、間口八間、奥行四間で、高さ三尺の「千手観音」を安置してあったという。客殿の傍には、石碑を据えた塚があったが、この石碑を別の所に移し塚を平らげてそこに二間半四方の堂を建てた。そしてこの堂に、高さ三尺程の木彫「地蔵菩薩」座像を安置し、この堂宇を「日奉地蔵」と呼んだ。

その後、大福寺は衰え、明治十七年宗印寺に合併となり、それまで大福寺に在った平山季重の墓碑、日奉地蔵、其

他季重関係の物件も宗印寺に移った。廃寺大福寺のあとには平山小学校が建った。校地の東南隅に、嘉永四年季重二十五世の孫日奉正義氏が建てた平山季重遺跡之碑、大正十四年七生村青年団平山支部で建てた季重公霊地碑がある。

大名淵

平維盛が東大寺を焼き払ったので、頼朝が再建をはかり、十五年後の建久六年の春、落慶供養のため、妻政子を始め、頼家、大姫など妻子を伴って上洛した。

その日の供奉の中に、小宮五郎右衛門という人がいた。平山近辺を広く領有して小宮領と称した。当時は平山の村内は大上、宿の上、屋敷、久保山、中村、下村、大出口、小出口、井ノ上、中組、下和田に分れた東西に細長い村落であった。

北の浅川には、二つの柴橋が架っていて、東の柴橋（現在平山橋という）は下村から豊田村に通じ、橋を北に渡った台地を「大名渕」と呼び、雑木が茂った丘であり、南の涯をえぐるように浅川が流れ、眺望もよく、景勝の地である。平山季重が館を営んだという伝えがあり、その西方には幾基かの古墳があった。

明治の末頃、安田善衛氏が豊田駅上に邸宅を設け、また、大名渕台上に別宅を営み、屢々能楽等を催した。

浅川堤の櫻

平山の浅川堤の桜並木は、明治四十五年即ち大正元年、大正天皇御即位記念として、宗印寺住僧藤波徹源師の発願により、日野町豊田安田善衛氏が吉野桜三千本の苗木を寄附した。これを当時の青年団長杉山喜知太郎、他団員等の出勤で東は現七生中学校裏手から、西は京王帝都電鉄北野駅近くまで、浅川堤延々四千米にわたって植え付られた。

水は清く澄み、南岸で日当りよく、枝を交え、花見る人を酔わせ、年々歳々盛の色を誇ったものである。

然し乍ら、枝の伸びはだかるに従って、田畑の管理者に嫌はれる向きもあり、天狗巣病にはびこられたり、秋の大水には時に水勢流しに伐られたり、災難に見舞はれた事である。

これにも増して戦時に雑木同様薪に切られて供出という災厄に会ったのである。

かくして平山堤に約六十本、大和田堤に約二十本という現在となった。

林丈太郎之墓碑

平山陸稲の種子育成

宗印寺境内、平山季重墓の東方に在る。平山の産である林丈太郎は、農業に専念し、丹精の末、明治四十四年に旱魃に強い陸稲の種子を発見した。農林省に於ても、この種子の適性なるを認めて奨励するところあり、平山陸稲の名称は、全国に喧伝され、特に中国地方の如き砂地乾燥地に歓迎された。碑は根府川石。昭和二十八年十一月除幕。碑文は並木芳雄（西多摩）の筆である。

林丈太郎ここに眠る　陸稲平山を創む　平山の名全国にひろまる　一、八七二生る　一、九二七逝く

平山の薬師堂

平山の薬師堂は、以前平山部落の東方に位し丘陵の根元にあって、青年達の集り場所となり、世間ばなしに賑わったところである。

桁行、梁行共に三間の方形造りである。十二年に一度、寅年に限って開扉供養した。

戦後、七生村を縦貫の新しい都道二百四十八号線の敷設に当って、堂宇は宗印寺域内梅林中に移された。

今でも十二年に一度の御開帳というしきたりは変らず、平常は寂しく静まっている。前面の仏壇中央に、和様亜麻組風の厨子があり、平素は固く閉してある。この中に納まっているのが本尊の薬師である。日月の紋様を配した舟形の光背を背負って、右手に来迎印を結び、左掌に壺を載せた高さ四十糎（一尺三寸二分）の坐像である。詳くは東方薬師瑠璃光如来と云う。

台座は下から蹴込付四重框座、その上に怪獣を屈服させた華盤、上敷茄子、三段蓮弁の順に組立てた高さ約五十糎（一尺六寸五分）の全体に金箔を押した華麗なものである。

この本尊の両脇には、宝冠日輪を着けて、右に施願印を結び、左に長柄の蓮華を持った日光菩薩と、宝冠月輪をつけ、長柄の蓮華を持った月光菩薩が侍し、天衣瓔珞が金色燦然と輝いている。高さ四十糎（一尺五寸）

この薬師像は平安朝後期の仏師定朝の作といわれているが、実は定朝の作としては宇治平等院の鳳凰堂に納まっている阿弥陀如来一体の外は現在しないといわれている。定朝は藤原一門に重用され、仏師ではじめての法橋の位を授けられ、また法眼を授けられた。寄り木造りをはじめた。（頭胴、腕、腰部など別々に作ったのを組合す）

薬師如来と、日光・月光の脇侍を安置した厨子の左右には十二神将が金色の法輪を光背として列んでいる。

薬師如来の御利益は身体に関する事柄であり、眼病を癒す仏として崇信が篤い。それでこの薬師堂にも穴のあいた石に糸を通して納めてあるのが見受けられる。

『衆病悉く除きて、心身快楽、家属資具悉く皆豊満足乃至無上菩提を証得し、諸縁吉祥』とあるように、諸病はも

とより、家財から結縁まで衆生済度万端に行き渡る霊験を下し給うとあるので、利生を希う檀徒講中が信心を捧げている。

堂内に額面があり、「自分が幼時病弱であったので、母が朝夕この薬師様にお願いすること多年、遂に健康に生い立ち、希望も達することが出来た。その慈悲恩愛を想うて感謝感激に堪えない。」という意味が記されてある。

これは平山の秋間家に生れた（文久元年十一月十四日）秋間為子錦秋女史が納めたものである。

秋間為子女史は日清戦役また日露戦役には従軍看護婦として戦地に渡って献身任務に尽瘁し、其の間本郷真砂町に女学校を興し、校運隆昌で、小学、中学、高等学校を総合して現在の錦秋学園を完成した。

秋間女史の墓は宗印寺先塋に隣ってある。その墓碑は女史が生前昭和七年十一月六日、自分の死後、親戚縁者等になるべく世話をかけぬ様にとの主旨から、生き葬式を営み、そこで建立したものである。その時女史が墓石の正面に立ち、宗印寺住職が前で読経している写真が新聞にのった。

自分の天命を知っていたというのか、それから五ヶ月余で他界された。昭和八年四月九日、行年七十三歳であった。

一生の間、派出看護会、看護学校設立、三多摩女子郷友会設立、愛国婦人会支部幹事、大日本婦人農芸会設立、赤十字社特別社員、教育功労者としての業績により銀盃御下賜の栄誉に浴した。

胎白山　徳善院

平山東　高幡金剛寺末　新義真言宗智山派

開山や縁起など伝っていない。もと草葺寄棟造り間口六間、奥行四間の堂があったが、改修されて二間半四方、宝形造りの阿弥陀堂ができた。本尊は大日如来坐像(三十四糎)。また別に阿弥陀如来像が納まっている。この阿弥陀像は、すぐ裏にあった徳蔵院の本尊が移されたものである。

この堂内には、右の大日如来、阿弥陀如来像の外左の様に多くの仏像が須弥壇にずらりと安置されている。

先づ不動明王像(五十八糎)並にコンガラ、セイタカ(二十九糎)の二童子、俗にお白様と呼ばれる白山妙理大権現像。外に文化丁丑年(一八一七)の銘のある閻魔大王並に秦広王、初江王、宗帝王、五官王、変成王、大山王、平等王、都市王、五道転輪王の十王木像その他がある。

当時の過去帳を見ると、享和二戌三月法印賢秀、三沢村医王寺一代、天保五年午二五権大僧都法印亮相、平村寿徳寺一代、享和十年未十月常照院月説慶寿大姉徳蔵院妻等の記載がある。

墓地内に享保廿一丙辰(一七三六)三月、豊田村、施主西島喜右衛門の銘ある三界万霊塔の地蔵尊像が立っている。

その周囲には古い五輪塔が並び立ち、往時は相当な観を呈したものであろう。近年本堂が立派に改築された。

徳　蔵　院（廃寺）

明治の初年廃寺となり、本尊外諸仏像は東隣りの徳善院に移された。

都道第二百四十八号線南台上に、徳蔵院七世権大僧都法印、宝暦七丁丑年五月〇日の墓碑と徳蔵院八世権大僧都法印義秀、宝暦八戊亥年三月朔日の墓碑がある。今から約二百年前のものである。徳蔵院は二百年以前江戸時代の始めに創建されたと考えられる。

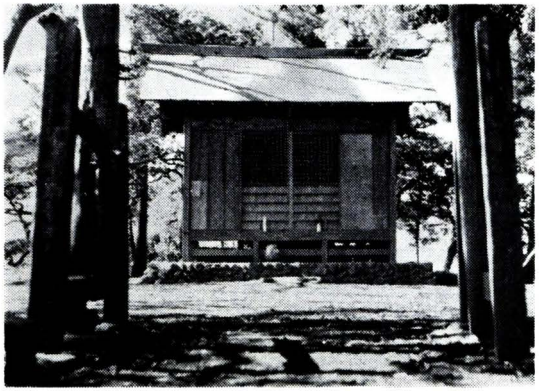

日枝神社
日野大和田

日野町大和田の日枝神社は通称山王社と称されている。ここには八幡社が合祀されている。

そもそも山王社は天台宗の初祖である伝教大師が、延暦七年（七八八）二月、比叡山に一乗止観院を創建したが、之が延暦寺根本中堂と後に称されたものである。唐の天台山国清寺に山王祠が古くより在り、大三輪神を祀ってあった。之に准じて比叡山に延暦寺創建の折此の宗旨の守護神として大三輪神を祀り始めて大比叡神社と称し昔しより在る日吉神社と共に山王と名付けた。

この日枝神社は、土地の人が『山王さま』とも呼んでいる。この地に鎮座建立の年代は明らかでないが、江戸の末期か明治の初年頃かと想像される。当時近くに民家三軒位で、境内の杉三本を伐り倒す際、伐採に

当った人が、突然死ぬほどの苦しみにあったというので、自来土地の人は境内樹木の伐採を恐れるようになったと伝えられている。

桁行三間、梁行二間の素朴な拝殿があり、梁行三間の覆屋内に、一間社流れ造りの本殿が東向きに建てられている。社殿に向って右脇には、根本から高さ約一米五十糎位のところまで、片側半分をはぎとられた幹が、右廻りに、丁度一回転ねじれているツゲの木があり、これをこの社の御神木と称している。

『日吉社神道秘密記』には

『一柏木客人権現御影嚮神木是也、御託宣我久有樹下末安居』

と言い、神社そのものより御神木の方が有名になった。

平山祭塚の松

平山祭塚の松は黒松で、現在富士電気工場正門西側に翠色弥々濃かで樹勢益々盛である。平山の共有であって、流行病のあった時など此所に〆繩を張って通路までとおし、こゝで流行病を喰い止めるという習俗が行われていたのでその名が出たのであろう。稲城往還の傍に在るので、通行の者樹下に腰を下して休息をとった。何時までも共有として保存を

続けたい名木である。

七生村の塚（墳墓）（古墳）

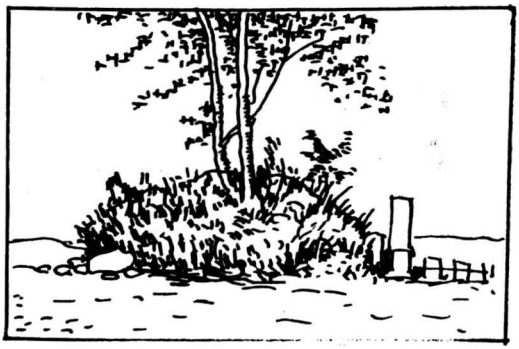

大名渕西方畑地にあつた古墳

原始時代には、死者があっても、土に埋めるというようなことはまず無かった。

山野に捨て、川に沈めてかへりみなかった。其後、土を被せるようになり、また穴を掘って埋めその上に土を盛り上げることもあった。その後、同一氏族が一団となり、首長を立てて集団生活を営む様になったので、首長を葬むるため大規模な墓を作ることがあった。これは大体四世紀から七世紀に及んだ。住民が集団生活を営むようになったこの時代を古墳時代と呼んでいる。古墳は、通例高い墳丘をもち、遺体を収める棺、石室を備え、その中に副葬品を蔵している。

天皇陵が古墳としての形をとりはじめたのは、三世紀か四世紀のはじめで、畿内には、天皇陵をはじめ、大規模な古墳が多く造られた。殊に五世紀には、仁徳、応神、履仲陵など壮大な古墳が出現した。七生村内では倉沢大名渕に古墳の類が各々数基あった。

大化改新以後（六四六年）薄葬令がしかれ、庶人は単に地に埋収せしめた。また仏教の影響もあって、古墳の築造

は急に減少することになった。

平安朝になり仏教による信仰から死者の冥福を祈るため卒塔婆（主に木製）を立てた。また五輪塔を造る者もあった。

鎌倉時代貞永年代（一二三二）からは青石塔婆、又は板碑と称して、秩父産の緑泥片岩を材として木製の塔婆に替えた。平たく剝げるので利用し易い。武蔵国及びその近隣に流布された。南北朝時代から宝町時代の初めにわたり長大な三米程度のものも立てられ、文明時代（一四六九）には手の込んだものが出来たが形は小さくなり、弘治年代（一五五五）以後は戦国時代のためか見ることがない。

日野町地内に板碑が百五十基程あると推定される。板碑は必ずしも墓に建てたとは限らず、路傍などにも建てた。また逆修と称して生前に自己のためにたてたものもある。

現在普通に見られるような墓石は江戸時代になってから次第に定まりて来た。幕府で、キリスト教禁制の手段として人民は必ず檀那寺を定めることにきめたので、墓地も定まった。墓石には法名或は氏名死亡年月日を記すことが一般的となった。墓石材は角形が多いが、自然石や、根府川石、仙台石の様な扁平なものも用いられる。時に五輪塔、宝篋印塔、無縫塔も見られる。

墓地には木製の卒塔婆（板にて五輪を形どったもの）を立てるが、これは死者に供養するため、盆、正月、春秋彼岸等に立てるのである。

七生村の神仏信仰

村落社会における村民の生活が、村落生活の『表の面』を表わすものであるなら、集団的に行われる村落の『神仏信仰』は、その『裏の面』を示すものとして注目に価いする。

そして、この二つの面が、うまくよく合わさって、生活に豊かさをもち、また適当な休憩ともなりレクリエーションともなっていたことは事実であるが、これ等のいわゆる『共同生活を営む』結合のモチーフは、宗教的機能としてのほかに、政治的機能、経済的な働きを主目的とする場合も少くなかった。

七生村の神仏信仰のあとを見ると、次のものなどがある。

高幡馬頭観世音

馬頭観世音

馬頭観世音は、梵名『ハヤグリブ』（石耶揭哩縛）と言い。これを訳して『大力持明王』とも言っているので、『馬頭明王』と呼ぶこともあり、観音様なのか、明王なのか判然としない。従って、その相好もいろいろあって、三面二臂、一面四臂、三面八臂、三面三目八臂等々種々あるが、頭の上に『白馬頭』を戴くことだけは共通である。

この馬頭観世音は、同じ『六道能化』であっても、『畜生道』を受持っているので、農家では〝愛馬〟が死んだ際

に、手厚く埋葬した上に石碑を建て、その面に『馬頭尊』の像を現らわしたり『馬頭観世音』と刻ったりして、愛馬の冥福を祈ったものである。

この馬頭観世音にも、個人で建てたものと、また馬を公衆の利益に供することを家業とする人達が集まって建てた——所謂同業組合的な馬頭観世音とがあるけれど、七生村の馬頭観世音は多く前者の場合で、動物愛護という麗はしい精神の顕らわれであることが知れる。然し造立の年代は余り古いものがなく、江戸時代末期から、明治、大正にかけてゞ、そのうち明治年代のものが最も多い。倉沢の聖観音、宗印寺の如意輪観音参照。

庚申塔

庚申の像を刻んだもの。庚申塔と文字を刻んだ塔が、道傍に一基か数基が数えられる。七生村には二六基が数えられる。

干支の庚申（こうしん・カノエサル）にあたる日を重んじ、身をつゝしんでこの日を過ごす信仰その対象として建てたものである。

中国の道教に根ざして、六十年或は六十日ごとにめぐってくる庚申の夜には三尸という虫が、人体から抜け出で、善行要行を天帝に告げる。それでこの夜は眠らないで、女人を避け善を行えば不老長寿の福を得ると信ぜられた。天台の智証大師が中国から伝え、庚申講とか庚申待また

庚申塔　南平

二十三夜講といって徳川時代には広く行はれた。路傍にある庚申塔は六十年目の庚申の日に建てるのが本来である。庚申を『かのえさる』と呼ぶことから「サル」と結びつき、更に猿田彦という名（天孫降臨の道案内をつとめた神）を本尊とするようにもなった。

七生村に遺っている庚申塔には、猿田彦の像を刻んだものは一基もなく、悉くが仏教による一面六臂の青面金剛である。

二十六基のうち、最も古い年代のものは『元禄五年』の銘がある南平の塔で、一番新らしいのが『天保二年』と刻銘してある平山の自然石製文字塔であり、その間二十四基のうち二百年以前のものは、宝永年間が二基享保年間が三基、元文年間が一基、寛保年間が一基、寛延年間一基、宝暦年間三基で合計十一基あり、二百年以後のものは安永年間が四基、天明年間が一基、寛政年間三基、文政年間一基、で合計九基を数え残る三基は無記銘又は磨耗が甚しく年号が不明である。

この庚申塔の数を部落別に見ると、落川に四、百草に一、三沢に二、程久保に五、高幡に一、南平に六、平山に七ということになっている。江戸時代の各部落民家数の割合からみると、庚申塔建設の最も盛んだったのは程久保で、余り振るわないのは百草と高幡である。この庚申信仰についての行事が、七生村では今次大戦以前まで細々乍ら催されていたが、現在は殆ど行われていない。

そして、七生村の庚申塔が、天保以降のものはたえて見当らない。

地蔵様

昔から『一仏三菩薩』と言い、『阿弥陀仏、観世音菩薩、地蔵菩薩』とが今生きているこの世のことは言うまでも

なく、死んで後のあの世まで、いわゆる『現当二世』の御利益を蒙る——として信仰があった。殊に『地蔵尊』は子供や女に最も関係の深い仏であり、そのほか、弱い者、みじめな者の救済は、この『地蔵尊』の独占事業とさえ考えられている。

この地蔵菩薩は元来『六種』の別があり、一般『に六地蔵』と呼ばれていて、六体のお姿はいずれも『慈悲の権化』であり、その誓願は『六道能化を主眼とするので、一体の地蔵尊が、六体に顕らわれている。

そして世間一般に言う『声聞形地蔵尊』は六地蔵とは別に、一個の独立した地蔵尊で、この地蔵像がよく道のふちや辻に立てられているものである。この尊像は、俗に言う地蔵袈裟を着用し、左手に釈杖を携え、右手に宝珠を持っているのが最も多い。この形はずっと後世に作られたものであって、創立の由来は、不慮の災禍に愛子を失った親が、その子の追善供養のために、多くは遭難の場所などに造立安置したもので、この風は一般に江戸時代以後のこととされている。

程久保六地蔵

七生村にも『地蔵尊』は多く遺っていて、その中の『六地蔵』は現在七ヶ所に見られる。

最も古いのは、平山宗印寺境内にある『正徳二年』(一七一二)』の年号を刻んだもので、今から二百四十六年前に平山村の秋間太右衛門、秋山健右衛門、根津又左衛門が施主となって造立した高さ五十三糎の地蔵六体であり、次が

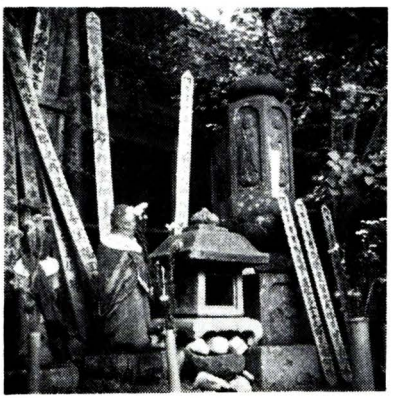

声門地蔵と六面塔地蔵，平山宗印寺

『寛政七年』（一七九五）』に、『武州多摩郡程久保村、女念仏講中が造立した高さ五十四糎の舟型光背に、金剛幡、釈杖、蓮華、宝珠などを持った六体の地蔵像で、次が高幡不動堂の裏にある『文化七年（一八一〇）』の銘がある高さ四十四糎前後の六体で、これは『三沢村男女中、念仏講』と台座に刻んである。或はこの六地蔵は三沢村にあったものを、此処に移したものか。

その他落川に一組、百草に一組、程久保に一組、大和田に近い平山に一組あるが、いづれも風化が甚だしく、破損もしているので刻銘が全く読みとれない。

六様の地頭の姿を一つの石に刻んだのが即ち『六面塔』といわれるものであって、これを『塔地蔵』とも言う。

今日東京を中心とした近郷には、相当数に上る『六面塔』が現存していて、塔面に彫刻してある地蔵の姿は大体同じ形だが、特に変っているもので、凡そ三十種類あるうち、七生村平山宗印寺境内にある塔の高さ七十七糎、『嘉永七甲寅年（一八五四）』の『六面塔』がある。この塔の特長は、塔胴上の笠石が扁平円であるということにある。この六面塔は、今から百四年前に、平山村の根津清蔵、馬場与右衛門、根津勇蔵、小林吉五郎、馬場半次郎等が建てたと記してある。

七生村に於ける地蔵像造立については、『地蔵講』と言うより、『念仏講』の呼称が強く打ち出されていて、三沢

村に残る『貞享丁卯四天（一六八七）八月吉日造立』の、『経出地蔵』にしろ、高幡不動堂裏にある『延享三年（一七四六）丙寅八月吉日造立』の『立地蔵尊』、南平にある『正徳二年（一七一一）壬辰四月八日造立』の『独地蔵』にしろ、それぞれ、『武州多麻郡柚井領三沢村男女念仏講中』『武州多麻郡柚井領、三沢村念仏講中』、『女人念仏供養同行十人』と、その実体は皆『念仏講』であることをあらわしている。

七生村で特に、変った地蔵尊としては、南平にある『石橋供養仏』と、程久保にある『庚申供養仏』である。庚申供養仏は、普通の地蔵尊像で、いわゆる『声聞形』であるが、『石橋供養仏』の地蔵像は、その相好が一見ユーモラスで、何の像かと思うような形である。然しよく見ると全体は地蔵尊の姿で、合掌しているところは、どこやら阿弥陀如来に似ている。この像が趺座している台座は、その基礎である高さ四十九糎の胴が、逆蓮弁を配した二十一糎の礎石にのっていて、胴の正面に『石橋供養仏、村中』と素朴な字で刻ってある。その左右に『明和二乙丙歳三月吉祥日』とあり、今から百九十三年前に『武州玉郡平村、願主遠藤新兵衛、平左右衛門、平藤右衛門、高橋長兵衛』等が金壱両宛出し合って、川に懸けてある石橋に御苦労様を申し、交通が安全でありますようにと立てたものである。今では都道二百四十八号線ができたので、この橋を渡るものは少くなった。

国宝　不動堂、仁王門並に五部権現社の復元改修

国宝不動堂は前述してあるが、昭和三十三年合併後の不動堂の面目を一新する復元工事が行はれた。康永二年再建されて以来大小数次の修理を受けたが、古くは天文一九年の軸部解体にも及ぶ大修理があり、また元禄一六年関東東

海道を襲った大地震によって破損したので、修理の工事を起し、宝永二年に竣工。更に元文三年より寛保二年に亘る前後五年を費した大工事によって堂の形体を一変した。次いで天明二年屋根葺替、文政九年内陣の柱入替、弘化元年縁廻り修理等を経て、明治二九年には屋根を銅板葺に変更したが、近年縁廻り床廻り正面柱間装置等の一部修理並に変更が行われた。

昭和二十一年国宝の指定を受け、同二十五年法律改正に伴い重要文化財と改称された。最近は堂内に雨漏れを生じ、腐朽した箇所も続出したので、維持保存上解体修理を行うことゝなった。そこで不動堂復興奉賛会を組織して、工事費負担金の拠出を図ると共に、工事一切を東京都に委託し、修理委員会を別記の関係者を以つて組織、現場総監督には早稲田大学教授工学博士田辺泰氏に依頼、その他各方面の権威者を網羅して、昭和三十一年七月工費一、九八〇万円を以つて工事に着手した。かくて建物の解体を始めた所、当初の形体が後日の修理等によつて、甚しく改変されていた事が判明したので、建物を建設当初の姿に復原する根本方針を定め、昭和三十二年九月現状変更の申請を行い、工費も二一五〇万円に増額して、工事を進め、昭和三三年三月三十一日全工事を完了した。再建以来六二〇年にして康永年代の雄渾にして壮麗な堂が復原竣工したのである。

奉讃会関係者

修理委員長　前東京都南多摩地方事務所長　高橋清人

同　青柳忠夫

同　加部明三郎

委員	日野町長
同	前七生村長
同	
同	K・K京王帝都電鉄専務取役
同	信興信用金庫専務取締役
同	不動会長
同	金剛寺住職　第三十二世

事務局関係者

事務局長副委員長兼務	
東京都教育庁南多摩事務出張所長	
庶務主任	
庶務係	

現場関係者

工事監督	早稲田大学教授工学博士
現場主任	
助手	
同	

古谷太郎	小林美芳	田辺泰
朝倉昭郎	中条方孝	真田米太郎
小川市雄	石田昭宣	藤沢源
井上定雄		山本亮治
鈴木竜二		
斎藤当二		
秋山祐雅		

工事監督（前）　乾　兼松
助　手（助）　渡辺元二

仁王門建築の年代等を裏付ける資料はないが、室町時代末期のものと思考される建物は、当初楼門として、計画されたのであるが、下層の軸部斗拱等の組立を完了した頃は、何等かの事情で、その計画が変えられ、一重八脚門として完成されたものであろう。江戸名所図絵等に高幡不動堂内の図を載せているが、楼門（武蔵風土記）と一重八脚門（江戸名所図絵）の二様に書かれており、それ等の形を裏付ける資料が建物の一部に残されている。門は建立以後、数次の修理を受けて来たが、明治中期頃までは茅葺であったのを、明治三十年桟瓦葺に改められ、切り妻にする等形式を一変した。その後関東大震災で半倒壊になり、この時の修理で、柱の根継、礎盤の取替が行はれた。その後の長い年月に屋根の雨漏、木材の腐朽磨滅等も甚しく、放置することが出来なくなり、昭和三十三年より計画を樹て、文化財保護委員会に請願し幸に許可され補助金も交付されたので、昭和三十四年より不動堂建築に引き続き工費五八〇万円で解体修理が進められた。解体するに随い、楼門計画を中途に放棄し、単層門にした事が古材によって立証された為、上層軸受部に残された痕跡等を資料として楼門に変更し、なほ後世の改造箇所を整備し、工費も追加して、一、〇五〇万円に増額して、工期も一八ヶ月延期したが、尚工費に不足を生じたので、一、〇九〇万円余に再増額して昭和三十五年六月全工事を完了、美しい重層楼門が参詣者の眼をそばだたしめている。

五部権現社は金剛寺境内鎮守として、創立されたもので、その草創等は明らかでないが、寺伝によれば、源頼義奥州征伐の砌り八幡社を勧請したと云われ、その後四社を合祀して現在の五部権現社とされた様である。五部合祀の形

がいつ頃から執られたか不詳であるが、現在重要美術品に指定されている五部神牌が暦応三年の作である。詳しくは本文前述の通りである。

建物は当初板葺であったのでその耐用年限から見て、三、四〇年毎に葺替が行われたようである。この建物は江戸名所図絵にもあり、従来より寺院の重要建物として維持されて来たものであろう。最近では大正十四年に板葺を亜鉛鍍鉄板葺に改められたのであるが、軸部の弛緩腐朽等に加うるに昭和三四年の伊勢湾台風の被害を受け軸部の捻れ、傾斜等も生じて、修理を必要とするに至ったので、仁王門改築工事等に兼ねて、解体し復原工事に着手したが屋根の鬼板は粗悪なので、都重宝御岳神社旧本殿のものを参考として、新規作成をなし、家根は銅板葺とした。この工事総額は一五〇万余円で、昭和三五年二月督手して、同年三月三一日完成した。

七生村合併後の進展

昭和三十三年二月一日を以て隣接の日野町と合併した。明治廿二年七ヶ村を統合して七生村と称した名称も茲に発展的な解消をなすに至った。首都圏整備法による衛星都市としての目覚しい躍進途上にある日野町と合流したことによって新らしい町作りの五ヶ年計画を樹てて順次懸案の達成に努めた。

先づ第一に潤徳小学校の新築である。従来の場所は動物公園えの新道路と旧道とに挟まれて頻繁な自動車の交通に学童の通学にも危険が増大し、学習上にも外部の騒音に煩はされて不適当な場所となったので、高幡四〇二番地の平坦地に建坪七三九坪余の新校舎を工費二二、三三八千円で新築し、附属建物プール等をも設備した。尚平山小学校の

給食場屋根替増築等、七生中学校のプール或は校舎の増築等と施設の拡充校舎の増築改築等順次教育施設の充実が進められている。

土木事業関係でも五ヶ年計画に基いて一千六百余万円に昇る工事費が投ぜられ、道路の改修、拡張、側溝の取り付け主要町道の舗装、橋梁架設等の工事が実施され、道路行政の進展が見られている。

従来より日野七生を結ぶ道路としては、浅川を渡る平山橋、高幡橋、新井橋の三線にたよっていたが、更に南平、豊田間に昭和三十五年より三ヶ年計画で架橋工事が進められ、工費二千万円で、鉄筋コンクリート造りのモダンな橋が完成し、町民の要望にこたえる事が出来た。

程久保の奥に開設された多摩自然動物公園は世界的施設として喧伝されている。

動物達は飼育と環境のよい為めか、健康状態等頗る良好である。

この様な結構な珍らしい施設なるを以て、全国より小中学校生徒一般観覧者バスを連らね、入園者年々増加年間百万を超ゆる状況である。

京王帝都電鉄は旧跡百草園の経営に意を注ぎ、平山城址公園には一層の設備を加え、野猿峠に至るハイキングコースの手入れをなし、また高幡駅を拡張し現在三千七百余坪の構内を一躍一万二千余坪となして観光客の便を園っている。

なお高幡不動駅から動物園まで電車運転のため支線敷設工事進行中である。多摩テック珍らし施設、程久保の丘陵自然動物園先きに開設された。自動車、オートバイを自由自在に素ッ飛ばしてスリルを楽しむ。児供用の安全でおもしろい乗物も数多く備えてある。

以上のように七生地区は観光地として、且又都民のオワシスとしての施設観光構想が着々進められ、今や日本の大観光地として飛躍すべく約束されている。

なお住宅団地は梅ヶ丘、程久保南平城址公園等に続々大規模な経営が進められ、農産物も品種の選定、品質の改良栽培の改善が進められ、殊に早生苺、西瓜、梨、柿の産額が著しく増加している。

因に五ヶ年間に旧七生地区に費やされた額の大概は左の通りである。

昭和三十三年より同三十七年までの合計

一、道路関係費　一三、七四一、七一一円
二、学校関係費　五五、六三〇、一四四円
三、其の他工費　九二、五五八、一一七円
累　計　一六、一九九、二二七円

年表

時代	日本のできごと	西暦	年代	七生村のできごと
原始時代	縄文式文化がはじまった。 （縄文式土器、石の道具、狩や漁りの生活） 弥生式文化が起った。 うすい土器、平地に堀立家を作る） このころ小国家が分立していた。			
1				
2				
3	倭の女王が使を魏に送った。	二三八		
4	このころ大和朝廷の勢力が強くなった。 日本軍が朝鮮に行った。仁徳天皇の陵が築かれた。（世界一の大さ）	三九一		
5				

6	7	8	9	10	11
五三八 五三九	六四五	七〇一 七一〇 七一二 〜 七二 七九四	八九四	九〇五	一〇三八 一〇五三
		延暦 三年			天喜 元年
仏教が朝鮮から伝わった。 聖徳太子摂政となり、諸政改革。小野妹子を隋に遣わす。 法隆寺建立	大化の改新、翌年改新の詔が出た。 人民や土地を公地公民とした。	大宝の律令を発布した。 和銅三年都が平城京（奈良）にうつった。 古事記が書かれ、諸国に風土記を作らせた。諸国に国分寺を建てる。大仏を作る。正倉院が建つた。 都が平安京にうつった。（京都）	遣唐使をやめた（六三〇〜八九四）	記貫之等が、古今和歌集をえらんだ。	八幡太郎義家陸奥守兼鎮守府将軍となる。 平等院の鳳凰堂ができた。
					一〇六二 康平 五年
					源頼義奥州下向の際戦勝を祈願をして百草に八幡宮を祀るその時松連寺に滞留していたと伝う（九〇一年前）
		今の府中市に武蔵の国府が置かれたので、多摩川を越して往来した。国分寺を建てるのに人夫となってはたらいた。			

	封建時代				（前期）
	12	13	14	15	
一〇八六	院政がはじまった。 仏師定朝が寄り木造をはじめた。				
一一六七 一一八五 一一九二 建久 三年	平清盛大政大臣となる。 保元の乱、平治の乱 平氏が源氏に亡ぼされた。 源頼朝、鎌倉に幕府を開いた。				
一二二一 承久 二年 一二三二 貞永 一年 一二七四 文永一一年 一二八一 弘安 一年		頼朝が諸国に守護地頭を置く。 承久の変 御成敗式目（貞永式目）を定めた。 秩父青石を用いて、供養卒塔婆が立てはじめられた。（板碑のはじめ） 元の軍勢が九州へ攻めて来た。 撃退する。			
一三三三 元弘 三年 一三三四 建武 三年 一三三八 暦応 一年 一三九七 応永 四年			鎌倉幕府がほろびた。 建武中興 足利尊氏が幕府を開いた。 金閣ができた。		
一四六七 応仁 一年 一四八二 文明一〇年				応仁の乱がはじまる 銀閣ができた。 この頃各地に一揆がおこった。農民の代表たちが神社などに集り、申し合せ	
一一四〇 保延 二年 一一八四 寿永 三年	平山季重平山に生る。 平山季重木曽義仲征伐、一の谷の戦等に於て軍功を樹つ				
一三三〇 建武 二年 一三三九 暦応 二年		寛永 五年 程久保に秋葉権現社を祀る。			
			金剛寺不動堂大風に倒る 不動堂再建さる。		

			をなし、領主に税を軽くするようなどと訴えた。
16	一五四三 天文一二年	ポルトガル船が種子島に来て鉄砲を伝えた。	
	一五四九 天文一八年	ザビールが日本に来てヤソ教を伝えた。	
	一五八二 天正一〇年	織田信長明智光秀に殺される。	
	一五八七 天正一五年	豊臣秀吉が聚楽第を造った。	
	一五九〇 天正一八年	（元）八王子城が秀吉の部将前田利家上杉景勝等に攻め落された。	
	〃 同年	秀吉が小田原北条氏を亡ぼした。今の八王子の市街が前田利家の命で長田作左衛門等によって開かれた。	
	天大十八年	大石定久野連峠附近で自刃	
	天正年間	三沢棄王寺開創せらるも明治中期廃寺となる	
17	一六〇〇 慶長 五年	関ヶ原の戦い。	
	一六〇三 慶長 八年	徳川家康が江戸に幕府を開いた。	
	一六三七 寛永一四年	五人組制を厳にする。	
	寛永一六年	島原乱起る。	
	一六五二 承応 二年	鎖国厳重になったヤソ教厳禁	
	一六九四 元録 七年	玉川上水が道じた。	
	一七〇〇 元録一三年	卑猥の書出版処罪。芭蕉歿。	
		徳川光圀歿す。	
	一六三九 寛永一七年	落州大宮八幡宮遷宮	
		三沢八幡神社祀らる。	

封建時代（後期）			
18			
一七〇二	元禄	一五年	赤穂浪士の仇討
一七〇九	宝永	六年	新井白石将軍家宣に用いらる。
一七四四	延享	一年	青木昆陽蘭学を学ぶさつまいもの栽培伝えた。（八代吉宗）
一七八四	天明	四年	杉田玄白等解剖書を著す。
一七八六	天明	六年	林子平海国兵談を著す。
一七八七	天明	七年	松平定信老中となる。
一七九三	寛政	五年	塙保己一和学講談所を建てる。
一七九八	寛政	一〇年	近藤重蔵千島を探検。
一八〇〇	寛政	一二年	本居宣長「古事記伝」著す。
			伊能忠敬蝦夷地区測量。
19			
一八〇一	享保	一年	高田屋加兵衛得撫島日本の木標を建る
			本居宣長歿す。伊能忠敬に伊豆相模武蔵総常等測量を命ず。
一八〇八	文化	五年	同間林蔵カラフト探検、間宮海峡発見。
一八二八	文政	八年	外国船打払令を発す。
一八三七	天保	八年	大塩平八郎乱を大阪に起す。翌月自刀。
一八五三	嘉永	六年	アメリカ衆合国のペルリが浦賀に来た。
一八五八	安政	五年	日米道商条約が結ばれた。尊王攘夷の論沸騰して世の中が大いに騒がしくな
一七一七	享保	二年	松連寺大久保忠興の妻家康の長子信康慰霊の為め再建天台宗を黄檗宗に改宗して恵極老師中興となる。
一七七九	安永	八年	南平八幡神社を祀るもと牛頭天王社と称す。
			金剛寺火災に罹る。

一八五九	安政	六年	る。井伊直弼大老となり、独断情勢止むを得ずとしてケ国と条約を結ぶ。安政の大獄、士を捕えて刊す。翌年桜田門外で井伊大老殺さる。
一八六三	文久	三年	将軍家茂入京、家茂入京処士を募って新撰組をつくる。
一八六六	元治	一年	蛤門の変、正月鳥羽伏見の戦。
一八六七	慶応	三年	王政復古の論告、慶喜将軍職を解く。江戸を東京と改む。（明治元年）
一八七二	明治	五年	学制発布。東京横浜間鉄道開通。
一八八〇	〃	一三年	十月廿六日「君が代」楽譜制定。
一八八九	〃	二二年	憲法発布
一八九三	〃	二六年	三多摩神奈川県から東京府に移った。
一八九四	〃	二七年	明治三十七、八年戦役。
一八九五	〃	二八年	四月下関条約。十一月遼東還付。
一九〇〇	〃	三三年	産業組合法発布。

一八七一	明治	四年	神奈川県の管下になった。廃藩置県で県下第三十二区に入る。
一八七三	〃	六年	潤徳学舎三沢村薬王寺を仮校舎として開設す。
	〃	六年	真心学舎平山村宗印等を仮校舎として開設す。
一八七四	〃	七年	潤徳学舎三沢村土方篠三郎宅に校舎を移す。
一八七六	〃	九年	昭景学校落川村真照寺堂中を校舎とす。
一八七八	〃	一一年	潤徳小学校々舎新築移転。
一八八四	〃	一七年	南平外七ヶ村聯合して組合役場組織する。
	〃	一七年	平山小学校々舎を新築移転する。
一八八九	〃	二二年	南平外七ヶ村聯合村を解体し高幡外六ヶ村及長沼村の一部を以て七生村と命名す。

20

一九〇二		
一九〇四 明治三七年	日英攻守同盟成る。	
	二月十日日露戦争起る。愛国婦人会生る。	
	山口図書館ではじめて巡回図書館を行ふ。	
一九〇五 〃 三八年	九月一日日露国交回復条約調印。	
一九〇六 〃 三九年	韓国統監府開庁。	
一九〇八 〃 四一年	米国で日本人排付問題起る。	
	十月十三日戊申詔書渙発。	
一九一〇 〃 四三年	八月二十二日日韓合併朝鮮と称す。	
一九一一 〃 四四年	諸外国との条約が全く対等となった。	
一九一二 〃 四五年	明治天皇崩御。	
一九一四 大正 三 年	第一次世界戦争参加。	
一九二〇 〃 九 年	第一回国勢調査。	
一九二三 〃 一二年	メートル法実施。郡制廃止。関東大震災。	
一九二七 〃 一四年	普通選挙法定まる。	
一九三一 昭和 六 年	満州事変起る。	
一九三三 〃 八 年	国際連盟脱退。	
一九三七 〃 一二年	日華事変。砂糖、マッチ、小麦粉、米穀等配給初まる。	

一八九六 明治二九年		昭景学校々舎新築移転。
一八九九 〃 三二年		七生農会設立
一九〇九 明治四二年	昭景小学校潤徳小学校の分校となる。	
一九二七 大正一四年	京王電気軌道新宿八王子開通する。	
一九三一 昭和 六 年	七生村蠶蛆予防組合創立七生村養蚕実行。組合協会発足。	
一九三三 〃 八 年	平山蔬菜出荷組合発足。	
一九三五 〃 一〇	七生村産業組合設立。	

20

一九四一	昭和一六年	大平洋戦争起る。	一九三七	昭昭一二年	部落養蚕実行組合を連合体として改組す。
一九四二	〃 一七年	衣料点数切符制実施。	一九三九	〃 一四年	拓務訓練所開所する。
一九四五	〃 二〇年	東京空 ホツダム宣言受託。	一九四二	〃 一七年	食糧増産民情視察のため待従御差遣さる。
		農地改革指令。			
一九四六	〃 二一年	新憲法が出来た。（五月三日）	一九四三	〃 一八年	皇后陛下行啓せらる。
一九四七	〃 二二年	六三制教育実施。	一九四四	〃 一九年	農業団体統合法に因り農業会設立
一九四八	〃 二三年	登呂遺跡発掘。十一月教育委員会発足。	一九四六	〃 二一年	金剛寺不動堂並仁王門国宝に指定さる。
一九四九	ミ 二四年	湯川秀樹中間子理論によりノーベル賞を受く。中華人民共和国生る。	一九四七	〃 二二年	七生中学校開設旧役場庁舎仮校舎開校。
一九五〇	〃 二五年	警察予備隊設置。朝鮮動乱。	一九四八	〃 二三年	七生村養蚕農業協同組合発足。
一九五一	〃 二六年	サンフランシスコ対日講和条約。日米安全保証条約調印。	〃	〃 二三年	七生中学校々舎新築移転
一五九二	〃 二七年	テレビジョン放送開始	一九五九	〃 二四年	東京都七生児童学園創立
一九五四	〃 二九年	NSA四協定調印の末水瀑実験によるビキニ被災	一九五一	〃 二六年	連合軍最高司令官夫妻視察
一九五六	〃 三一	原子力研究所創立	一九五二	〃 二七年	七生村麦酒耕作組合設定
一九五七	〃 三二年	エジプトスエス運河国有宣言	一九五四	〃 二九年	七生村乳牛飼養組合創立
一九五八	〃 三三年	日教組研修会拒否斗争、関門国道トンネル開通	一九五五	〃 三〇年	七生村果実生産出荷組合創立
			一九五八	〃 三三年	金剛寺不動堂並仁王門復元修理工事竣工
一九五九	〃 三四年	九日伊勢湾大風			二月一日、七生・日野合併。高幡不動仁王門復元改修
					五月多摩動物園開く

七生村時代の七生村誌　（目次の一部）

七生村誌上巻・下巻（和綴）
昭和壬午之秋
自治報国　浜田村長

目次

上巻

沿革の大要
地勢及境域
地質及土性
気候
理事者
南平村誌
程久保村誌
三沢村誌
高幡村誌
落川村誌
平山村誌
百草村誌
神社
寺院
名所旧跡記念物
南平村七ヶ村聯合役場

下　巻

自治制施行

会　議

明治二十二年より昭和三十二年に至る間

村会開会、会議事項等の記事あり

七生村誌の編纂を終つて

七生村誌の編纂、こゝに漸く終りを告げることになりました。各委員が手分して、それぞれ原稿をまとめましたものゝ、なお追加補充すべき事項、解説の不充分なもの多々あることがわかりました。しかし刊行の時期その他の都合もありますので、今回はこれで一応完結ということに取運びました。

今回の編纂にあたって古谷日野町長は大いに賛意を表され、日野町史談会長古谷剛次郎氏は原稿の配置その他につき配慮せられました。なお原稿や写真等の取材につき左記役場職員の方々に特別のお骨折にあずかりました。深く感謝の意を表します。

杉本好次郎氏　田倉高光氏　田中若一氏
石井顕信氏　中村紫郎氏　岩沢代吉氏

昭和三十八年十一月一日

七生村誌編纂委員長
朝倉昭郎

七生村誌編纂委員

委員長　朝倉昭郎

文化部

平　九一　小宮　勉

緒方　質　秋山祐雅

塚本　正　森久保惣次

由木守重　溝口喜久治

守屋憲義　藤浪徹源

小宮英雄　大沢芳太郎

行政部

土方竜之助　中村庫之助

歌田義次　浜田恵治

豊住順造　須崎喜一

産業部

伊藤晴江　小川市雄

中村仲次郎　馬場角太郎

五十子順造

飯島一吉

北崎真教

青木源三郎

寺沢利右衛門

森久保敏治

浜田勲

高橋通夫

平喜六

七生村誌 〔非売品〕

昭和三十八年十一月一日印刷

編纂者 東京都南多摩郡日野町
七生村誌編纂委員会

発行者 東京都南多摩郡日野町落川三三一
七生村誌編纂委員会委員長
朝倉昭郎

印刷所 東京都中野区本郷通二ノ一三
社会保険法規印刷株式会社

¥3800-

七生村誌正誤表

頁	行	正	誤
31	左表中	統計人口　計29,838人	27,818人
35	九	メアリー夫人	アメリー夫人
65	五	京王帝都電鉄株式会社	電気軌道す式会社
65	六	果実酪農	農酪農
72	四	土方邦三	打方邦三
79	写真下	七生農業協同組合	七生農業共同組合
119	一三上	石川　雄丸	脱稿
119	一三下	昭和六・四〃一一・二	脱稿
256	一二	中村　直男	脱稿

昭和32年度七生村税調定額調（88頁の部分）

				正	誤
固定資産税	現年度	個人	家屋	1,867,890	1,367,890
			計	4,617,180	4,617,110
		法人	計	4,758,630	4,758,560
計	現年度			20,459,480	20,459,458
	滞納分			1,574,796	1,574,504
合計				22,033,976	22,033,962

KEIBUN-DO
慶文堂書店
TEL·FAX 3292-0281
東京・神田神保町1－1

日野市立図書館
☎042[redacted]-0584
00045 6488 6